

第2次五泉市 総合計画

後期基本計画 2022▶2026

ずっと五泉。

～次の一步を、ともに未来へ～



五泉市

第2次五泉市総合計画 後期基本計画の策定について



本市は、平成29年度にまちづくりの指針となる第2次五泉市総合計画を策定し、活力あるまちづくりを行うとともにさらなる発展と飛躍を目指し、令和3年度の5年間を前期基本計画として、様々な施策に取り組んでまいりました。第2次五泉市総合計画では、まちづくりの目標となる将来像を「ずっと五泉。～次の一步を、ともに未来へ～」とし、市民の皆様が夢と希望を持ち、豊かさを感じながら、ずっと五泉市で暮らすことができるようとの思いが込められました。

しかしながら、この間、人口減少は加速度的にその勢いを増し、特に村松地域における人口減少は顕著で、令和3年4月に「一部過疎地域」の指定を受けたところであり、人口減少対策はまったくない状況であります。

令和2年初頭から日本はもとより全世界で猛威を振るう新型コロナウイルス感染症の影響により、社会や市民の皆様の行動、価値観を大きく変えました。ウィズコロナの時代に、特に大都市では「働き方改革」が推進され、東京一極集中から「地方への回帰」という流れが生まれ、地方においてはリモートワークやサテライトオフィスへの取組みにより、人口拡大を図る好機となりました。また令和3年9月に「デジタル庁」が設置され、ＩＣＴやＡＩなどデジタル技術を使った「新たな日常」の構築に向けた取組みが急速に広がり始めており、自治体デジタル・トランスフォーメーション（ＤＸ）の推進による市民サービスの向上や業務の効率化が求められております。また、世間ではほぼ定着しつつあります国連が定める、SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）は、「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標であり、本市においても市民の皆様の理解を得ながら取り組みを図る必要があります。

本市は、令和3年10月にオープンしました「ラボルテ五泉」を「交流と観光の拠点」として、他の地域に負けない五泉・村松の観光資源、伝統文化、五泉ブランド品、自然の中あるいは産業を通してのコト体験など「五泉市の良さ」を存分にＰＲし、人を呼び込む五泉市に取り組んでまいります。さらに、観光客はもとより、交流人口、関係人口の拡大を図りながら、定住人口の増加につなげていき、訪れてよし、住んでよしの新潟県ナンバーワンの五泉市を目指します。

人を呼び込む施策を推進する一方で、本市を将来に渡り持続可能なまちとして存続させていくためには、人口減少等による厳しい財政状況が予想されることから、行財政改革をさらに強化し、歳出削減と新たな財源確保の取り組みを推進しなければいけないことから、市民の皆様からの一層のご理解とご協力をお願いいたします。

結びに、本計画の策定にあたりご協力を賜りました五泉市総合計画審議会委員、五泉市総合計画市民まちづくり会議委員の皆様をはじめ、市民意識調査などを通じて貴重なご意見、ご提言を賜りました市民の皆様、市議会議員並びに関係者の皆様に心よりお礼申し上げます。

令和4年3月

五泉市長 田邊正幸

目 次

基本構想

1

第1章 趣旨・構成等	2
第1節 計画策定の趣旨	2
第2節 計画の構成と位置付け等	2
第2章 計画に求められる考え方	4
第1節 五泉市の特徴と魅力の認識	4
第2節 五泉市を取り巻く社会動向と課題	6
第3節 むらしに対する市民意識	8
第4節 まちづくりの課題認識と基本姿勢	9
第3章 将来の目標	11
第1節 将来の都市像	11
第2節 五泉市のめざすべきすがた・方向性	12
第4章 これからの政策	14
第1節 将来像を実現するための基本政策	14
第2節 五泉市が取り組む17の政策	16
1. いきいきの泉 ~笑顔あふれる いきいきのまち~	16
2. 安心の泉 ~信頼あふれる 安心のまち~	17
3. ふれあいの泉 ~交流あふれる ふれあい豊かなまち~	18
4. 活気の泉 ~賑わいあふれる 活気あるまち~	19
5. 快適の泉 ~潤いあふれる 快適なまち~	19
6. 基本構想・基本計画の実現のために ～市民協働と信頼による 自立したまち～	20

第1章 基本計画の位置付け	22
第1節 計画の趣旨	22
第2節 計画の期間	22
第3節 計画の構成	22
第2章 計画における財政計画	23
第1節 財政の状況	23
第2節 財政推計	24
第3章 後期基本計画の施策体系	26
第4章 「五つの泉」編	29

いきいき
の泉

～笑顔あふれる いきいきのまち～

● 子どもたちが明るくいきいきとしているまちづくり	
・ 生きる力を育む教育の推進	30
・ 教育環境の充実	32
● ともに学び生きがいをもてるまちづくり	
・ 生涯学習の充実	34
・ 生涯スポーツの推進	36
・ 芸術文化活動の推進	38
・ 図書に親しむ環境づくりの推進	40
・ 文化財の保護と利活用	42
● 一人ひとりが活躍できるまちづくり	
・ 高齢者の生きがい創出と生活支援の充実	44
・ 障がいのある人の自立と社会参加への支援	46

安心
の泉

～信頼あふれる 安心のまち～

● 安心して子育てができるまちづくり	
・ 親子の健やかな発達への支援	48
・ 保育支援の「量」と「質」の充実	50
・ 子育て支援の充実	52
・ 援助を必要とする子どもと家庭の自立への支援	54

●健康で安心して暮らせるまちづくり

・健康づくりの推進	56
・疾病予防の充実	58
・食育の推進	60
・高齢者福祉・介護保険の充実	62
・医療及び保健・医療体制の充実	64
・社会保障制度の円滑な運営	66

●安全な生活環境を守るまちづくり

・私たちをとりまく環境の保全	68
・安全・安心な水の供給	70
・交通安全と防犯の推進	72
・雪に強いまちづくりの推進	74

●非常時に充分な対応ができるまちづくり

・消防・救急・救助体制の強化	76
・防災意識の高揚と防災施設整備の推進	78

～交流あふれる ふれあい豊かなまち～

ふれあい
の泉

●青少年を地域ぐるみで育むまちづくり

・青少年を地域ぐるみで育む環境づくり	80
--------------------	----

●地域で支える福祉のまちづくり

・地域における福祉活動の充実	82
----------------	----

●多様な文化にふれあえるまちづくり

・国際化に向けた環境づくり	84
---------------	----

～賑わいあふれる 活気あるまち～

活 気
の泉

●活力ある商工業を育むまちづくり

・商業の活性化	86
・工業の活性化	88

●魅力ある農林業を育むまちづくり

・農産物のブランド化と安全で安心な食の推進	90
・農業の担い手育成と安定した経営の支援	92
・農地と農村の環境整備	94
・森林資源の利活用と保全	96

●地域の魅力を活かし高めるまちづくり

・地域資源を活かした観光と都市交流	98
・雇用創出と環境整備	100
・地域の魅力を活かした定住と移住の促進	102

快適の泉

～潤いあふれる 快適なまち～

●一人ひとりが快適な生活環境を守るまちづくり	
・ごみの減量化とリサイクルの推進	104
・生活排水の適切な処理による生活環境の改善	106
●誰もが快適に暮らせるまちづくり	
・安全で快適な道路の整備	108
・公共交通の利用しやすい環境整備	110
・快適な住環境の整備	112
・緑豊かな憩いの場の整備	114

第5章 「計画の推進」編

117

基本構想・ 基本計画の 実現のために

～市民協働と信頼による自立したまち～

●市民と行政による協働のまちづくり	
・市民参加と協働による地域づくりの推進	118
・平和と人権が尊重される社会の形成	119
・男女共同参画社会の実現	120
・市政に関する情報の発信力強化	121
●効率的・効果的に行政経営が行われているまちづくり	
・健全で持続可能な財政運営と行政改革の推進	122
・組織・機構改革の推進	123
・人材育成の推進	124

付属資料

125

■パブリックコメント（募集結果）	126
■質問・答申	
五泉市総合計画審議会	
・第2次五泉市総合計画後期基本計画について（質問）	127
・第2次五泉市総合計画後期基本計画について（答申）	128
■名簿	
・五泉市総合計画審議会 委員名簿	131
・五泉市総合計画市民まちづくり会議委員名簿	132
・第2次五泉市総合計画後期基本計画 庁内策定委員会	133
■五泉市総合計画策定体制図	134
■第2次五泉市総合計画後期基本計画策定経過	135
■用語集（本文中の※印について解説）	136

基本構想



第1節 計画策定の趣旨

平成18年に新生「五泉市」が誕生してから、16年が経過しました。

この16年間で、人口減少・少子高齢社会の加速化、高度情報化の進展、地球規模での環境問題の深刻化、そして経済のグローバル化など、日本の経済や社会の状況は大きく変化しています。

特に、人口減少・少子高齢社会への対応に関しては、将来に向けた持続的発展のため、地方創生や地域活性化に向けたさまざまな取り組みが、一層重要となってきています。

また、平成23年の東日本大震災や平成28年の熊本地震など、頻発する地震や豪雨などの自然災害は私たちの暮らしの安全・安心を脅かしています。

市民意識や生活スタイルが一層多様化する中、国及び地方自治体における財政状況の悪化など、本市を取り巻く社会環境は、複雑で困難な課題に直面しており、これまで以上に迅速かつ的確な行政運営が求められています。

こうした変化や新たなニーズに対応し、さらなる発展と飛躍をめざすため、これからの新しいまちづくりの目標や方向性並びにその実現のための基本施策を示す、第2次五泉市総合計画を策定します。

第2節 計画の構成と位置付け等

(1) 構成と位置付け

総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画で構成します。

基本構想

本市がめざす将来像や、その実現に向けたまちづくりの方針を明らかにするものであり、平成29(2017)年度から令和8(2026)年度までの10年間とします。

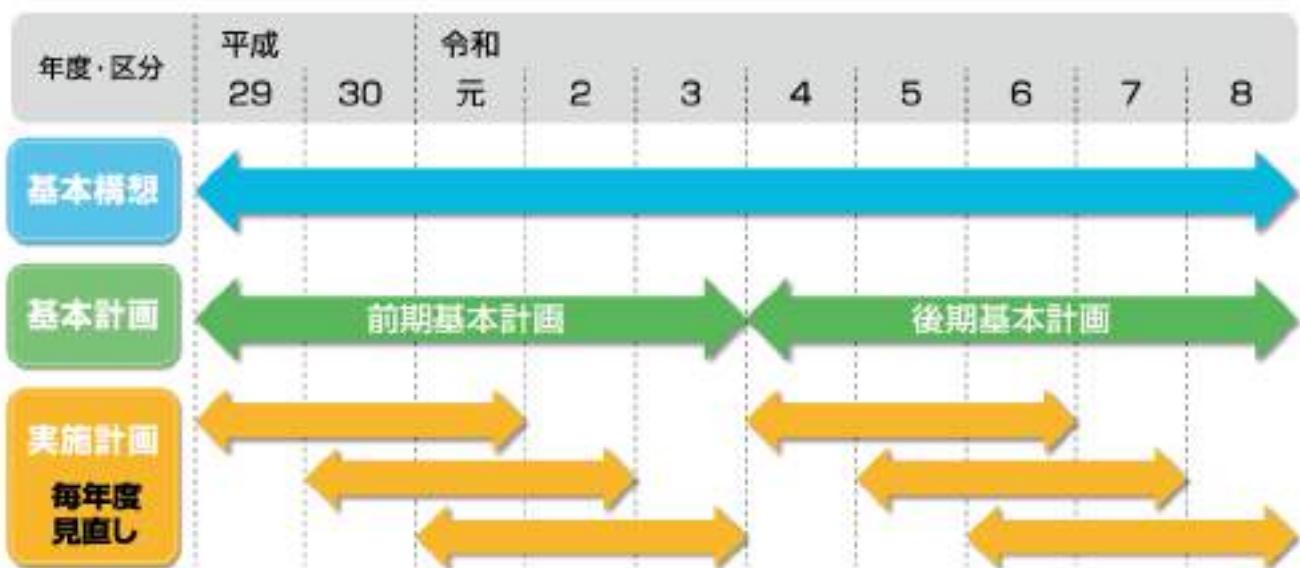
基本計画

基本構想で示している将来の都市像や5つの基本政策に基づく17の政策を受け、その実現を図るための施策を体系的に示し、施策別に基本方針などを明らかにします。また、社会経済情勢や行政制度の変化に対応し、実効性を確保するため、前期と後期に分け、前期基本計画は平成29(2017)年度から令和3(2021)年度までの5年間、後期基本計画は令和4(2022)年度から令和8(2026)年度までの5年間とします。

実施計画

基本計画に掲げた施策を効率的に実施するために、具体的な事業内容を明らかにするものです。計画期間は3年間で、ローリング方式により毎年度見直しを行うものとします。

【計画の構成と関係】



(2) 関連計画との関係

第2次総合計画は、五泉市のまちづくりの最上位計画として位置付けられるものです。

第2次総合計画の策定に当たっては、「五泉市まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略」や「五泉市行財政改革大綱・五泉市行財政改革実行プログラム」、「公共施設等総合管理計画」など本市が策定するまちづくりに関する計画で位置付けた方向性を踏まえ、立案しています。

第1節 五泉市の特徴と魅力の認識

五泉市は、人口約4万8千人、市域面積351.9km²を有する地方都市です。緑豊かな山々や清らかな川の流れ、肥沃な大地など豊かな自然に恵まれています。これからまちづくりには本市のおかれている位置付けや特徴・魅力などを、市民一人ひとりが認識・共有し、まちづくりの素材・資源として積極的に磨き上げ、活用していくことが必要です。

立地環境

- 県都新潟市、阿賀野市、三条市、加茂市、田上町、阿賀町と隣接しています。
- 新潟駅から約25km（車で約50分）の距離圏域にあります。
- 東京へは鉄道で約140分、車で約4時間の位置にあります。



新潟市
に近接

自然

キー

川・水

歴史・
文化

湧水・清流のまち

- 名峰「白名岳」のふもとには多数の湧水地が存在します。
- 森林浴や川遊びを楽しめる早出川渓谷など、雄大な山々を数々の清流が流れる自然豊かなまちです。



歴史・文化のまち

- 五泉地区は、戦国時代には現在八幡宮がある場所に、上杉家臣である甘糟備後守景継が城主となった五泉城がありました。
- 村松地区は、江戸時代には村松藩堀家三万石の城下町として栄え、現在も当時のまち並みや風情を色濃く残す歴史と文化のまちです。

絹織物のまち

●絹織物業は200年余の間、大切に培われてきた五泉の伝統産業です。その品質は広く認められ、京都の室町や名古屋へ高級白生地として出荷されています。



ニット産業のまち

- 日本一の生産高を誇るニット産地です。
- コンピュータや新鋭編機の導入による安定した量産システムと、長年培ってきた全国屈指の技術力は、大手アパレルから支持され、ファッション雑誌を賑わす人気ブランドの製品を数多く生産しています。

農業のまち

- 水が豊富で肥沃な大地から多くの農産物を生産しています。
- 米のほか、さといも、れんこん、ねぎ、キウイフルーツ、栗などの農産物は、県下有数の生産地となっています。



花のまち

- 水芭蕉、桜、チューリップ、ぼたんなどの花々が咲き誇るまちです。
- ぼたんは本市を代表する特産品の一つで、生産量と出荷額は共に全国で1、2位を争っています。
- 村松公園は春の桜や秋の紅葉、四季折々に咲き誇る花の公園で、「日本さくら名所100選」に選ばれています。



産業

フランド

ワード

農

花

第2節 五泉市を取り巻く社会動向と課題

(1) 人口減少と少子高齢社会

労働力人口の減少、経済規模の縮小、社会インフラの維持管理コスト

課題

我が国の人ロ減少は平成20年に始まり、今後は若年人ロの減少と老年人ロの増加が加速的に進行し、2040年代には毎年100万人程度が減少すると推計されています。労働力不足による経済活力の減退や、年金・医療・介護などの社会保障費の増大などによる社会の活力の低下に加え、インフラ等の維持管理費の負担増大に伴う地方財政の逼迫など、地域の経済や社会に大きな影響を及ぼします。

(2) 暮らしの安全・安心が求められる社会

多様な灾害リスク、防災意識、防犯・交通安全対策

課題

近年、全国各地で大きな震災や記録的な豪雨が発生するなど、これまでの想定を超えるさまざまな自然災害が発生しています。こうした災害による被害を最小限に抑える減災の重要性が認識されるようになり、防災施設機能の強化だけでなく、行政や地域社会、企業、医療機関などがあらゆるリスクに対応できる体制づくりや意識醸成が求められています。また、多様化する犯罪への防犯対策や、高齢者の関係する交通事故、食の安全・安心確保に関する意識も一層高まっています。

(3) 地域経済を取り巻く変化

産業構造の変革、国際化への対応、競争力強化、雇用対策

課題

経済活動のグローバル化が進む中、多国間での人・物・情報の交流が活発化し、さまざまな経済連携の枠組みが構築されようとしています。経済活動の機会獲得をめぐり地域間での競争が激化する中、地方都市においても労働環境や雇用への影響が懸念されており、自立的かつ競争力のある産業構造の構築が重要となっています。

(4) 高度情報化の進展

IoT社会への対応、情報格差、情報セキュリティ

課題

情報通信技術とその利用環境は急速に進歩し、経済活動や市民の暮らしは飛躍的に変化しました。今後もIoT (Internet of Things) による製造、医療、運輸、農業などさまざまな分野における進化に対応していく必要があります。その一方で、スマートフォンなどの情報通信機器が普及する中、その活用において世代間での格差が生じ、また個人情報の保護やコンピューターウィルスへの対策など、情報セキュリティに関する課題も山積しています。

(5) 多様化する生活様式と価値観

暮らし方・働き方の多様化、多様なニーズへの対応、地域コミュニティの活性化

課題

国際化や情報化の進展に伴い、市民の価値観や生活様式は一層多様化しています。物質的な豊かさから心の豊かさを重視する傾向が強まる中、ワーク・ライフ・バランス⁸や男女共同参画などの考え方により、暮らし方や働き方に対する意識は変化しており、性別や世代に関わらず、個人の価値観や個性を尊重する意識も高まっています。市民一人ひとりの多様なニーズに対応したさまざまな選択が可能な社会づくりが求められています。その一方で、地域での連帯意識の希薄化、地域コミュニティの機能低下なども指摘されており、協働のまちづくり意識を高めることも重要となっています。

(6) 環境問題への対応

地球温暖化、循環型社会⁹、再生可能エネルギー、低炭素社会

課題

エネルギー消費やごみ処理問題などの身近な環境問題から、地球温暖化やオゾン層の破壊、酸性雨などの地球規模の問題まで、環境問題は深刻化の一途を辿っており、その対策と解決が急務となっています。太陽光やバイオマスなどの再生可能エネルギーの利用拡大や省エネルギー化の取り組みも進んでいますが、将来の世代に良好な環境を引き継ぐために、市民生活から事業活動に至る社会全体として環境への負荷の少ない循環型社会の取り組みが一層求められています。

(7) 地方分権と自治体運営

市民参画、都市間連携、行財政の健全化

課題

地方自治体の財政は全国的にも一層厳しい状況にあります。地方分権が進む中、効率的で自立性の高い自治体経営を図るとともに、都市間連携による機能分担も必要です。

多様化する地域ニーズへの対応や地域課題を解決していくため、市民や事業者、NPO、ボランティア団体などの参画・協働による市民主体のまちづくりも求められます。また、市民の協力と理解が得られるよう、PPP¹⁰やPFI¹¹など民間経営の手法の導入なども含め、限られた資源の重点的・効果的かつ効率的な投入に加え、行財政運営の透明性の向上やコスト削減といった健全化の取り組みが一層必要となります。

第3節 暮らしに対する市民意識

地域の暮らしに対する市民の意識は、肯定的な感じ方よりも否定的に感じている割合が高い項目が散見されます。特に、「雪による影響」や「雇用の場の確保」、「障がい者が暮らせる社会」、「老後の生活」などで割合の差が大きくなっています。



あなたの住む地域（小学校区）のことや、あなた自身の感じ方についてお聞きします。
あなたは次の各記述についてどう思われますか？



出典：令和3年 第2次総合計画五泉市政に関する市民意識調査結果報告書

※各項目の構成比は、端数処理の関係上、合計が100%にならない場合があります。

第4節 まちづくりの課題認識と基本姿勢

(1) まちづくりの課題と視点

本市の現状や本市を取り巻く状況などを踏まえ、「いきいき」「安心」「ふれあい」「活気」「快適」の5つの視点から、まちづくりの主要な課題を整理します。

視点 1 いきいきと暮らせるまち

まちづくりの主要な課題	キーワード
①未来を担う子どもたちの教育環境づくり	【家庭教育／地域教育／生きる力／教育環境】
②ともに学び生きがいが持てる地域社会づくり	【生涯学習／文化・スポーツ活動／文化財の保護】
③一人ひとりが活躍できる地域社会づくり	【高齢者の社会参加／障がい者の自立】

視点 2 安心して暮らせるまち

まちづくりの主要な課題	キーワード
④安心して子育てできるまちづくり	【子育て支援／保育サービス／親のケア】
⑤心と体の健康づくり	【疾病予防／食育／健康寿命／高齢者福祉・介護／保健医療／社会保障制度】
⑥安全な生活環境づくり	【水の安心／犯罪や事故防止／環境保全／警対策】
⑦安全・安心な市民の暮らしづくり	【防災対策／消防・救急医療】

視点 3 ふれあいのあるまち

まちづくりの主要な課題	キーワード
⑧青少年を地域で育む社会環境づくり	【青少年の健全育成】
⑨市民・地域がともに支えあう福祉のまちづくり	【地域・学校などのボランティア活動】
⑩多様な文化にふれあえるまちづくり	【国際化への対応／外国人との交流】

視点 4 活気のあるまち

まちづくりの主要な課題	キーワード
⑪商工業が活性化したまちづくり	【商業の活性化／工業の活性化】
⑫農林業の魅力を活かしたまちづくり	【農産物ブランド化／安全安心な食／農業経営と担い手育成／農地・森林等の保全】
⑬地域資源の魅力を高めるまちづくり	【観光振興／都市間交流／雇用環境づくり／移住・定住促進】

視点 5 快適に暮らせるまち

まちづくりの主要な課題	キーワード
⑭地球にやさしい循環型社会づくり	【ごみ減量化・リサイクル／生活排水処理・衛生】
⑮快適な都市基盤づくり	【道路／公共交通／居住環境整備】

(2) まちづくりの基本姿勢

本市の位置付けや取り巻く環境を踏まえ、まちづくりにおける課題を解決し、将来にわたり自立したまちとして持続的に成長し続けるために「協働」と「信頼」の2つの基本姿勢を掲げます。

基本姿勢

協 働

新たな価値や個性を創出しながら、市民それぞれの価値観を互いに認めあい、尊重する融和と協調の姿勢が求められます。その上で、行政がこれまで担ってきた役割を見直し、市民や事業者、NPO、ボランティアなど一人ひとりの創意工夫と行動力を結集することで、互いに地域を考え、地域を支えていく協働のまちづくりを進めます。



基本姿勢

信 頼

行政は、多様なニーズや課題に対応したサービスを提供できる体制づくりと健全な財政基盤づくりなど総合的な自治体経営力を強化するとともに、近隣自治体との連携に取り組むことで、市民のみならず市外を含めさまざまな団体や組織から信頼され選ばれるまちづくりを進めます。

第3章

将来の目標

第1節 将來の都市像

第2次五泉市総合計画では、次の将来像の実現をめざします。



ずっと五泉。～次の一步を、ともに未来へ～



第2節 五泉市のめざすべきすがた・方向性

(1) 将来人口の見通し

本市の将来人口は、国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」と表記）の推計値で令和42（2060）年には22,040人になると予想されています。この推計に基づくと、本総合計画の目標年度に近い令和7（2025）年の人口は44,819人となります。

令和2（2020）年に策定した「五泉市まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略」では、「自然動態の改善（出生率の向上）」、「社会動態の改善（人口の社会減の改善）」、「交流人口の拡大による地域の活性化」の3つの考え方により人口減少対策に取り組むことで、人口減少の抑制を図ることとしており、令和42（2060）年の将来人口25,458人をめざすものとしています。

本総合計画は、人口ビジョンにおける将来人口の見通しによる令和7（2025）年45,024人をもとに、令和8（2026）年度の目標人口を44,500人と想定します。

【人口の将来展望】※H27年度策定「五泉市人口ビジョン」より



【社会動態（転出抑制・転入促進）の仮定値】

	H27 (2015)	R07 (2025)	R17 (2035)
総人口	51,404人	45,024人	38,821人
年少人口 (0~14歳)	5,806人 11.3%	4,340人 9.6%	3,778人 9.7%
生産年齢人口 (15~64歳)	28,854人 56.1%	23,544人 52.3%	19,190人 49.4%
老人人口 (65歳以上)	16,744人 32.6%	17,140人 38.1%	15,853人 40.8%

(2) 将來の都市構造と土地利用

本市は、五家地区と村松地区にそれぞれ市街地が存在し、その周辺には農村地域が広く分布する都市構造を形成しています。それらの特徴を個々に活かすとともに相互が密接に連携・補完することにより、市全体として均衡のとれた持続可能な都市をめざしていくものとします。

また、土地は限りある資源であり、市民生活や産業経済活動の基盤となります。このため、土地利用に当たっては、本市の豊かな自然や歴史、文化、景観を活かすとともに、社会状況の変化に対応した総合的な視点により、計画的な活用を図っていく必要があります。

市街地は、居住機能をはじめ商業や医療等の高次都市サービス機能が集積した土地利用を図ります。また、市街地周辺部の農村地域では、自然景観や優良農地の保全に配慮しながら市街地との土地利用の調和を図ります。

(3) 公共施設の整備及び維持管理

人口減少や少子高齢化の進行が想定される中、市民ニーズの変化・多様化などによる公共施設の利用状況の変化や、合併に伴う特例措置の終了なども踏まえ、本市における公共施設の整備や維持管理に係る状況は、これまで以上に厳しいものとなることが想定されます。

今後は、中長期的な展望を視野に、将来の人口規模に見合った施設となるよう集約化や複合化を図り、指定管理者制度*をはじめPPP*やPFI*の活用も検討しながら、効果的かつ効率的な施設運営を行うこととします。また、現在の施設の老朽化の実態や財政の状況を踏まえながら、施設の総合的かつ計画的な管理に取り組むものとします。



第1節 将来像を実現するための基本政策

将来像「ずっと五泉。～次の一步を、ともに未来へ～（第3章第1節）」を実現するために、「いきいき」「安心」「ふれあい」「活気」「快適」の5つの視点を基本政策として継承し、将来像を実現するためのテーマとして「五つの泉～五つの泉わき出す 愛せるまち～」を掲げ、まちづくりの分野を超えて横断的に施策を進めることとします。

将来像

ずっと五泉。～次の一步を、ともに未来へ～

基本政策

五つの泉

～五つの泉わき出す 愛せるまち～

いきいき
の泉安 心
の泉ふれあい
の泉活 気
の泉快 適
の泉

「協働と信頼による自立したまち」

【5つの基本政策「五つの泉」】

基本政策

五つの泉

基本政策1
いきいきの泉

～笑顔あふれる いきいきのまち～

具体的な政策

- 子どもたちが明るくいきいきとしているまちづくり
- ともに学び生きがいをもてるまちづくり
- 一人ひとりが活躍できるまちづくり

基本政策2
安心の泉

～信頼あふれる 安心のまち～

具体的な政策

- 安心して子育てができるまちづくり
- 健康で安心して暮らせるまちづくり
- 安全な生活環境を守るまちづくり
- 非常に充分な対応ができるまちづくり

基本政策3
ふれあいの泉

～交流あふれる ふれあい豊かなまち～

具体的な政策

- 青少年を地域ぐるみで育むまちづくり
- 地域で支える福祉のまちづくり
- 多様な文化にふれあえるまちづくり

基本政策4
活気の泉

～賑わいあふれる 活気あるまち～

具体的な政策

- 活力ある商工業を育むまちづくり
- 魅力ある農林業を育むまちづくり
- 地域の魅力を活かし高めるまちづくり

基本政策5
快適の泉

～潤いあふれる 快適なまち～

具体的な政策

- 一人ひとりが快適な生活環境を守るまちづくり
- 誰もが快適に暮らせるまちづくり

計画の推進

基本政策6
基本構想・
基本計画の
実現のために

～市民協働と信頼による 自立したまち～

具体的な政策

- 市民と行政による協働のまちづくり
- 効率的・効果的に行政経営が行われているまちづくり

第2節 五泉市が取り組む17の政策

1. いきいきの泉 ~笑顔あふれる いきいきのまち~

(1) 子どもたちが明るくいきいきとしているまちづくり

まちづくりのキーワード

生きる力
自立
教育環境

- 未来を拓く子どもたちが、社会においてたくましく生きていく力を身に付けることができるまちをめざします。
- 子どもたちが興味をもって学習に取り組み、思考力、判断力、表現力を育む教育環境が整ったまちをめざします。

(2) ともに学び生きがいをもてるまちづくり

まちづくりのキーワード

生涯学習
生涯スポーツ
芸術文化活動
読書活動
文化財保護

- 市民が、いつでも、どこでも、誰でも学べ、学ぶ喜びと学び合う喜びを実感できるまちをめざします。
- 子どもから高齢者まで市民が気軽に体力づくりを行うことで、生涯を通じて健康で活力に満ちた生活を送ることのできるまちをめざします。
- 市民が自主的かつ創造的な芸術文化活動を行うことで、人々に感動や生きる喜びをもたらし、人生を豊かにするまちをめざします。
- 市民が、知的好奇心を満たし、生涯を通して読書を楽しむことができるまちをめざします。
- 獨土の自然や歴史、文化財など地域の財産への理解を深め、市民がそれらを誇りにできるまちをめざします。

(3) 一人ひとりが活躍できるまちづくり

まちづくりのキーワード

高齢者
障がい者
自立支援
社会参加

- 高齢者が地域社会で気軽に集い、活躍できるまちをめざします。
- 市民が「障がい」への理解を深め、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるまちをめざします。

2. 安心の泉～信頼あふれる 安心のまち～

(4) 安心して子育てができるまちづくり

まちづくりのキーワード

子育て支援
保育サービス
経済的支援

- 安心して出産し、子どもを健やかにのびのびと育てることができるまちをめざします。
- すべての家庭が安心して子育てと仕事を両立でき、子どもたちが豊かに育っていくことができるまちをめざします。
- 親だけでなく子育てに関わるすべての人の負担をやわらげ、安心して子育てができるまちをめざします。
- 援助を必要としている子どもや家庭が、安心して生活ができるまちをめざします。

(5) 健康で安心して暮らせるまちづくり

まちづくりのキーワード

健康づくり
疾病の予防
食生活
地産地消
介護予防
高次医療・救急医療
社会保障

- 市民一人ひとりが、自らの健康レベルを知り、主体的に健康づくりや健康管理、疾病予防を行うことで、健康的にいきいきと暮らすことのできるまちをめざします。
- 市民それぞれが、食について自ら考え、健康で豊かな生活ができるまちをめざします。
- 市民が、生涯を住み慣れた地域で自分らしく、いきいきと安心して生活することができるまちをめざします。
- 誰もがいつでも身近な場所において、安心して質の高い医療を受けることができるまちをめざします。

(6) 安全な生活環境を守るまちづくり

まちづくりのキーワード

自然環境保全
環境負荷軽減
水道
交通事故・犯罪防止
雪対策

- 市民を取り巻く身近な環境を守り、将来の世代に良好な環境を継承することができるまちをめざします。
- 安全で安心な生活用水が安定して供給されているまちをめざします。
- 市民生活の中に交通事故や犯罪などがない、安全・安心な暮らしができるまちをめざします。
- 豪雪地帯にあっても、誰もが不安なく安全に暮らせるまちをめざします。

(7) 非常に充分な対応ができるまちづくり

まちづくりのキーワード

消防・救急・救助
防災

- 火災、事故、自然災害などから市民の生命と財産を守る体制が整ったまちをめざします。
- 地震や台風、大雨などさまざまな災害に対応できる体制が整った、災害に強いまちをめざします。

3. ふれあいの泉～交流あふれる ふれあい豊かなまち～

(8) 青少年を地域ぐるみで育むまちづくり

まちづくりのキーワード

青少年健全育成

- 次代を担う青少年たちが、心身ともにたくましく成長することができるまちをめざします。

(9) 地域で支える福祉のまちづくり

まちづくりのキーワード

ボランティア活動

- 住み慣れた地域において、地域ぐるみで福祉を支えあうまちをめざします。

(10) 多様な文化にふれあえるまちづくり

まちづくりのキーワード

国際交流
国際理解

- 国際交流に理解があり、外国籍市民も暮らしやすいまちをめざします。

4. 活気の泉 ~賑わいあふれる 活気あるまち~

(11) 活力ある商工業を育むまちづくり

まちづくりのキーワード

商業・工業の活性化
産業振興
企業支援

- 地域に根ざした商業活動の活性化を推進し、まちなかが賑わっているまちをめざします。
- 地場産業をはじめとする各種産業の振興を図り、活気に満ちたまちをめざします。

(12) 魅力ある農林業を育むまちづくり

まちづくりのキーワード

ブランド作物
地産地消
農業経営
生産基盤
森林資源

- 清らかな水、豊かな自然に恵まれた気候風土を活かし、特色ある農産物を生産するまちをめざします。
- 後継者の確保・育成と複合営農などにより、農業経営が安定したまちをめざします。
- 豊かな自然環境と美しい風景の保全に配慮しつつ、農業生産基盤と生活基盤が整ったまちをめざします。
- 広大な森林が、水資源の涵養や国土保全などの公益的な機能を発揮しつつ、市民生活への憩いと潤いを与え、地域産業資源として有効活用されているまちをめざします。

(13) 地域の魅力を活かし高めるまちづくり

まちづくりのキーワード

観光交流
雇用創出
定住・移住促進

- 観光地としての情報発信力と来訪者の満足度を高めつづける、活気と魅力のあふれる交流のまちをめざします。
- 魅力ある雇用の場が生まれ、働きやすい環境が整ったまちをめざします。
- 若い世代の転出を抑え、市外からの移住者が増加するまちをめざします。

5. 快適の泉 ~潤いあふれる 快適なまち~

(14) 一人ひとりが快適な生活環境を守るまちづくり

まちづくりのキーワード

循環型社会
環境美化
排水処理

- 市民・事業所・行政が一体となり循環型社会を形成するまちをめざします。
- 水環境の保全を進め、快適で衛生的に暮らせるまちをめざします。

(15) 誰もが快適に暮らせるまちづくり

まちづくりのキーワード

道路
公共交通
居住環境
公園・緑地

- 道路交通環境が整備・維持管理され、誰もが安全で快適に暮らすことのできるまちをめざします。
- 市民の移動手段として、公共交通の利便性の高いまちをめざします。
- 居住や都市機能が適正に誘導され、地域の特性や気候風土、将来の人口規模に適した、安全で快適な居住環境が形成されたまちをめざします。
- 身近な生活空間に豊かな安らぎの場があり、健康で文化的な潤いのある生活を送ることができるまちをめざします。

6. 基本構想・基本計画の実現のために～市民協働と信頼による自立したまち～

(16) 市民と行政による協働のまちづくり

まちづくりのキーワード

市民主体
人権
男女共同参画
情報公開・共有

- 市民、地域や行政など、互いが持てる力を発揮して協力しながら活動できるまちをめざします。
- 人権を守り、互いを尊重しあえる社会が形成されたまちをめざします。
- 男女が互いに尊重し、個性と能力を十分に發揮できる男女共同参画社会が形成されたまちをめざします。
- 個人情報の取り扱いに配慮しつつ、行政と市民が情報を共有できているまちをめざします。

(17) 効率的・効果的に行政経営が行われているまちづくり

まちづくりのキーワード

財政運営
行政組織

- 市民が求める行政サービスを継続的に提供するため、健全で持続可能な財政運営が図られているまちをめざします。
- 業務の効率化や意思決定の迅速化など、市民サービスの向上につながる行政組織・機構が確立されているまちをめざします。
- 複雑多様化する行政課題や事務に的確に対応できる行政組織が確立されているまちをめざします。

後期基本計画

テーマ

五つの泉わき出す
愛せるまち

第1節 計画の趣旨

この基本計画は、基本構想に基づき、その将来像や5つの基本政策を実現するため、本市における現状と課題をとらえ、計画期間中に取り組むべき施策の方向性を明らかにしています。

また、財政推計に基づき、計画期間を3年とする実施計画を別に策定し、計画の実効性を確保します。

第2節 計画の期間

後期基本計画の期間は、令和4(2022)年度から令和8(2026)年度を目標年度とする5年間とします。

第3節 計画の構成

基本計画は、本市のめざす5つの基本政策をまとめた「五つの泉」編と、市民協働と信頼による自立したまちづくりを進め、基本構想・基本計画を実現するための「計画の推進」編で構成しています。各施策の内容は次のとおりです。

■ 基本方針

施策のめざす基本的な方向性を示しています。

■ 現状と課題

施策に取り組んでいく上で、社会的・経済的な背景などの視点から、本市の置かれている現状と課題や問題点を示しています。

■ 今後の取り組み

施策の着実な成果をめざすための具体的な取り組みの内容を示しています。

■ 成果指標

市民と行政による協働のまちづくりを進めるためには、市民と行政が「共通の目標」を持つことが必要です。基本計画では、5年後の最終年度となる令和8(2026)年度の目標値を施策ごとに数値化し、目標の共有化を図ることとします。

■ SDGs

SDGs (Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標) は、「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現をめざす世界共通の目標です。2015年の国連サミットにおいて2030年を達成期限とした17のゴールが掲げされました。

本計画においては、後期基本計画における各施策で、関連するSDGsのゴールとの対応を示し、取り組みの推進を図ります。

【SDGsに掲げられた17のゴール】



第2章

計画における財政計画

第1節 財政の状況

令和2年度の決算に基づき本市の財政指標を分析しました。

(1) 経常収支比率*

財政の弾力性を示す経常収支比率は、一般の市においては75~80%程度が妥当とされています。本市は86.0%と、県内20市中で3位となっていますが、引き続き経常経費の節減に努めます。

(2) 基金残高

市民1人当たりの基金残高は101,865円で、県内20市中で12位となっています。将来にわたり行政サービスを安定的に提供するため、計画的な基金造成が必要です。

(3) 地方債*残高及び実質公債費比率*

市民1人当たりの地方債残高は587,120円で、県内20市中で少ないほうから9位となっています。また、18%を超えないことが望ましいとされている実質公債費比率は9.4%となっています。今後も公債費負担の適正な管理を行います。

(4) 財政力指数*及び税徴収率

自主財源の割合を示す財政力指数は、県内20市中で12位となっており、低い状況です。また、税の徴収率は現年度課税分が17位で、県内他市と比べて低水準であることから、収納率の向上が課題となっています。

【令和2年度決算に基づく財政指標】

項目	五泉市	県内20市での比較	
		順位	平均
経常収支比率	86.0%	3位	92.9%
基金残高 (市民1人当たり)	4,981,841千円 (101,865円)	12位	— (81,869円)
地方債残高 (市民1人当たり)	28,713,714千円 (587,120円)	9位 (少ない方から)	— (707,327円)
実質公債費比率	9.4	8位	10.4%
財政力指数	0.432	12位	0.487
税徴収率 ・現年課税分	98.7%	17位	99.0%
・滞納繰越を含む合計	91.2%	17位	95.2%

(注) 基金残高及び地方債残高の順位は、市民1人当たり残高の順位で表示しています。

第2節 財政推計

後期基本計画に掲げた各施策を実施するため、今後5か年の普通会計の歳入歳出の総額を1,079億5,700万円と推計しました。なお、この推計は、現時点での制度等に基づき推計したものであり、今後の経済動向や地方財政計画等により再調整します。

(単位：百万円、%)

歳入	年 度	過去5か年の決算 【H29～R03】		計画期間 【R04～R08】		
		決算額	構成比	推計額	構成比	対 比
市税	26,184	21.9	25,530	23.6	97.5	
地方交付税	36,945	30.9	37,313	34.6	101.0	
国・県支出金	26,170	21.9	19,548	18.1	74.7	
市債	11,863	9.9	9,854	9.1	83.1	
内臨時財政対策債	3,255	2.7	1,700	1.6	52.2	
その他	18,503	15.4	15,712	14.6	84.9	
内地方譲与税	1,087	0.9	1,205	1.1	110.9	
内地方消費税交付金	4,733	4.0	5,719	5.3	120.8	
内諸収入	3,822	3.2	3,500	3.2	91.6	
内繰入金	1,887	1.6	815	0.8	43.2	
合 計	119,665	100.0	107,957	100.0	90.2	

(単位：百万円、%)

歳出	年 度	過去5か年の決算 【H29～R03】		計画期間 【R04～R08】		
		決算額	構成比	推計額	構成比	対 比
人件費	19,014	16.3	19,887	18.4	104.6	
扶助費	17,732	15.2	17,754	16.5	100.1	
公債費	12,279	10.5	12,198	11.3	99.3	
投資的経費	16,760	14.4	11,261	10.4	67.2	
その他	50,920	43.6	46,857	43.4	92.0	
内物件費	14,896	12.8	15,508	14.4	104.1	
内繰出金	12,956	11.1	10,771	10.0	83.1	
内補助費等	15,917	13.6	12,868	11.9	80.8	
内積立金	973	0.8	750	0.7	77.1	
合 計	116,705	100.0	107,957	100.0	92.5	

(注)・表示未満四捨五入のため、積み上げと合計が一致しない場合があります。

・借換債は除きます。

・過去5か年の決算額のうち、令和3年度は見込額です。

・過去5か年の決算額のうち、令和2年度に新型コロナウイルス感染症対策の特別定額給付金約50億円が含まれています。

(1) 歳 入

基幹収入である市税について、個人市民税は人口減少や少子高齢化の急速な進展により、減少が見込まれます。

地方交付税は、市税等や臨時財政対策債を含む地方一般財源総額が今後も実質同水準で確保されるものとして試算しています。合併支援措置が令和2年度で終了し、今後は人口減少などの影響により減少傾向にあると見込んでいます。

歳入の不足を基金からの繰り入れにより調整しています。

(2) 歳 出

人件費のうち職員人件費については、退職者に対する新規採用を抑制することとして推計しています。扶助費については、今後も引き続き障害福祉サービス費等の増加が見込まれます。

公債費については、令和2年度以前に借り入れた分の償還予定額に、新たな市債に係る償還額を見込んで推計しています。

健全な財政運営を行うため、公債費の抑制に努めながら投資的経費を見込んでいます。

また、五泉地域衛生施設組合の中間処理施設建設に係る負担金の増加により、補助費等の大幅な増額が見込まれます。

このように、引き続き厳しい財政状況が予測されますが、市民から住んでよかった、住みたいまちと実感できる活力あるまちづくりを推進するため、行政評価などによる事務事業の見直しを進め、効率的な行政運営を行います。

将来像

ずっと五泉。

将来像を実現させるためのテーマ

五つの泉わき出す

基本政策
(5+1)

いきいき
の泉

安心の泉

政策
(17)

笑顔あふれる
いきいきのまち

信頼あふれる
安心のまち

施策
(50)

子どもたちが明るく
いきいきとしているまちづくり

ともに学び生きがいを
もてるまちづくり

一人ひとりが
活躍できるまちづくり

安心して子育てが
できるまちづくり

健康で安心して
暮らせるまちづくり

安全な生活環境を守るまちづくり

非常時に充分な対応が
できるまちづくり

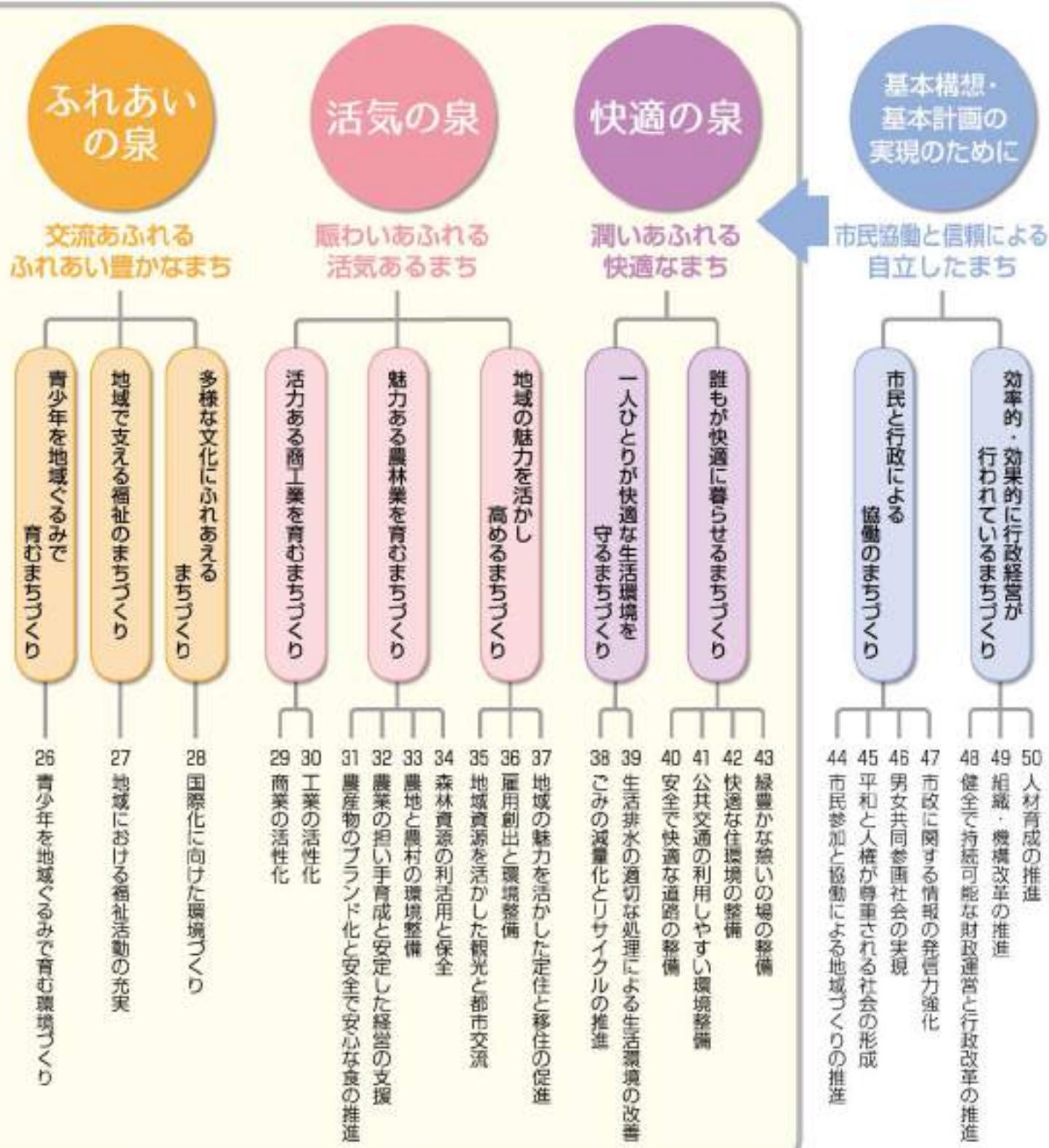
- 1 生きる力を育む教育の推進
- 2 教育環境の充実

- 3 生涯学習の充実
- 4生涯スポーツの推進
- 5芸術文化活動の推進
- 6図書に親しむ環境づくりの推進
- 7文化財の保護と利活用
- 8高齢者の生きがい創出と生活支援の充実
- 9障がいのある人の自立と社会参加への支援

- 10親子の健やかな発達への支援
- 11保育支援の「量」と「質」の充実
- 12子育て支援の充実
- 13援助が必要とする子どもと家庭の自立への支援
- 14健康づくりの推進
- 15疾病予防の充実
- 16食育の推進
- 17高齢者福祉・介護保険の充実
- 18医療及び保健・医療体制の充実
- 19社会保障制度の円滑な運営
- 20私たちをとりまく環境の保全
- 21交通安全と防犯の推進
- 22消防・救急・救助体制の強化
- 23雪に適したまちづくりの推進
- 24防災意識の高揚と防災施設整備の推進
- 25防災意識の高揚と防災施設整備の推進

~次の一步を、ともに未来へ~

愛せるまち



第4章

「五つの泉」編

いきいき
の泉

快適の泉

五つの泉
わき出す
愛せるまち

安心の泉

活気の泉

ふれあい
の泉

施策の対象：児童生徒

主担当課：学校教育課

／ 関係課：総務課、都市整備課、環境保全課

■ 基本方針

関連計画：－

未来を拓く子どもたちが、社会において自立的に生きるために必要な力を身に付けることができるよう、知識・技能の習得とともに、思考力・判断力・表現力、学びに向かう力や人間性の育成をめざした教育を行います。

また、一人ひとりの資質・能力の確実な育成につながるよう、特別支援教育[※]や不登校の子どもへの対応を充実させるとともに、地域全体で教育に取り組む体制を構築します。

■ 現状と課題

グローバル化の進展やICT[※]の急速な進化など、加速度的に変化する社会に対応できるように子どもたちの資質や能力を育む教育に取り組んでいます。

少子化により児童生徒が減少傾向となっている中、地域ぐるみで子どもの成長を支えるため、学校運営協議会[※]と地域学校協働本部[※]を設置し、今後の活動の充実と各学校の特色ある学校運営の構築に向けた継続的な取り組みを進めています。

- 子どもたちの資質・能力の確実な育成をめざして、「主体的・対話的で深い学び」を視点とした業務改善が求められており、教職員の資質向上を図るための研修が必要です。
- 児童生徒ごとに「不登校になったきっかけ」や「不登校の継続理由」を把握して、適切な支援及びきめ細やかな指導を行う必要があります。
- 地域と学校が連携・協働して地域全体で教育を行うことが重要です。
- 経済的理由で就学や進学が困難な世帯には支援を行い、保護者負担の軽減が必要です。
- 子どもたちの安全をおびやかす災害や事故及び犯罪が発生しており、これらへの対応や未然に防ぐ体制が必要です。



授業風景



地域学校協働活動:花植えの様子

■今後の取り組み

1-① 誰でも楽しく学び、わかる教育の推進

資質・能力の確実な育成をめざし、すべての学校でわかる授業、楽しい授業、主体的に学ぶ意欲を引き出す授業を実現するとともに、ふるさとに愛着と誇りを持たせる取り組みや、ICT機器*を活用した学習活動の充実を図ります。

1-③ 学校保健・特別支援教育等の充実

健康で楽しく学校生活が送れるよう、進んで運動に親しむ習慣をつけ、体力の向上を図るとともに、感染症対策を徹底します。

また、特別な支援を必要としている児童生徒一人ひとりのニーズに合ったきめ細やかな教育を実施します。

1-⑤ 就学や進学の支援

経済的な理由により就学や進学が困難な児童生徒、または保護者に援助や貸付を行い、勉学に専念できるよう教育の機会均等を図ります。

1-② いじめの解消・不登校児童生徒の支援

子どもたち一人ひとりが抱えている問題を早期に解決できるよう、学校での相談体制を確立します。また、関係機関との支援体制を構築し、情報を共有しながら連携して解決を図ります。

1-④ 地域学校協働活動の推進

地域の高齢者、保護者、PTA等の参画を得て、地域と学校が連携・協働して学校を核とした地域づくりに取り組み、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えます。

1-⑥ 安全体制の確保と確立

避難訓練や交通安全教室、SNS*の適切な関わり方の指導等を通して、子どもたちの防災、事故、犯罪被害等の防止意識を高めます。

また、「通学路安全推進会議」で通学路の安全点検及び対策の進捗管理を行うとともに、巡回パトロール等により登下校時の安全確保に努めます。

■成果指標

注：太字・斜体文字は、新型コロナウイルスの影響を受けた異常値等

指標名	H30	R元	R02	R08
1時間以上家庭学習している割合 (小6・中3)	小：68.3% 中：61.8%	小：76.7% 中：60.9%	未実施	小：90.0% 中：90.0%
不登校児童生徒の数 (小・中学生1,000人当たり)	小：5.8人 中：29.8人	小：8.9人 中：24.7人	小：10.7人 中：24.1人	小：5.0人 中：20.0人
学校が地域と連携・協働して実施した 地域協働活動の数	—	—	66件	100件

■SDGs



施策の対象：児童生徒

主担当課：学校教育課／関係課：図書館

■ 基本方針

関連計画：五泉市学校施設長寿命化計画

子どもたちの興味・関心を引き出し、求められる資質・能力を育むために、教材教具や学校図書の充実を図ります。

また、子どもたちが安心して、安全で快適な学校生活が送れるよう、学校施設の整備・充実を図ります。

■ 現状と課題

ICT[※]教育環境の整備は概ね完了しましたが、今後も子どもたちの情報活用能力を育成するため、ICT教育環境の整備を継続するとともに、教材教具や学校図書室のより一層の充実が求められています。

また、すべての学校の普通教室等に冷房設備の設置やトイレの洋式化などの設備を整備したほかに、老朽施設の改修やグラウンド整備などを計画的に進めています。

- 授業やクラブ活動等で楽しく学習できる環境を整備するため、さまざまな教材教具の充実を図る必要があります。
- 学校図書は、子どもたちの健全な教養を身につけるための大切なものです。定期的な図書の整備を行い、読書好きの子どもを育成する必要があります。
- 整備したICT機器[※]を有効活用できるよう、学習や利用目的にあった機能やシステム構成等について検討する必要があります。
- 児童生徒の安全・安心な環境を確保するため、引き続き、老朽施設の改修やグラウンド整備などを行う必要があります。また、教育環境の変化や社会的ニーズに対応する施設や設備の整備も進める必要があります。



エアコンを整備した普通教室



タブレット端末を利用した授業風景

■今後の取り組み

2-① ICT教育環境の充実

1人1台端末の整備により、ICT機器を活用する場面が増えたことから、子どもたちが情報や情報技術を適切に活用し、学習意欲が一層高まる授業ができるよう、今後もシステム機能の改善を検討し、ICT環境の充実に努めます。

2-② 教材教具の充実

学校で使用する学習教材や授業等で使用する備品、体育やクラブ活動で活用する運動用具や楽器などの教具の充実を図り、教育効果を高め、児童生徒が興味をもって、楽しく学習できる環境を整えます。

2-③ 学校図書の充実

学校図書室については、魅力ある図書室となるよう心がけ、児童生徒が親しみをもって入れるような空間づくりに努めるとともに、定期的な図書の整理や市立図書館と連携することで常に興味・関心のある図書の整備に努めます。

2-④ 学校施設改修の推進

子どもたちが安心して安全で快適な学校生活が送れるよう、長寿命化計画に基づき、老朽施設の改修やバリアフリー化などを進めるとともに、改修等事業ではグラウンド整備などを行います。また、教育環境の変化や社会的ニーズに対応する施設や設備の整備も進めています。

■成果指標

指標名	H30	R元	R02	R08
五泉市学校施設長寿命化計画に基づく改修棟数(累積)	—	—	0棟	4棟

■SDGs



■ 基本方針

関連計画：第2次五泉市生涯学習推進基本計画

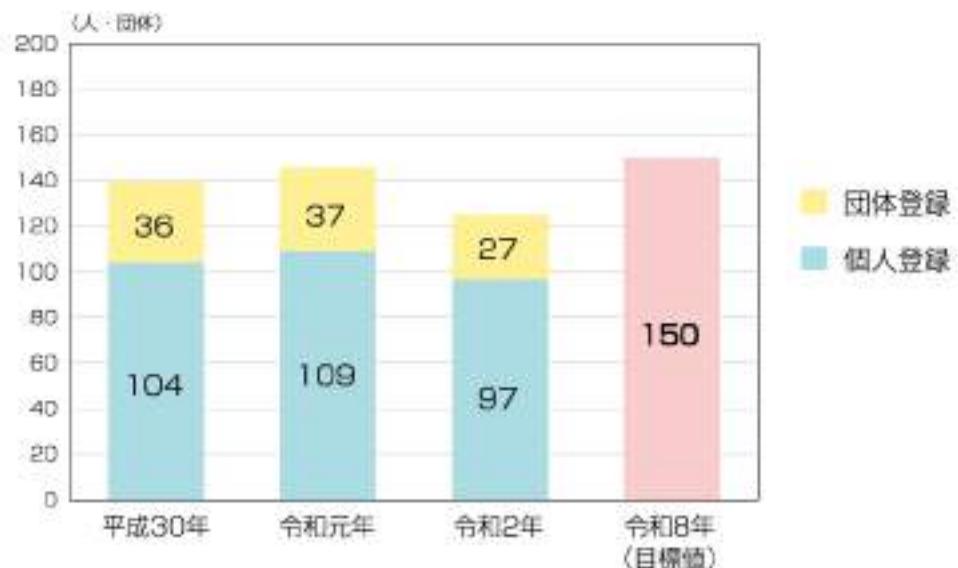
市民が、いつでも、どこでも、誰でも学べ、さらに学んだことを教えることで、学ぶ喜びと学び合う喜びを実感できるまちをめざします。

市民の生涯学習活動の場の充実や情報提供等に努め、学習意欲の向上と多様な価値観に対応した学習ができる環境づくりを推進するとともに、地域の特色を活かした学習ができる体制の整備を推進します。

■ 現状と課題

高齢化や高度情報化など、社会環境は大きく変化しており、生きがいや豊かな心を求めて、生涯学習に対するニーズは多様化しています。その一方で、自主的な学習や、サークル活動に参加している市民の割合は、平成27年の21.7%から令和2年には17.2%と減少しています。

- 市民の主体的な活動を支援するためには、市民ニーズに応じた学習機会や情報の提供が必要です。同時に、民間指導者（達人バンク）の登録者の新規開拓と活性化が必要です。
- 子どもたちの学習機会の充実を図るため、地域住民の協力を得ながら子どもたちが自ら考える機会づくりを進める必要があります。
- 市民の生涯学習活動の充実を図るため、活動の発表、情報発信を行う場を提供していく必要があります。
- 地域に根ざした生涯学習活動を推進するため、各地区の公民館で行う活動への支援を行う必要があります。



図：達人バンク登録者数

■今後の取り組み

3-① 学習機会の充実

誰でも気軽に「学ぶ」ことができると同時に、「教わる」だけでなく、学んだことを「教える」ことができるなど、自分の能力を社会の中で活かせるような学習機会の充実を図ります。また、市のホームページ等を活用し、積極的に講座や講演会などの情報提供に努めます。

3-② 民間指導者の育成・活用の推進

「させん活き活き楽習達人バンク」制度を充実させるため、登録者の活動支援、指導者の掘り起しなどを進め、市民自らが自主講座を開設することができるよう、指導者の育成と活用を推進します。

3-③ 子どもたちの学習機会づくり

地域社会の中で、子どもたちが安全・安心に心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進します。全小学校区で開設している寺子屋事業について、指導者の確保・育成に努めるとともに、子どもたちが、自ら考え、行動できる豊かな感性や社会性を養う学習機会の提供に努めます。

3-④ 公民館活動の推進

地域に根ざした生涯学習を推進するため、小学校などの施設を活用した公民館活動を支援するとともに、気軽に参加できる学習機会の提供や地域の特色を活かした学習ができる体制の整備に努めます。

3-⑤ 生涯学習関連施設の充実

利用者が安全に安心して活動できるよう、施設の維持管理に努めるとともに、必要な改修を進めます。

また、ラボルテ五泉とさくらんど会館を生涯学習活動の拠点施設と位置付け、活動の発表や情報発信の場として活用していきます。



五泉市交流拠点複合施設 ラボルテ五泉

■成果指標

指標名	H30	R元	R02	R08
全校児童に占める寺子屋参加児童の割合	14.9%	13.6%	14.6%	15.5%
「させん活き活き楽習達人バンク」の登録者数	個人登録104 団体登録36	個人登録109 団体登録37	個人登録97 団体登録27	150

SDGs



施策の対象:市民

主担当課:スポーツ推進課／関係課:生涯学習課、学校教育課、高齢福祉課、健康福祉課、こども課

■ 基本方針

関連計画: 第2次五泉市生涯学習推進基本計画

子どもから高齢者まで、誰もが、いつでも、どこでも気軽に参加できるスポーツやレクリエーション活動の機会の提供と、施設環境の整備を行うことで、一人でも多くの市民の健康維持と体力増進を図り、生涯を通じて健康で活力に満ちた生活を送ることができるまちを目指します。

■ 現状と課題

運動する子どもとしない子どもの二極化や、生活習慣病の増加、高齢化の進展などにより、「健康維持」「体力増進」「介護予防」のための生涯スポーツに対する关心が一段と高まっています。

一方、情報化社会の進展やコロナ禍での新しい生活様式の実践などにより、人間関係の希薄化や身体を動かす機会の減少、精神的ストレスの増大などの新たな問題も生じており、スポーツやレクリエーション活動への参加者数減少の一因となっています。

- 市民ニーズに合わせた、健康増進に役立つ教室や普段運動に関心がない人も参加したくなるような教室、イベントの企画が必要です。
- スポーツの持つ意義や効果が改めて注目されている中、競技スポーツの振興とスポーツ人口拡大のため、選手や指導者の支援と各種スポーツ団体の育成強化が必要です。
- スポーツへの关心と競技スポーツの技術の向上を図るため、スポーツイベント等の招致・開催に努め、レベルの高い試合等を間近で体感できる機会を提供する必要があります。
- 老朽化に伴い改修の必要なスポーツ施設が多くなっています。既存の施設を有効に活用するため、計画的な改修が必要です。

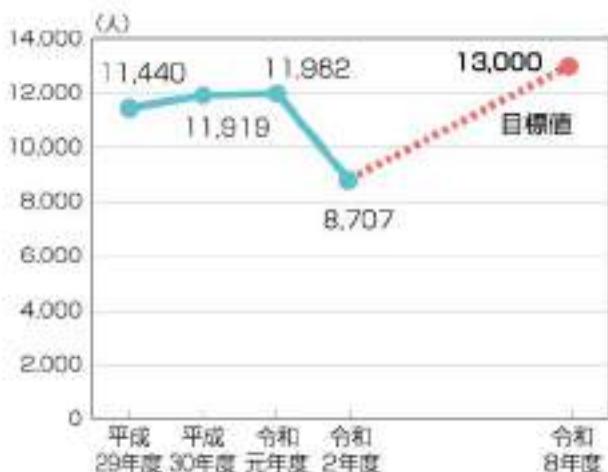


図:体力づくり教室等延べ参加者数の推移



こども水泳教室

■今後の取り組み

4-① 生涯スポーツ活動の推進

子どもから高齢者まで、市民の健康維持・体力増進を図り、市民が健康で活力ある生活を送るため、(一社)五泉市スポーツ協会総合型クラブヴィガと連携し、各種運動機会の提供や教室を開催します。

4-③ スポーツ指導者及び団体等の育成強化の推進

スポーツ指導者の資質向上のため、教室等の指導者となるスポーツ推進委員などへの研修を実施します。

また、(一社)五泉市スポーツ協会及び各種スポーツ団体を支援し、スポーツ人口の拡大を図ります。

4-⑤ スポーツ施設等の環境整備

既存のスポーツ施設等を最大限に有効活用するとともに、さまざまなニーズに対応するための施設整備を行います。

また、地域のスポーツ活動の拠点施設として、安全で安心して利用できるよう、適切な管理運営に努めます。

4-② 競技スポーツの振興

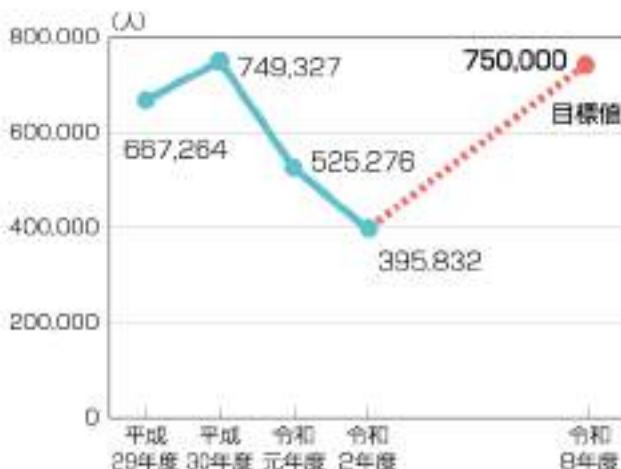
スポーツ競技者の競技力の維持・向上を図るとともに、市民が気軽に参加できる各種スポーツ大会を積極的に開催します。

また、ジュニア選手の育成強化に努めるとともに、ブロック・全国大会等の出場者に奨励費を支給し、大会出場を支援します。

4-④ スポーツイベント等の招致と開催

(一社)五泉市スポーツ協会及び各種スポーツ団体と連携して、スポーツイベント等の招致・開催に努めます。

また、市外の学生等が行う部活動やサークル活動等の合宿を誘致し、交流人口の増加と地域経済の活性化を図ります。



図：体育施設等延べ利用者数の推移

■成果指標

注：太字・斜体文字は、新型コロナウイルスの影響を受けた異常値等

指標名	H30	R元	R02	R08
体力づくり教室等延べ参加者数	11,919人	11,982人	8,707人	13,000人
体育施設等延べ利用者数	749,327人	525,276人	395,832人	750,000人

■SDGs



施策の対象：市民

主担当課：生涯学習課／関係課：-

■ 基本方針

関連計画：第2次五泉市生涯学習推進基本計画

市民が自主的かつ創造的な芸術文化活動を行うことで感動や生きがいを生み、いきいきと心豊かに暮らせるまちをめざします。

芸術文化団体等と連携し、市民の芸術文化活動を支援するとともに、優れた芸術文化にふれる機会の充実を図ります。

■ 現状と課題

市民の中に芸術文化への学習意欲や活動成果発表などニーズの高まりも見られるものの、文化事業の参加者や入場者数、出品数については、対象者の高齢化や固定化等により減少傾向にあります。

また、令和2年度実施の市民意識調査において「芸術文化の振興」の満足度が前回平成28年度と比較して6.6ポイント減少しています。これは満足率が低下した項目のうち最大となっており、市内での芸術文化振興の充実に満足していない市民が多くなっています。

- 芸術文化団体、サークル活動団体などと連携し、市民が主体的に活動できる環境整備が必要です。
- 芸術文化の振興を図るため、芸術文化団体、サークル活動を支える民間指導者の育成が課題となっています。
- 市民の芸術文化に対するニーズに対応するため、文化施設の充実を図っていく必要があります。
- 交流拠点複合施設ラボルテ五泉を新たな芸術文化活動の拠点とし、より多くの市民が感性を豊かにし、生きる喜びを感じられる機会を増やすことが必要です。



図：市が主催する文化事業入場者数及び市展・文化展の出品数

データ出典：「五泉市の社会教育・生涯学習」令和元年度版～令和2年度版

※令和2年度は新型コロナウイルスの影響により減少

■今後の取り組み

5-① 市民の芸術文化活動の推進

市民の芸術文化活動の場や活動成果の発表機会の充実に努め、市民の主体的・創造的な芸術文化活動の活性化を図ります。

市民が自主的に文化事業を行えるよう、芸術文化団体等と連携して自主事業への支援や環境づくりに取り組みます。また、ホームページやSNSを利用し新規参加者の増加を図ります。

5-③ 文化施設の充実

市民の芸術文化活動の場として、施設の維持管理に努めるとともに、必要な改修を進めます。

ラボルテ五泉とさくらんど会館を拠点とし、芸術文化活動の更なる活性化を図ります。

5-② 芸術文化団体の育成支援

市民自らが主体的に文化活動を行えるよう、利用しやすい施設運営に努め、団体や指導者の育成を図ります。

芸術文化活動の核となる文化協会の活動を支援するとともに、連携・協力して担い手の育成を図ります。

5-④ 芸術文化の鑑賞機会の充実

市民の芸術文化に対する関心を高め、生涯を通じて多様な芸術文化に出会い、感動や喜びを実感できるような音楽、美術、演劇などにふれる機会の充実に努めます。



市民音楽祭



ラボルテ五泉多目的ホール

■成果指標

注: 太字・斜体 文字は、新型コロナウイルスの影響を受けた異常値等

指標名	H30	R元	R02	R08
市が主催する文化事業入場者数	6,507人	6,888人	472人	10,000人
市展・文化展出品数	301点	303点	—	350点

■SDGs



施策の対象：市民

主担当課：図書館／関係課：学校教育課、こども課

■ 基本方針

関連計画：第2次五泉市子ども読書活動推進計画

市民の多様な読書・情報ニーズに対応することができる図書館資料を収集・整備・保存することで、生涯にわたる豊かな学びを提供できるまちをめざします。

また、家庭、地域、学校など社会全体で読書活動に親しむ環境づくりを推進し、誰もが知的好奇心を満たすことができるまちをめざします。

■ 現状と課題

読書活動は子どもの「こころ」の成長にとって大切な要素の一つです。近年、インターネットや電子書籍などの普及により生活環境が変化する中、子どもの読書離れが指摘されており、図書館を取り巻く環境も大きく変化しています。

市民の生涯にわたる学びと暮らしに役立つ施設として、図書館に求められる機能はますます多様化・高度化しています。

- 市民の多様なニーズに対応した魅力のある蔵書整備や、利用者の利便性を考えて定期的に図書貸出システムの更新を行う必要があります。
- 図書館資料を利用した調査・研究に応えるため、的確に資料を探せるよう、案内・回答機能の充実を図る必要があります。
- 子どもたちが読書に関心を持ち、いつでも読みたいときに興味ある本に出会えるよう、読書環境を整備する必要があります。
- 市民の知的好奇心を満たし、誰もが利用しやすく豊かな時間を過ごせる空間としての整備が求められています。



図：本のあるなし調査や調べもの相談件数



図：図書館資料の予約件数

■今後の取り組み

6-① 図書館資料の収集・保存と提供の充実

市民のニーズに対応した幅広い資料を収集するとともに、利便性向上のため定期的な図書貸出システムの更新と、電子書籍の導入検討を行い、サービス拡充に努めます。

また郷土・行政資料の収集・保存活動、古文書整理の取り組みを強化し、地域の歴史・文化情報について発信します。

6-③ 子ども読書活動の推進

次代を担う子どもたちの豊かな心を養うため、成長過程や発達段階に応じた本を提供できるように努めます。また、読書ボランティアの育成を行い、読み聞かせ会等のイベントを通じて読書機会を充実させるとともに、家庭や学校図書館との連携を深めます。



おすすめ本の表紙を展示した絵本コーナー
(五泉図書館)

6-② 調査研究機能の強化

市民の調査研究活動に対して、図書館資料等を活用してサポートする機能（レファレンス[※]）を強化するため、過去の調査結果をデータベース化し、情報提供できるよう整備を行います。また、サービス提供の利用促進を図るため、市民へのPR活動に努めます。

6-④ 読書しやすい環境の整備

図書館内の表示や配置を、わかりやすく、利用しやすいものに工夫し、豊かな時間を過ごせる空間として整備を進めます。また、インターネット等による利用促進や図書館ホームページの充実など、情報発信の強化と、図書に触れ合う機会の増加に努めます。



小学校での出前おはなし会

■成果指標

注: 太字・斜体 文字は、新型コロナウイルスの影響を受けた異常値等

指標名	H30	R元	R02	R08
市民1人当たりの図書等貸出点数	4.0点	3.8点	3.1点	4.0点
図書館利用カード登録率	43.2%	44.8%	46.2%	50.0%
18歳までの図書館利用カード登録率	44.8%	43.9%	42.1%	45.0%

■SDGs



■ 基本方針

関連計画：第2次五泉市生涯学習推進基本計画

郷土の自然や歴史、文化財は後世に伝え残さなければならない地域の財産であることの理解を深め、活用できるまちをめざします。

地域に残る年中行事や伝統芸能を後世に伝えるため、後継者の育成や保存団体の支援に努めます。

また、文化財等の公開、展示施設の充実と情報発信に努めます。

■ 現状と課題

郷土の自然や歴史、文化財は、地域の貴重な財産ですが、これに关心を持ち誇りに思う市民は多くありません。

地域での生活習慣の変化や世代間交流が希薄になり、年中行事や伝統芸能を次の世代に引き継ぐことが難しくなってきています。

- 市内に残る文化財の適正な保護・保存に努めるとともに、市が指定して保護する必要がある文化財について情報収集が必要です。
- 市内にある約400か所の周知遺跡[※]については、開発計画を事前に把握し、関係機関との協議・調整を図りながら、遺跡調査を行い、保存することが求められています。
- 郷土の歴史や文化財についての理解を深めるため、村松郷土資料館の有効活用や観光と連動した情報発信が必要です。



図：国・県・市指定・国登録文化財の件数

データ出典：「五泉市の社会教育・生涯学習」
(平成30年度、令和元年度、令和2年度版)



村松郷土資料館

■今後の取り組み

7-① 指定文化財等の保存と利活用

市内に残る貴重な文化財をより良い状態で保存し、所有者等の協力を得たうえでの公開に努めます。

また、文化財に対する市民の理解を深めるための学習機会の充実に努めます。

地域の伝統行事や芸能を後世に継承していくため、保存団体や後継者の支援に努めます。

7-③ 文化財展示施設の充実

村松郷土資料館を活用し、文化財等の公開展示を行います。

郷土史研究家や文化財所有者の協力を得ながら、魅力ある特別展等を開催し、郷土の歴史や文化財を知る機会の充実に努めます。



市指定文化財 薬師如来仏

7-② 埋蔵文化財の保存と利活用

埋蔵文化財については、必要に応じて発掘調査を実施し、記録保存に努めます。

また、発掘調査により出土した遺物や記録資料を郷土資料館等で展示することにより、郷土の歴史を知る機会の提供に努めます。

7-④ 情報発信の充実

郷土の自然、歴史、文化財を広く市民に周知し、郷土を愛する心を育むためにパンフレットやホームページ、SNS*等での情報発信に努めます。

また、観光と連動した文化財を活用したイベント等の情報発信に努めます。



市指定史跡 大藏遺跡出土「栄光环」

■成果指標

指標名	H30	R元	R02	R08
指定文化財の件数	61件	61件	65件	70件

SDGs



施策の対象：高齢者

主担当課：高齢福祉課／関係課：-

■ 基本方針

関連計画：五泉市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画

高齢者が趣味や生きがいをもって、充実した生活を送れるまちをめざします。

長年培ってきた知識や能力をもった高齢者が、地域社会で活躍できる場づくりや就労を希望する場合の支援、交流機会の充実による心身の健康保持を推進します。

高齢になると、日常生活の中で困難なことや不安なことが多くなるため、高齢者を支援するサービスの充実に努めます。

■ 現状と課題

令和3年6月30日現在の高齢化率^{*}は、36.2%となっています。

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査(R2.3実施)では、49.6%の方が地域活動へ参加したいと回答しており、健康で生きがいのある高齢期を送りたいという思いから、高齢者の社会参加への関心は今後も増していくことが予想されます。

- 高齢者世帯が増加する中、高齢者が気軽に交流を持てる場の確保と、自主的な生きがい・健康づくりのための環境の整備と充実が必要となっています。
- 社会参加や就労意欲のある高齢者が地域社会で活躍できるよう、関係機関や団体との連携を強化する必要があります。
- 要援護性の高い高齢者単身世帯の増加が見込まれているため、安心して暮らせるよう生活の援助や福祉の増進、社会参加しやすい環境づくりが求められています。
- 生きがいや介護予防につながるための各種ボランティア活動や、支援が必要な人を支える担い手として活躍する高齢者の支援が必要です。



図：老人福祉センター（翠泉園・かがやきの郷）
利用者数

*令和2年度は新型コロナウイルスの影響により減少



図：乗合タクシー「さくら号」回数券
購入助成件数

*令和2年度は新型コロナウイルスの影響により減少

■今後の取り組み

8-① 生きがい活動の推進

敬老事業などにより、市民全体が高齢者福祉について理解を深め、かつ高齢者が相互交流や自らの生活の向上に努める意欲を高めることで、活力ある長寿社会の実現をめざします。

8-② 社会活動への参加の促進

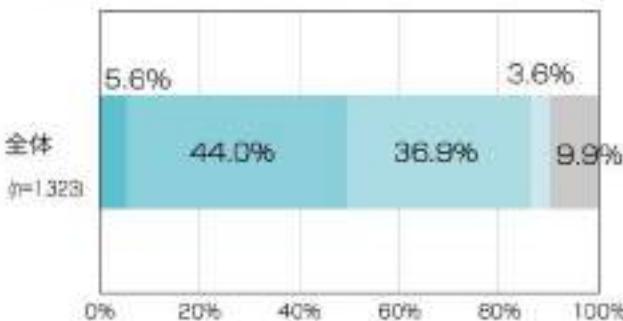
8-③ 生活支援の充実

社会参加を希望する高齢者の就業機会の支援と福祉の増進を図るため、シルバーパートナーセンターや五泉しごと館と連携を深めるとともに、学習の場、憩いの場の環境整備に努めます。

8-④ 高齢者ボランティアの育成

高齢者ボランティアが、日々の活動や介護予防自主サークル活動を通して、地域の高齢者を支える担い手として活躍できるよう支援します。

■是非参加したい ■参加してもよい ■参加したくない
■既に参加している ■無回答



図：地域活動への参加者としての参加意向
(介護予防・日常生活圏域ニーズ調査令和2年3月実施)



交流と心身の健康保持 (スクエアステップ)

■成果指標

注：太字・斜体文字は、新型コロナウイルスの影響を受けた異常値等

指標名	H30	R元	R02	R08
老人福祉センター ^① の利用者数	27,246人	23,821人	16,341人	27,000人
「さくら号」回数券購入助成件数	837件	749件	707件	840件
シルバーパートナーセンターの会員数	673人	666人	651人	650人

SDGs



施策の対象：障がいのある人、障がいのある人の家族、市民 主担当課：健康福祉課／関係課：こども課、学校教育課、農林課

■ 基本方針 関連計画：第3次五泉市障がい者計画、第6期五泉市障がい福祉計画、第2期五泉市障がい児福祉計画

障がいの有無にかかわらず、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるまちをめざします。

障がいのある人が地域で自立した生活を送るために、各種障害福祉サービスの提供やさまざまな相談への対応などの支援を行います。

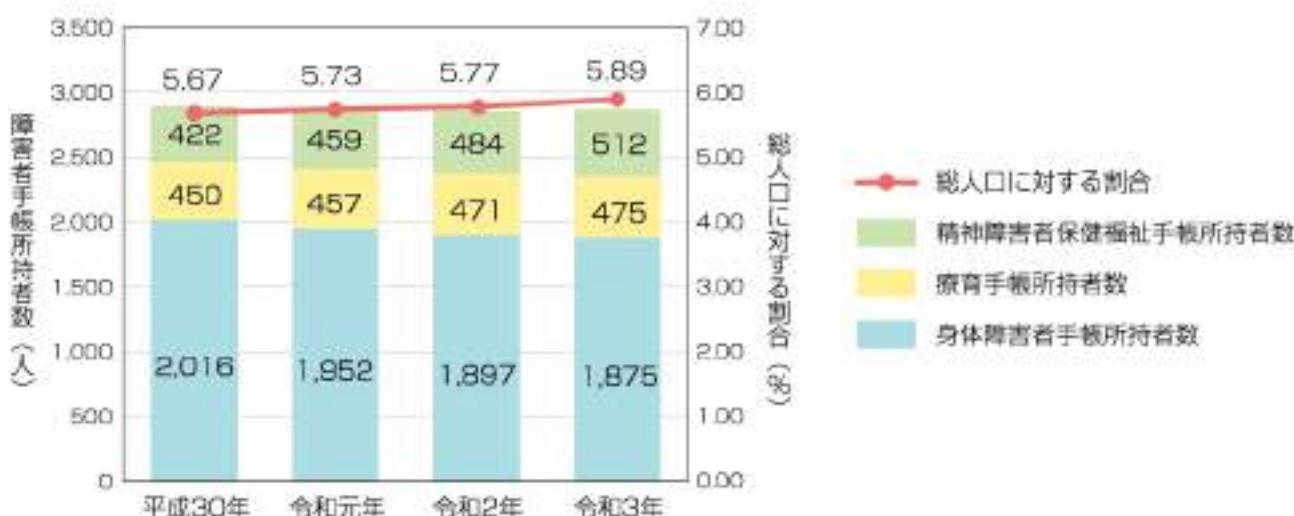
また、市民に対し障がいについての理解を深めるための取り組みを行います。

■ 現状と課題

令和3年4月現在、障害者手帳（身体、療育^{*}、精神）を所持している市民は2,862人です。近年の傾向として、発達障がいを含む精神障がいの人や、身体障がいでも内部障がい（人工肛門や糖尿病による透析等）の人の割合が増えています。

近年は、核家族化の進行、更には障がいを持ちながら独居生活を送る人も増えており、ニーズが多様化しています。

- 障がいのある人の多様化するニーズに対応するため、各種サービスの充実、相談支援体制の強化が必要です。
- 障がいの早期発見と療育施策の充実を図るとともに、ライフステージ^{*}に応じた途切れない支援を行うため、関係機関の連携が必要です。
- 就労機会拡大に向け、障害者雇用に係る普及啓発と就労支援の取り組みを、関係機関と連携し行う必要があります。
- 障がいについての正しい知識や関心を深めるための取り組みや、障がいのある人の権利擁護に関する取り組みを推進していく必要があります。



■今後の取り組み

9-① 障害福祉サービスの充実

障がいのある人が、地域で自立した生活を送れるよう、障害者総合支援法に基づき福祉サービスを給付します。また、障がいのある人の日中活動の場の提供や地域での住居支援などさまざまなニーズに対応できるよう、サービスの提供体制の向上に努めます。

9-③ 相談支援体制の充実

障がい者基幹相談支援センターを相談支援の拠点とし、日常的な相談から専門的な相談まで、さまざまな相談に対応します。また、障がい者総合支援協議会において地域の関係機関と連携し、相談支援体制の充実を図ります。

9-⑤ 雇用・就業、経済的自立の支援

障がい者総合支援協議会を通じて関係機関と連携し、企業に対する啓発等の取り組みを行っていきます。また、農業を障がいのある人の就労の場の一つとして位置付け、関係機関と更なる発展に向けて連携します。

9-⑥ 障がい者理解と権利擁護の促進

広報等による周知やフォーラムを開催し、障がいに対する理解促進を図っていきます。また、障がいのある人の権利擁護に関しては、障害者差別解消法や虐待防止センターでの対応、成年後見制度¹⁰に関する支援体制づくり等の取り組みを行っていきます。

9-② 地域生活支援の充実

障がいのある人が地域で自立した生活を送るために、外出に関する支援やコミュニケーション支援、日常生活用具の給付などさまざまな角度から支援を行います。また、障害者地域活動支援センターにおいて、障がいのある人の地域との交流促進を図ります。

9-④ 障がい児支援の充実

障がいのある子どもに対する支援については、子どもの成長過程やライフステージ¹¹に応じた継続的な支援が必要なため、支援内容の充実を図るとともに、関係機関との連携を強化し、途切れないと支援を実施していきます。



令和元年度五泉市を会場に開催された
「五泉市・阿賀野市・阿賀町2市1町
障がい者合同フォーラム」
車いすバスケットボール

■成果指標

指標名	H30	R元	R02	R08
地域生活移行者数	0人	3人	3人	4人
一般就労移行者数	6人	4人	5人	8人

SDGs



施策の対象：妊娠婦及び乳幼児期から思春期までの子どもと保護者

主担当課：こども課／関係課：学校教育課

■ 基本方針

関連計画：五泉市母子保健計画、五泉市歯科保健計画、五泉市子ども・子育て支援事業計画

妊娠婦が、安心して妊娠・出産・子育て期を過ごすことができるとともに、保護者の育児不安を軽減し、すべての子どもが健やかにのびのびと育つまちをめざします。

中学生、高校生が自らの命の大切さと性の多様性を尊重し合える取り組みを進めます。

妊娠婦の健康管理を推進するとともに、乳幼児の疾病対策、むし歯予防を推進し、健やかに成長・発達するよう支援します。

■ 現状と課題

核家族化や少子化が進む中、合計特殊出生率*は、年により増減はあるものの全体的に減少傾向にあり、令和元年には1.14人と、県平均の1.38人を大きく下回っています。

ライフスタイルが多様化し、結婚・出産に対する価値観の変化による未婚化、晩婚化、若者の市外流出等に伴い出生率は年々減少しています。また、地域社会や家庭での人間関係の希薄化、市内に出産できる産婦人科がないこともあり、出産や育児に不安を抱えている家庭が増加しています。

- 中学生、高校生が思春期のうちに命の大切さや性に関する正しい知識を身に付け、将来の健全な父性・母性を育むことが大切です。
- 安全・安心な妊娠・出産・子育て期が過ごせるよう、妊娠婦の不安解消、相談体制等の充実と経済的支援が必要です。
- 乳幼児健康診査で精密検査が必要と診断された子どもの病気の早期発見、早期治療や発達面で経過観察が必要とされた子どもへの早期対応が重要です。
- 保護者がゆとりをもって子育てができるように、育児不安の解消や保護者同士の交流を図ることが重要です。
- 12歳児の平均むし歯本数は、減少する傾向にあり、これまでの取り組みの成果が表れています。乳幼児期から学齢期の歯科保健対策を継続し、推進することが必要です。



図：合計特殊出生率の推移



ママワサロン

■今後の取り組み

10-① 思春期保健指導の推進

中学生や高校生が赤ちゃんと触れ合うことにより、命や性の尊さを学び、父性・母性を育むための取り組みを推進します。

思春期教室を開催し、性に関する正しい情報や知識等を深め、性の多様性を尊重するための教育の充実を図ります。

10-③ 乳幼児の健康管理や発達支援の推進

新生児訪問や乳幼児健康診査を実施し、発達状況や健康状態を確認して疾病等の早期発見、早期治療や対応を推進します。

また、発達面で心配のある子どもを対象とした健診フォローアップ教室を開催し、親子遊びを通じて愛着形成や発達を促します。

10-⑤ むし歯予防の推進

幼児・園児・児童生徒の歯科健診、フッ化物洗口を実施し、むし歯の予防・早期発見・早期治療を推進します。保育園、こども園、幼稚園及び学校での歯科健康教育の充実を図ります。

10-② 不妊治療への支援、妊娠婦の健康管理の推進

不妊に悩む方への支援を推進するとともに、妊娠健康診査費や医療費助成など経済的負担の軽減、出産サポートタクシーの配車や両親対象のマタニティセミナー、産後うつ病の早期発見・対応による予防対策の充実により、妊娠婦の健康管理を推進します。

10-④ 育児不安の軽減や孤立化予防、相談の推進

保護者同士の交流を図り、育児不安の軽減や自分に合った育児の方法を見出すことができるよう、親支援講座や新米ママの育児セミナーの充実を図ります。

10-⑥ ワンストップの総合的な支援体制の推進

子育て世代包括支援センターが整備され、妊娠・出産・子育て期にわたる総合的な相談や支援をワンストップで行う体制が整いました。各事業や関係機関との連携を強化し、切れ目のない支援体制をさらに推進します。

■成果指標

指標名	H30	R元	R02	R08
合計特殊出生率	1.15人	1.14人	1.23人 (暫定値)	1.28人
乳幼児健康診査受診率	98.1%	98.2%	98.9%	100.0%
12歳児の平均むし歯本数	0.50本	0.22本	0.26本	0.20本

SDGs



施策の対象：保育を必要とする児童と保護者

主担当課：こども課／関係課：学校教育課

■ 基本方針

関連計画：五泉市子ども・子育て支援事業計画

保育を必要とするすべての家庭が利用できる支援及び子どもたちがより豊かに育っていくことができる支援の充実をめざします。

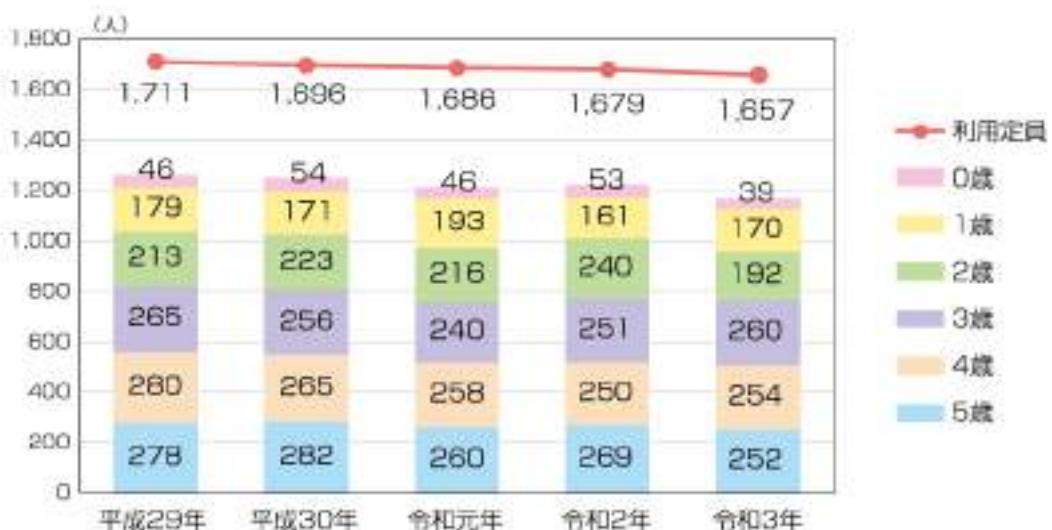
子どもの年齢や親の就労状況などに応じた子育て支援・保育や教育の選択肢を増やし、保育の質の向上を図ります。

■ 現状と課題

公立保育園の統廃合や民営化を実施するとともに、0歳～2歳児の受け入れ拡大のため小規模保育施設の許可等を実施し保育の充実を図ってきました。

学童クラブ*については希望者が増加してきていることによる受け入れ体制を確保するため、施設整備やスタッフの増員を行ってきましたが、今後はさらにニーズが多様化する見込みです。

- 少子化の進行に伴う、公立保育園等の持続的な運営が課題となっています。
- 保育ニーズが高い3歳未満児の受入体制を整備するに当たり、保育士の確保が課題となっています。
- 保護者の就労形態の多様化により、保育時間の延長や休日保育等、より質の高い多様な保育サービスの提供が求められています。
- 学童クラブの希望者数の増加及び受け入れ時間に対応できる施設整備や人材確保が課題となっています。
- 病児保育室について、まだ知らない市民も多いと思われ、さまざまな方法で周知を図る必要があります。



図：保育園等入園児童数の推移（各年4月1日現在）

各年実績値より

■今後の取り組み

11-① 保育サービスの充実

乳児保育（特に育児休業明け）の受け入れを拡大できるよう認可保育所等の施設整備を進めるとともに保育士の確保に努めます。

また、多様な保育ニーズに対応するため保育園・幼稚園・こども園を効率的に運営して保育サービスの拡充を図ります。

11-③ 保育園の持続的な運営

良好で快適な保育環境の確保・多様な保育サービスの提供・園児数の減少・施設の老朽化等を勘案し、公立保育園の改修・統廃合及び民営化の検討を行います。

11-⑤ 病児保育室の拡充

病児保育について子育て支援施設・保育施設・小学校・広報紙・ホームページ等を活用し周知を図ります。

子育て中の保護者が安心して利用ができる環境を提供します。



11-② 保育の「質」の向上

より質の高い保育を提供するため、保育サービス従事者が自己研鑽に努め、全体の専門性の向上を図ります。

また、保育の課題を踏まえた園内外の計画的な研修を実施します。

11-④ 学童クラブの支援強化

利用者の多様化するニーズに対応した学童クラブの運営に取り組み、仕事と子育ての両立を支援し、児童の健全育成を図ります。

また、学校施設等の有効活用を図った施設整備を推進します。



保育の様子

■成果指標

指標名	H30	R元	R02	R08
4月1日現在待機児童数	0人	0人	0人	0人
認可保育所等の入園児童の割合	66.97%	69.59%	74.00%	79.00%
学童クラブの児童数	483人	540人	540人	555人

■SDGs



施策の対象：児童と保護者

主担当課：こども課 / 関係課：-

■基本方針

関連計画：五泉市母子保健計画、五泉市子ども・子育て支援事業計画

親や子育てに関わるすべての人への負担を軽減し、安心して子育てができるまちをめざします。子育て支援センターやファミリーサポートセンターを活用し、情報提供や相談体制の充実を図ります。

また、親子が仲間づくりのできる環境の整備を進めるとともに、五泉市の子育てを応援するポータルサイト「ごせん安心子育てにこにこサポートサイト」により子育て情報の配信を推進します。

各種助成制度や手当などにより、経済的な負担の軽減を図ります。

■現状と課題

ライフスタイルが多様化した中、未婚化や晩婚化、若者の市外流出等に伴い、出生数は年々減少し、令和2年は214人となっています。また、依然として核家族化、地域社会や家庭での人間関係の希薄化などの現状があり、子育て家庭の孤立化とともに地域の支援体制が弱体化しています。

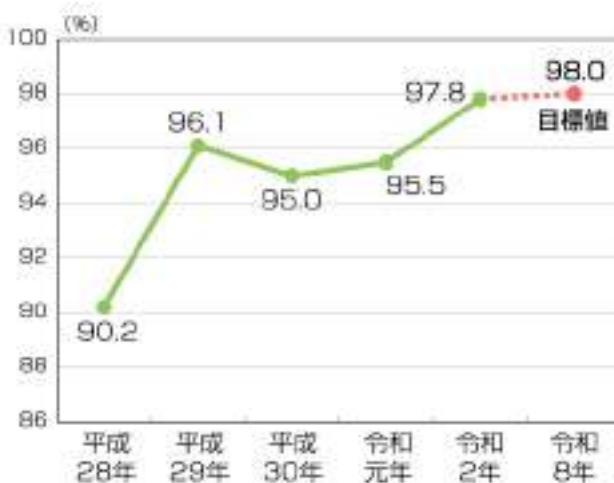
令和2年度の市民意識調査における子育て支援の重要度は、平成27年度の調査と比較すると1.9ポイント増の41.0%となっており、子育て支援の関心が高まっていることがうかがえます。

- 子育て家庭が孤立化しやすい状況の中、育児不安やストレスを解消するための対策の充実が求められています。
- ファミリーサポートセンター事業では、提供会員の確保を図るとともに提供会員への研修会を実施し、利用しやすい環境の整備が必要です。
- 子育て支援の拠点となる子育て支援センターの利用者への情報発信や育児相談など、乳幼児期の子育て世代が気軽に集える場所となるよう、施設の管理やサービスの提供が求められています。また、民間の子育て支援センターへ事業委託を行うなど、事業内容のさらなる充実が求められています。
- 景気の低迷などにより、子育てにおける経済的負担が増していることから、負担軽減のための取り組みが求められています。



図：出生数の推移

資料：新潟県「健康・福祉の現状」「母子保健の現状」



図：赤ちゃん訪問実施率

資料：こども課データ

■今後の取り組み

12-① 安心して子育てできる環境づくりの推進

子育て世代の不安や悩みを軽減し、安心して子育てができる環境づくりのため母子保健推進員^{*}による赤ちゃん訪問事業を推進します。

12-③ 子育ての交流の場及び情報提供の推進

子育て支援センターでは、子育て講演会や育児相談会の実施、子育て情報の提供を行います。また、育児の孤立化を防ぐため、各種セミナー修了者の自主活動グループの育成支援を推進します。

本市の子育て情報を分かりやすく提供する「ごせん安心子育てにこにこサポートサイト」を運営するとともに、積極的に活用してもらえるよう周知を図ります。

12-② 地域で支える子育て支援の充実

地域で支える子育て支援の中核組織として、ファミリーサポートセンターの活性化を図ります。具体的には、提供会員・利用件数の増加を図るために広報活動や、提供会員の研修会・交流会を行い、地域で支える子育て環境の整備を進めます。

12-④ 子育てに伴う経済的負担の軽減の推進

18歳（高校3年生相当）までの医療費の助成や児童手当の支給、子育て応援にこにこパスポートの活用等による経済的な負担の軽減を図ります。



子育て支援センター

■成果指標

注：太字・斜体 文字は、新型コロナウイルスの影響を受けた異常値等

指標名	H30	R元	R02	R08
赤ちゃん訪問事業実施率	95.0%	95.5%	97.8%	98.0%
ファミリーサポートセンター活動件数	738件	312件	157件	550件
子育て支援センター利用者数	24,879人	21,627人	19,922人	25,200人

■SDGs



施策の対象：援助を必要とする子どもと家庭

主担当課：こども課／関係課：学校教育課、健康福祉課

■ 基本方針

関連計画：五泉市母子保健計画

援助を必要としているすべての子どもやその家庭が、安心して生活ができるまちをめざします。

ひとり親家庭への経済的支援と育児相談や就業相談などの充実に努めます。

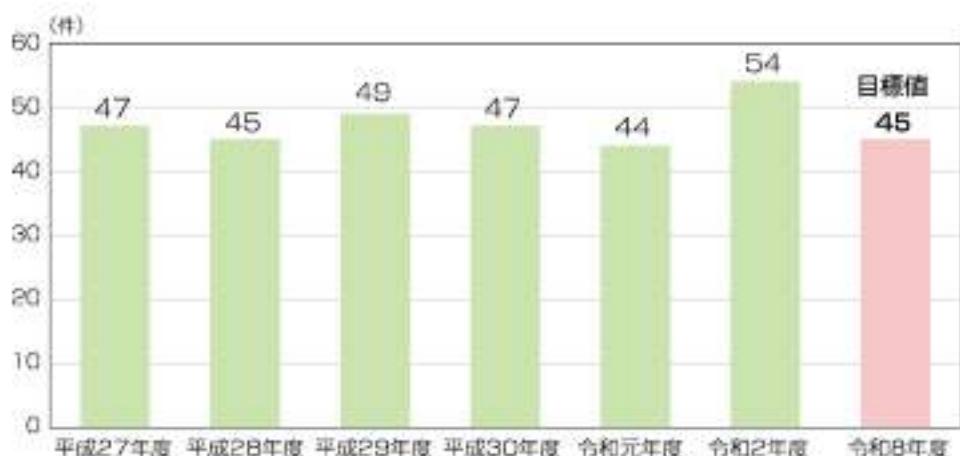
児童の虐待や配偶者等からの暴力(DV[※])に対する市民の理解を深めるとともに、虐待やDVの早期発見・早期対応ができる体制の充実・強化を推進します。

■ 現状と課題

児童扶養手当の受給世帯数は少子化の影響もあり、平成27年度416世帯であったものが、令和2年度は286世帯と減少しています。

児童虐待に関する相談件数は平成27年以降、40～50件台で推移しています。大幅な件数の増加はありませんが、複雑な問題を抱えた困難ケースが増えています。

- 子育てにおける不安や心配、児童虐待など家庭の問題に関する相談窓口である家庭児童相談室のPRや相談体制の強化が必要です。
- ひとり親に対する子育て支援や経済的支援、職業訓練等による資格・技能取得支援制度等のPR及び利用促進など、援助を必要とする家庭へのきめ細やかな支援が求められています。
- 要保護児童対策地域協議会の活性化、情報の共有、関係者の専門性の向上や連携強化、市民への啓発普及による虐待の早期発見が引き続き求められています。
- 配偶者等からの暴力(DV)についての市民への周知や情報収集、被害者に適切に対応するための相談窓口体制の充実が求められています。



図：児童虐待相談数の推移

■今後の取り組み

13-① 情報提供と相談体制整備の推進

「子ども家庭総合支援拠点」を設置して、相談体制を一層強化し、援助が必要な子育て世帯の自立支援と、児童虐待防止に取り組みます。

また、民間の子育て支援活動も含めた各種制度等の情報提供の充実に努めます。

13-③ 児童虐待等の早期発見と早期対応の推進

児童虐待に関する市民への啓発を図り、地域や関係機関の協力を得ながら虐待やヤングケアラーの早期発見・早期対応に努めます。

要保護児童対策地域協議会を核に、要保護児童等に関する情報共有システムを活用して、迅速な情報共有と適切な指導・支援を行います。

13-② ひとり親家庭への自立のための制度の推進

ひとり親家庭の生活の安定を図るため、医療費助成や児童扶養手当等を給付します。

また、自立支援教育訓練給付金や高等職業訓練促進給付金による資格・技能取得支援制度の利用促進を図るとともに、ハローワーク等と連携し、それぞれの家庭の実情に応じた就労支援に努めます。

13-④ DV被害者への支援の推進

DVに関して広報紙やホームページを活用して周知に努めます。

また、警察や女性福祉相談所など関係機関との連携を図り、DV被害者の安全を確保するとともに、相談及び支援に努めます。



子育て講演会（虐待予防研修事業）

■成果指標

指標名	H30	R元	R02	R08
児童扶養手当受給世帯数	310世帯	289世帯	286世帯	230世帯
児童虐待相談件数（注）	47件	44件	54件	45件

（注）児童虐待相談件数については、虐待予防の取り組みによる減少と早期発見による増加が考えられることから、ほぼ同数を目指値とします。

■SDGs



施策の対象：市民

主担当課：健康福祉課／関係課：スポーツ推進課、高齢福祉課、学校教育課

■ 基本方針

関連計画：五泉市健康増進計画、五泉市第4次食育推進計画

市民一人ひとりが主体的に健康づくりや健康管理を行い、生涯にわたりいきいきと健康に暮らせるまちをめざします。

健康の維持と増進に取り組む意識を育み、栄養・運動・休養・こころの健康づくりの機会を提供するとともに、地域や関係団体と協働した健康づくりを推進します。

■ 現状と課題

食生活や社会環境の変化による運動不足・ストレス増大など、健康を取り巻く環境は多様化しています。そのような中、健康的な生活を送るための関心が高まっていますが、運動習慣のある人の割合は33.0%で県全体の35.8%、全国の39.7%と比べ低くなっています。特に働き盛り世代で低く、中でも50歳代後半の女性は19.8%にとどまっています。

一方、健康づくり支援に満足している市民の割合は61.5%と最も高くなっています。

- 健康寿命の延伸を図るため、健康づくりを推進する必要があります。
- 働き盛り世代の健康づくりを推進するため、職域との連携を強化していくことが必要です。
- まち全体の健康づくりを進めるためには、地区組織と連携し、地域での健康づくりを積極的に進めることが重要です。
- 健康を維持増進するために、食生活・運動習慣を改善する取り組みや禁煙対策の継続が必要です。



図：運動習慣のある人の割合（%）（令和2年）

出典：KDBシステム*

■今後の取り組み

14-① 総合的な健康づくりの推進

市民が主体となって健康づくりに取り組むことを基本とした健康増進計画に基づき、栄養・運動・休養・こころの健康づくりに努めます。また、市民や地域、企業等と協働し、働き盛り世代の健康増進を図ります。

健康づくり推進協議会等において保健事業施策の協議を行い、市民の総合的な健康づくりの推進を図ります。

14-③ 栄養・食生活指導の充実

健康を維持・増進するための栄養や食生活の指導を推進します。

食生活改善推進委員の協力のもと、健康教室やお茶の間サロン等において生涯を通じた健康づくりや、生活習慣病を予防するための栄養バランスと食生活の改善に向けた指導を行います。

14-⑤ 禁煙対策の推進

喫煙による健康被害を啓発するとともに、受動喫煙の機会を減らす取り組みや禁煙対策事業を推進します。

また、小・中学校と連携し、20歳未満の喫煙防止のための取り組みを推進します。

14-② 地域の健康づくり活動の推進

各地域の健康推進委員会等の活動により、地域住民が主体的に健康づくり活動を行うための支援に努めます。

地域のニーズに合った健康教室や高齢者のふれあい集会などを開催します。

14-④ 運動習慣の推進

さまざまな機会を利用して、運動の必要性やその効果について広く普及するよう啓発します。

(一社)五泉市スポーツ協会総合型クラブヴィガの協力のもと、ウォーキングやストレッチ体操、「プラス10きなせやエクササイズ*」など、家庭で手軽にできる運動を普及します。また、働き盛り世代の運動についての情報や運動を体験できる機会の提供を推進します。



健康運動教室の様子

■成果指標

指標名	H30	R元	R02	R08
健康づくり支援に満足している割合	—	—	61.5%	65%
運動習慣のある人の割合	32.9%	33.4%	33.0%	40%

■SDGs



施策の対象：市民

主担当課：健康福祉課／関係課：市民課、こども課

■基本方針

関連計画：五泉市特定健康診査等実施計画、五泉市国民健康保険データヘルス計画、五泉市健康増進計画、五泉市歯科保健計画、五泉市自殺対策計画

市民が自分の健康レベルを容易に知ることができ、自ら疾病の予防を心がけて健康的な生活が送れるまちをめざします。

生活習慣病を予防するため、ライフステージ*に合わせた取り組みを推進します。

また、感染症予防対策やうつ・自殺予防対策の強化を図ります。

■現状と課題

令和元年度の主要死因は、1位悪性新生物（がんなど）、2位心疾患、3位脳血管疾患と生活習慣病が上位を占めています。

各種がん検診の受診率は、10%前後と低くなっています。また、健診結果のメタボリックシンドロームの割合は県平均と比較して高い状況です。糖尿病の所見がある人の割合については全受診者の7割弱となっており、糖尿病から人工透析に移行する割合も多くなっています。

- 糖尿病等の生活習慣病やがんによる死亡が増加していることから、健康診査及び特定健康診査*・がん検診の受診率を向上し、疾病の早期発見・早期治療を推進します。
- 健康的な食生活を保つために、歯科保健を推進していく必要があります。
- 疾病や障がいのある方に対して、相談や訪問指導などのきめ細やかな支援をしていく必要があります。
- 生活習慣病を予防するため、食生活や生活習慣の改善を図る必要があります。
- 感染症に対する体制整備に取り組む必要があります。
- 働き盛りの自殺者が多いことから、うつや自殺対策の推進に取り組む必要があります。



図：五泉市の三大死因の推移（人口10万人当たりの死亡率）

出典：健康・福祉の概況（新潟県新潟地域振興局健康福祉部発行）

■今後の取り組み

15-① 健康診査及び保健指導の充実

特定健康診査[※]や各種がん検診・結果説明会等を実施し、自らの健康状態を確認することで、疾患の早期発見と早期治療を推進します。

五泉市歯科保健計画に基づき、歯周疾患予防を中心とした成人・高齢者の歯科保健の推進に努めます。

15-② 生活習慣病予防の推進

15-③ 健康相談・訪問指導の充実

生活習慣病を予防するため、特定健康診査などの結果や医療機関等との連携により、保健指導を必要とする人の把握に努めます。

対象者には、特定保健指導及び各種教室を開催し、生活習慣病についての知識の普及、生活習慣改善のための保健指導を実施します。

15-④ 感染症対策の推進

子どもと高齢者の各種予防接種の接種勧奨を図り、結核検診の実施と合わせて、感染症予防対策を推進します。

新型感染症に対し、緊急時に迅速に対応できる体制整備を進め、広報紙やホームページ等を活用して感染症やその対策に関する最新情報の提供に努めます。

15-⑤ うつ・自殺対策の推進

悩みのある人を早く的確に必要な支援につなげるため、地域の身近な支援者としてのゲートキーパー[※]の養成を実施します。

自殺者の多い働き盛り世代の方に対しては、職域での出前講座の開催や普及・啓発に努めます。

また、五泉市自殺対策計画に基づき、関係機関と連携した各種取り組みを推進していきます。



健康診査の様子

■成果指標

注: 太字・斜体 文字は、新型コロナウイルスの影響を受けた異常値等

指標名	H30	R元	R02	R08
がん検診受診率	10.9%	10.8%	8.2%	13%
メタボリックシンドローム判定者割合	31.2%	31.8%	32.9%	28%
糖代謝異常者 [※] の割合	69.8%	69.0%	67.4%	60%

■SDGs



施策の対象:市民

主担当課:学校教育課

／関係課:こども課、健康福祉課、農林課、高齢福祉課、商工観光課

■ 基本方針

関連計画:五泉市第4次食育推進計画

市民それぞれが、食について自ら考えることで、生涯にわたって健康で心豊かな生活の実現をめざします。

食生活の改善による健康づくりを推進し、学校や幼稚園、保育園、認定こども園、家庭、地域等と連携して「地産地消」「伝統的な食文化の継承」に努めるなど、魅力ある食育活動を推進します。

■ 現状と課題

少子化や核家族化など世帯構造の変化やライフスタイルの多様化により、食生活を取り巻く環境が大きく変化し、健全な食生活の実践が困難になってきていることや「食」に対する意識が気薄になりつつあるため、学校や家庭、地域と連携した食育活動を推進しています。

また、学校給食における地場農産物の使用率は、生産者団体との連携により、安定した使用率を維持できるように取り組んでいます。

- 朝食の欠食や食習慣が乱れてきていることから、子どもの健やかな成長のためにも、正しい生活リズムとバランスのとれた食事の習慣化を確立することが必要です。
- ライフスタイルの多様化等により、食事マナーの習得が困難になってきていることから、家族と一緒に食事することを推進する必要があります。
- 地産地消の推進、食品ロス削減のため、食の循環を意識し、食物に対する感謝の気持ちや理解を深める必要があります。
- 幼児期から正しい食習慣を身につけることで生活習慣病を予防するためにも、食生活の改善を推進する必要があります。
- 地域の食文化を再認識し、世界文化遺産としての「和食」を後世に残すため、一人ひとりが伝統的な食文化の継承に努める必要があります。



郷土料理講習会



子ども農産物収穫体験

■今後の取り組み

16-① 食育意識啓発の推進

食育教室を通した指導や、広報活動により、子どものころからのバランスのとれた食事の習慣化に努めます。

また、家族で協力して食材選びや調理を行い、ともに食事をすることで、食への关心を高め、食事マナーの習得を推進します。

16-② 学校・保育園等における食育推進

「生きた教材」である給食を活用した計画的かつ継続的な指導の充実を図ります。

また、食育に関する家庭への理解を深めるため、食育だよりやホームページなど情報提供の充実に努めます。

16-③ 生産者との交流の推進

食物に対する感謝の気持ちや理解を深めるために、食の楽しさや大切さを経験できるよう、生産者との交流の機会の充実に努めます。

また、野菜の栽培や収穫体験の機会を充実するため、学校や保育園等で行っている野菜づくりや稻作体験を促進します。

16-④ 地産地消の推進

安全で安心な地場農産物を子どもたちに提供するため、学校給食米は100%五泉市産を利用し、野菜等についても生産者・納入業者と連携を図りながら地産地消を推進します。

また、旬の野菜料理を紹介した広報活動等により、地場農産物の消費拡大に努めます。

16-⑤ 食育による食生活改善の推進

乳幼児から高齢者までの各段階に応じた朝食摂取の啓発や食育指導に努めます。

また、市民が自分自身の健康のために栄養バランスを考え、適切な塩分・エネルギーなどを選択できるよう、飲食店等と協力し、食生活改善の推進に努めます。

16-⑥ 伝統的な食文化を継承する機会の充実

郷土料理を通じて、地域の食に関する理解を深め、伝統的な食文化を次の世代に伝えていくために、地域や小・中・高等学校と連携し、料理講習会の開催や指導者の充実を図ります。

また、学校給食においても郷土料理を積極的に献立に盛り込むなど、食文化の伝承に努めます。

■成果指標

注：太字・斜体文字は、新型コロナウイルスの影響を受けた異常値等

指標名	H30	R元	R02	R08
毎日朝食をとる子どもの割合	小：96.0% 中：95.2%	小：95.0% 中：91.0%	未実施	100%
週5回以上朝食をとる大人（40歳以上75歳未満）の割合	93.0%	92.7%	93.3%	100%
学校給食における地場農産物使用率	51.5%	53.5%	47.9%	55.0%

■SDGs



施策の対象:高齢者

主担当課:高齢福祉課 / 関係課:健康福祉課、生涯学習課、スポーツ推進課

■基本方針

関連計画:五泉市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画、
第4期五泉市認知症対策推進計画、五泉市健康増進計画

高齢者が笑顔と信頼にあふれ、住み慣れた地域で活躍し、健康で安心して暮らせるまちをめざします。

高齢者一人ひとりが自分に合った健康づくりや介護予防の取り組みが出来るような環境を整えるとともに、総合相談などを行うための拠点である地域包括支援センターの充実を図ります。

介護保険制度を安定的に維持できるように、事業運営を行います。

■現状と課題

高齢化の一層の進展に伴って、介護を必要とする高齢者がさらに増加することが予想されます。現在の介護認定率は、19.0%であり全国18.6%、新潟県18.8%と同水準となっています。今後は、総人口の減少に比較し、高齢者人口の減少は緩やかとなりますが、介護が必要とされる75歳以上の割合が増加していくため、高齢者の自立支援をはじめ、一人ひとりのニーズに合わせた介護予防や介護サービスの提供がより一層必要となっていきます。

- 要介護状態になることを未然に防ぐための健康づくりや、高齢を取り巻く環境の変化に対応したきめ細やかな支援体制の整備が求められています。
- 厚生労働省が推進する地域包括ケアシステムの構築を実現するためには、助け合い・支え合いによる地域づくりが求められています。
- 介護サービスの充実を図り、高齢者とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らしていくための環境づくりが求められています。
- 介護が必要な高齢者のニーズと介護保険料負担とのバランスに配慮した介護保険事業計画を策定していく必要があります。
- 高齢化に伴い介護サービスの需要は年々高まり給付費の伸びが続いている。安定した介護保険事業運営のため給付適正化に取り組んでいく必要があります。

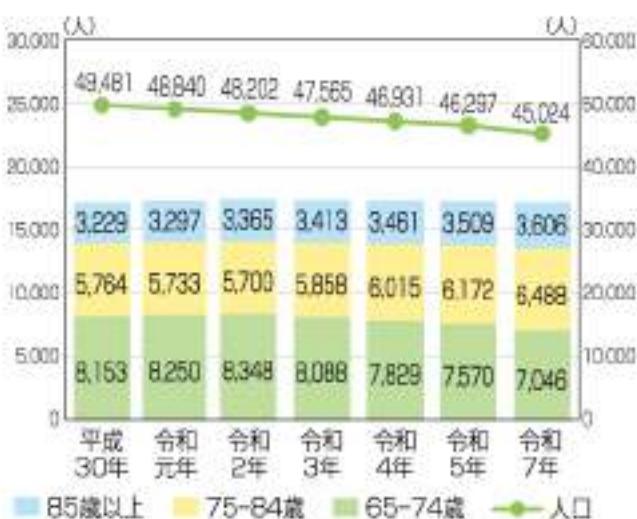


図:高齢者人口(構成比)の推移



図:要介護認定者の推移

■今後の取り組み

17-① 介護予防の推進

生活習慣の見直しや疾病予防対策を講じ、高齢者の健康づくりを進め、生活の質の維持・向上とフレイル[※]対策を推進します。

一人ひとりが自分に合った健康づくりや介護予防の取り組みが出来るよう、お茶の間サロン[※]や各種教室などの充実を図ります。

17-② 地域包括支援センター[※]の充実

17-③ 介護サービスの充実

地域包括支援センターでは、認知症や高齢者虐待防止の対応、権利擁護、介護に関する総合的な支援を行います。複雑化する相談や事例に関係機関と連携して、高齢者やその家族が地域で安心して住み続けることが出来るよう体制の充実を図ります。

17-④ 介護保険事業計画の策定

介護が必要な高齢者のニーズを把握して、介護保険料負担とのバランスを考慮しながら介護保険事業計画の策定を進めます。また、介護保険事業計画に基づき施設サービスの充実を図っていきます。

17-⑤ 介護保険事業の安定的な運営

高齢化の一層の進展に伴い、今後も介護サービスを必要とする高齢者の増加が見込まれます。介護サービスの充実を図りつつ、介護保険制度の周知を行い、給付適正化に取り組むことで安定的な介護保険事業の運営を行います。



いきいきシニアプラザむらまつでの活動の様子
(歌声力フェ)

■成果指標

注: 太字・斜体 文字は、新型コロナウイルスの影響を受けた異常値等

指標名	H30	R元	R02	R08
介護が必要な高齢者の割合介護認定率	19.17%	19.22%	19.16%	20.77%
認知症サポーター [※] 養成講座受講者数	4,632人	4,848人	5,100人	7,800人
いきいきシニアプラザむらまつ利用者数	984人	1,235人	739人	1,600人

■SDGs



施策の対象：市民

主担当課：健康福祉課／関係課：一

■ 基本方針

関連計画：－

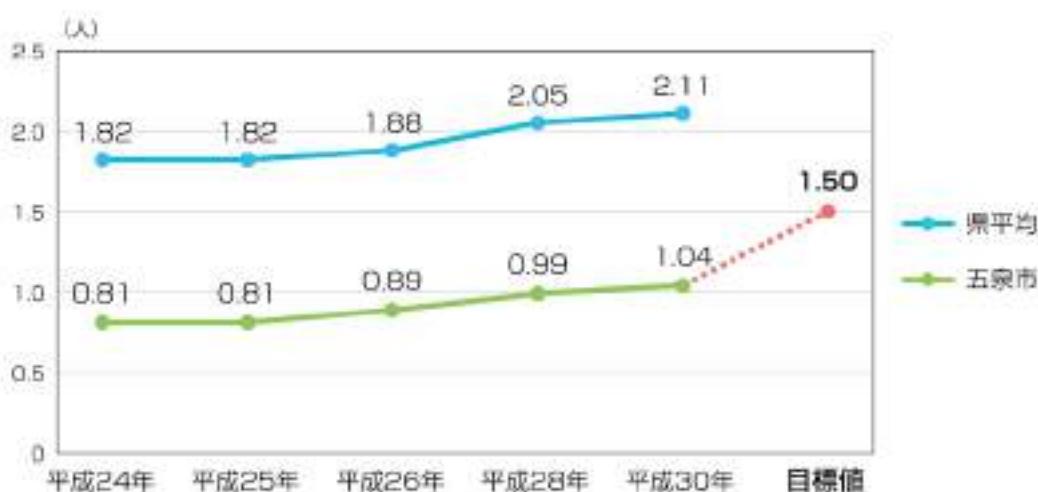
誰もがいつでも身近な地域で質の高い医療を、安心して受けることができるまちをめざします。

医師会等関係機関との連携を強化し、役割分担を明確にすることで、良質な医療の確保と救急医療体制の充実に努めます。多様な医療及び保健・福祉ニーズに対応できるよう関係機関と連携した体制整備と災害等の緊急時に対応できる体制整備を推進します。

■ 現状と課題

平成27年度市民調査において28.9%であった医療設備の充実への満足率は、令和2年度では36.9%と上昇していますが、産科や専門医不足、医師・看護師不足が挙げられています。また、重要度調査での最上位は「安心して医療をうけることができるまち」(45.3%)であり、市民の医療に対する期待があらわれています。高齢化社会の到来を踏まえ在宅を含めた医療・介護体制の整備が課題です。

- 産科、小児救急医療を確保することや、寝たきりや認知症に対応できるよう、一定の水準の医療をいつでも安心して受診できる体制整備が急務となっています。
- 市民ニーズが多様化・複雑化しているため、分野別ではなく医療・保健・福祉が一体となった対応が強く求められています。
- さまざまな病気や健康被害、大規模災害等の緊急時には傷病者の病態に応じた適正な医療機関への搬送ができるよう健康被害が最小限に抑えられるような体制整備が課題となっています。



図：人口1,000人当たりの医師数

■今後の取り組み

18-① 新型感染症対策の充実

市民の安心安全のために新型コロナウイルス感染症をはじめとする新型感染症の罹患の予防啓発と、新型感染症による疾病蔓延の防止に努めます。また、新型感染症に対する予防接種がある場合は効果的な接種を行います。

18-③ 救急医療体制の確保と充実

救急患者がいつでも迅速かつ適正な医療が受けられるよう、救急医療体制の充実に努めます。

また、救急搬送先の病院がスムーズに受け入れられるよう連携を充実し、救急医療体制の確保に努めます。

救急医療指定病院に関する支援を行います。

18-⑤ 休日・夜間等の救急医療体制の明確化

土・日・祝日の急な病気に対しての当番医を広報やホームページに掲載し、各家庭に周知します。

五泉市東蒲原郡医師会が開設する夜間診療所や土・日・祝日の在宅当番医制事業に関する支援を行います。

18-② 地域医療体制の役割分担と充実

普段から健康相談が受けられる「かかりつけ医」を持ち、病気が重症化しないように一人ひとりが意識を持ち、適正に医療を受けるよう市民への周知を行います。

診療所と病院（救急時の病院）の役割分担を明確にし、地域医療の充実をめざします。

18-④ 市外医療機関との連携

産科をはじめ、市内にある医療機関だけでは、重症患者の医療には対応できない場合があるため、二次医療*・三次医療**については同じ新潟医療圏域である新潟市等との連携をもとに、高度な医療体制の確保に努めます。

18-⑥ 医療従事者の確保

医師・看護師不足を解消するため、引き続き国・県に対して要望を行います。

また、関係機関と連携し看護師養成施設の設置を働きかけます。



ワクチン接種の様子

■成果指標

指標名	H30	R元	R02	R08
医療整備の充実に満足している市民の割合	—	—	36.9%	40%
市民1,000人あたり医師数	1.04人	—	—	1.5人

■SDGs

3 すべての人を
健康と幸福へ



施策の対象：市民

主担当課：市民課／関係課：健康福祉課

■ 基本方針

関連計画：五泉市特定健康診査等実施計画、五泉市国民健康保険データヘルス計画

市民が病気や老後の生活、不慮の出来事による生活苦など、不安なく安心して暮らせるまちをめざします。

誰もが健康で文化的な生活を維持することができるよう、国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金など、各社会保障制度の円滑な運営に努めます。

■ 現状と課題

国民健康保険をはじめとする社会保障制度は、市民生活を支える重要な役割を担っています。高齢化や景気の低迷等により、社会保障制度に関する財政状況が厳しくなっている中で、医療技術の高度化、生活習慣病の増加などによる医療費の財政負担は重くなっています。また一方で、生活保護については、同居していた親が亡くなり年金等の収入減から生活が送れなくなるなど、他に収入の無い家族からの相談や申請が増加しています。

- 国民健康保険は、給付の適正化やジェネリック医薬品の利用促進などによる医療費の縮減を推進するとともに、保険税の収納率向上に努める必要があります。
- 特定健康診査^{*}の受診率向上や生活習慣病の重症化予防などに努め、中長期的な医療費の抑制を図る必要があります。
- 後期高齢者医療制度は、令和4年から団塊の世代が加入し始めることにより被保険者の増加が見込まれるため、制度の安定的な運営に努める必要があります。
- 国民年金は、老後に限らず万が一の際の障害年金や遺族年金など市民生活の安定に欠かせない重要な制度であり、制度の普及啓発に努める必要があります。
- 生活保護受給者が早期に自立できるよう、ハローワークなどと連携した就労支援が必要です。また、保護に至る前の段階で自立が図れるよう、自立相談支援機関(五泉市くらしの支援センター)を中心としたさまざまな支援に努める必要があります。



図：療養給付費の推移

出典：五泉市「新潟県五泉市歳入歳出決算書」



図：特定健診受診率の推移

出典：新潟県国民健康保険団体連合会「目で見る国保」

■今後の取り組み

19-① 国民健康保険制度の円滑な運営

診療報酬明細書の点検や重複受診・多剤の防止による給付の適正化、ジェネリック医薬品の利用促進などにより医療費の縮減を推進するとともに、保険税の収納率向上に努めます。

特定健康診査^{*}の受診率向上及び生活習慣病の重症化予防事業の推進に向けて、受診の勧奨、医療機関等の関係団体への協力依頼を行い、給付の適正化を図ります。

19-③ 国民年金制度の啓発

国民年金制度への理解を深めるため、新潟東年金事務所との連携を強化し、広報紙や市ホームページなどを通じて制度の周知・啓発に取り組みます。

19-② 後期高齢者医療制度の円滑な運営

新潟県後期高齢者医療広域連合と連携し、後期高齢者医療制度を円滑に運営するため、制度の理解促進を推進します。

疾病の予防、早期発見、早期治療を図るため、健診等の受診勧奨及び人間ドック費用の助成を行い、医療費の抑制に取り組みます。

19-④ 生活保護世帯や生活困窮世帯の自立推進

生活保護世帯や生活困窮世帯が自立した生活を営むことができるよう、ハローワークなどと連携し就労支援などのさまざまな支援を実施します。



特定健康診査の様子

■成果指標

指標名	H30	R元	R02	R08
特定健康診査受診率	40.5%	44.0%	37.6%	60.0%
国民健康保険税（現年度分）の収納率	96.0%	95.5%	95.9%	96.1%
人口1,000人に対する生活保護受給者数	5.69人	6.01人	5.95人	5.88人

■SDGs



施策の対象：市民、事業者

主担当課：環境保全課／関係課：-

■ 基本方針

関連計画：五泉市環境基本計画、五泉市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)

身近な環境を守り、将来の世代に良好な状態で継承するため、自然環境の保全や環境への負荷の軽減、エネルギー使用の合理化などを実践し、継続するまちをめざします。

また生活環境や社会環境の保全について関心を高め、公害の防止や地球温暖化対策として温室効果ガス排出量実質ゼロ[※]につながる行動を広げます。

■ 現状と課題

豊かな自然があることが当たり前のこととして受け止められがちであることや、地球温暖化対策は身近なこととしてとらえにくい面があります。また、利便性や経済性が優先されるあまり、私たちを取り巻く環境に対する保全意識が薄れがちとなり、環境保全に対する取り組みも十分とはいえません。

- 市民や事業者が、身近な環境に対する関心を高め、地域の自然環境への理解を深めるとともに、保全活動に取り組み、継続することが求められています。
- 市民や事業者が、日常生活や事業活動において、省エネルギー・省資源に取り組むことが、地球規模の環境保全に繋がる事を理解し、実践・継続することが求められています。
- 水質汚濁や大気・土壤汚染の防止をはじめとする環境の保全を図るために、監視体制の強化や公害発生防止に配慮した事業活動が求められています。



図：市内の太陽光発電設備の導入状況(KW)

資源エネルギー庁再生可能エネルギー設備導入状況より

■今後の取り組み

20-① 環境問題に対する意識啓発の推進

身近な生活環境から地球環境まで、私たちを取り巻く環境を意識し、その保全をできることから実践し、継続するため、環境講座の開催や情報発信に努めます。また、人材の育成と環境保全団体への活動支援を進め、地域における主体的な活動の浸透を図ります。

20-③ エネルギー使用の合理化と地球温暖化対策の推進

日常生活や事業活動における省エネ行動などエネルギー使用の合理化の浸透を図り、地球温暖化対策につながる取り組みを身近なところから広げていきます。また、新しいエネルギーの利活用について情報発信を行い、地球環境の保全に資する取り組みを支援します。



日差しを遮り、室内温度を下げるに効果的なゴーヤで育てたグリーンカーテン

20-② 自然環境保全の推進

市の貴重な財産である豊かな自然環境や生物多様性に対する理解を深め、それらを良好な状態で保全し、将来の世代に引き継ぐため、地域や環境保全団体との連携を図るとともに、情報発信を行い、啓発活動を推進します。

20-④ 公害防止の推進

安全で安心した生活や事業活動を送ることができる環境を維持するため、河川水や工場排水の定期的な検査や地下水位の観測を行います。また、騒音や悪臭などが発生しないよう啓発活動を行い、公害のない環境を維持します。



豊かな自然環境が楽しめる
東光院河川ふれあい公園

■成果指標

指標名	H30	R元	R02	R08
市内の太陽光発電設備の導入状況	7,185KW	9,893KW	10,465KW	17,539KW
公害について不安がないと感じている市民の割合	—	—	52.3%	70%

SDGs



施策の対象：市民

主担当課：上下水道局／関係課：-

■ 基本方針

関連計画：五泉市第2次水道ビジョン

水道事業の安定化を図るとともに、災害に強い水道施設を構築し、安全で安心な生活用水が安定して供給されているまちをめざします。

水源環境保全を図るための啓発活動や、老朽化した水道施設の更新を推進するとともに、安定的な事業運営に努めます。

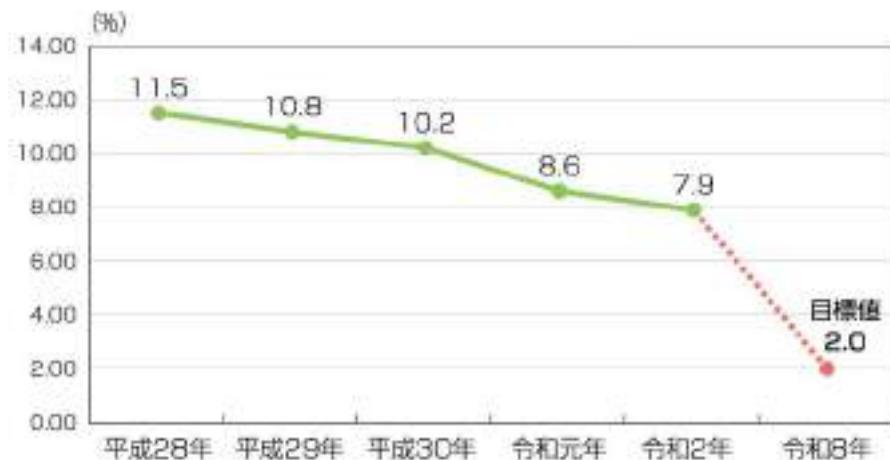
■ 現状と課題

水道事業を取り巻く環境は大きく変化し、給水人口の減少や節水機器の普及などによる料金収入の減少が見込まれます。また、老朽化した施設の改築や、国土強靭化に向けた耐震化など、事業費の増加が懸念されています。

- 生活や産業活動による水質環境の悪化を防止するため、環境保全に向けた啓発活動や情報公開を進めることができます。
- 石綿配水管^{*}等の老朽化した水道施設の改良や耐震化を行うなど、災害に強い施設整備を進めることができます。
- 市民から信頼される水道事業とするため、経営状況を公開し、水道事業に対する关心と理解を高めることができます。
- 人材育成やコスト縮減に努め、経営の安定を図ることができます。



老朽化した水道管を災害に強い
耐震管に更新する様子



図：石綿管残存率

■今後の取り組み

21-① 水環境保全の啓発活動

自然が育んだ地下水資源を生活や産業活動による影響から守るために、水道施設の見学や、水質検査結果の公開などを通して、水環境保全に関する啓発活動を推進します。

21-③ 経営状況の公開

水道経営の状況などの情報を広報紙やホームページ等で分かりやすく公開することにより、市民から信頼される水道経営に努めます。

21-② 災害に強い水道施設の整備

石綿配水管等の老朽化した水道施設の更新にあわせて、送配水管の整備や改良、施設の耐震化を計画的に行い、災害に強い水道施設の整備を進めます。

21-④ 経営基盤の強化

事業コストの縮減や業務の効率化を図るとともに、有収率^①及び料金収納率の向上に努め、経営の安定を図ります。また、技術の継承やサービス向上を図るため、水道事業における専門分野の人材育成に努めます。



耐震化された村松浄水場送水ポンプ室



令和2年度に新たに配備した加圧式給水車

■成果指標

指標名	H30	R元	R02	R03
石綿配水管の残存率	10.2%	8.6%	7.9%	2.0%
有収率 ^①	90.4%	92.1%	89.2%	93.6%

SDGs



施策の対象：市民

主担当課：環境保全課／関係課：総務課、商工観光課、学校教育課

■基本方針

関連計画：五泉市交通安全対策実施計画

交通事故や犯罪などがなく、市民が安全、安心な暮らしができるまちをめざします。幼児、小学生、高齢者などを対象とした交通安全教室を開催し、市民の交通安全意識を高め、交通ルールやマナーの遵守や交通安全施設の整備により交通事故のない安全なまちをめざします。

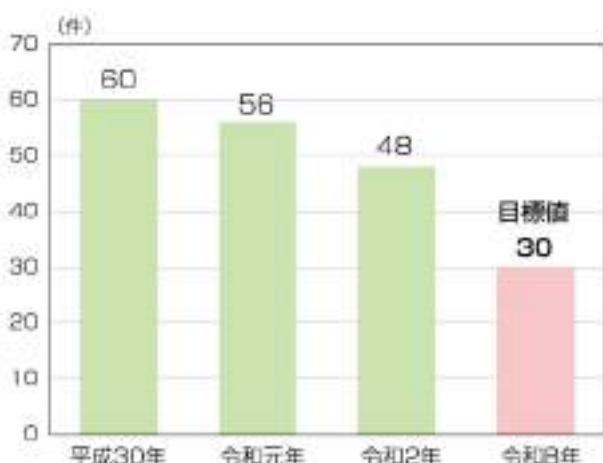
また、防犯意識を高め、犯罪を未然に防止するとともに、特殊詐欺*や消費者トラブルに巻き込まれないための啓発や相談体制などの充実を図ります。

■現状と課題

高齢者が関係する事故や交差点事故の割合が高く、ながら運転や危険なおり運転、また歩行者や自転車が横断歩道以外で道路を渡るなど、交通ルールを守らないことによる事故も発生しています。

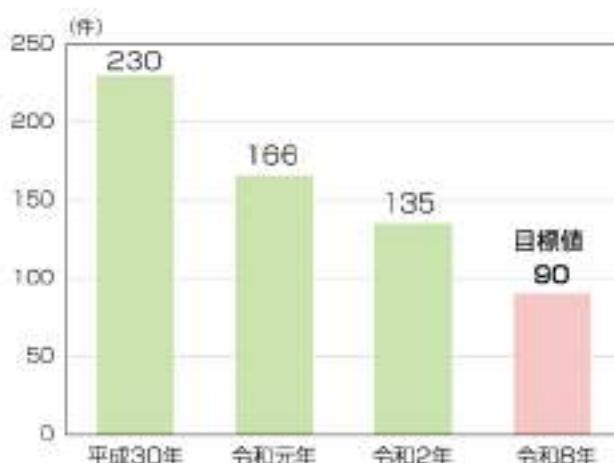
また、高齢者が関係する犯罪件数に関しては減少傾向にあるものの、特殊詐欺についての手口が巧妙化、多様化してきています。

- 交通ルールの遵守やマナーの向上を図り、交通事故や交通死亡事故をゼロにするために、交通安全教室や広報などによる啓発が一層必要となっています。
- 交通安全施設の整備、点検、管理を行い、安全に利用できる道路環境が必要です。
- 犯罪に巻き込まれないために防犯カメラの設置を支援するなど、日頃から防犯意識を高める取り組みが必要です。
- 特殊詐欺や消費者トラブルに遭遇しないようにするために、消費生活情報の提供や相談体制の充実が求められます。



図：交通事故発生件数

新潟県警市町村別交通事故発生状況より



図：犯罪発生件数

五泉警察令和2年度提供データより

■今後の取り組み

22-① 交通安全意識の啓発

市民に交通ルールを守ることの重要性の認識や、交通ルールの遵守を徹底するため、市内の小学校、保育園、お茶の間サロン等で交通安全教室を実施します。また、広報活動を実施し、交通安全意識の啓発を図るとともに高齢者の免許返納を支援します。

22-② 防犯意識の啓発

犯罪を未然に防止するため、防災行政無線や電子メール、広報紙などを活用し、防犯情報を提供します。

また、各種防犯講習会などへの市民の参加を促進し、市民の防犯意識を啓発します。

22-④ 消費者相談体制の充実

特殊詐欺や消費者トラブルに遭遇しないように、さまざまな消費生活情報を提供します。

また、消費生活センターの周知や機能強化を推進し、相談体制の充実を図ります。

22-③ 交通安全施設の整備の推進

歩行者と運転手の安全を確保するため、カーブミラーなどを必要な場所へ設置します。また、交通事故防止のための注意喚起看板を設置するなどして、交通安全施設の整備を推進します。交通規制などの地域の要望や改善を関係機関に働きかけます。

22-⑤ 地域における防犯体制の充実

市や警察などで組織する防犯組合連合会の活動を支援し、地域と行政が一体となった防犯活動を推進します。巡回パトロールや地域の防犯灯や防犯カメラの設置を支援するなど、犯罪の抑制に努めます。



小学生を対象とした交通安全教室

■成果指標

指標名	H30	R元	R02	R08
交通事故発生件数	60件	56件	48件	30件
犯罪発生件数	230件	166件	135件	90件
特殊詐欺発生件数	4件	3件	1件	0件

SDGs



施策の対象：市民、市内で活動する人

主担当課：都市整備課／関係課：高齢福祉課

■ 基本方針

関連計画：冬期道路交通確保(除雪)計画

雪国である本市において、除雪対策は無くてはならないものとなっています。雪に対して地域ぐるみで協力して取り組み、誰もが不安なく安全に暮らせるまちをめざします。

市道除雪対策として除雪機械や融雪施設の整備を促進し、冬期間の円滑な交通の確保に努めます。

また、高齢者や障がい者など、自力で除雪の対応が困難な世帯に対する支援を推進します。

■ 現状と課題

除雪体制として、車道417km、歩道34kmの機械除雪作業、消雪パイプ整備済区間63kmのほか、県管理道路除雪と連携し、冬期道路交通の確保を図っています。

近年の低迷する経済情勢から除雪協力業者の撤退・縮小、若者の建設業離れなど、次世代の担い手不足により除雪オペレーターが高齢化しています。また、住民ニーズの多様化により、除雪に対する要望は多くなっています。

- 降雪は、通勤、通学、救急、消防などの日常生活に支障を及ぼすことから、スムーズな道路交通機能を確保する必要があります。
- 除雪体制を維持することはもちろんのこと、体制の強化に取り組む必要があります。
- 機械除雪が困難な幅の狭い道路や、自力で除雪することが困難な高齢者世帯などに対応するため、市民と行政が一体となった取り組みが求められています。
- 市街地には、狭い道路や行き止まり道路が多く、機械除雪作業に時間を要するため、消雪パイプの整備が必要です。
- 初期に整備した消雪パイプの中には、取水井戸をはじめ、ノズル・配管等の老朽化が著しく、部分的な修繕では対応できなくなってきたため、計画的な更新が必要です。



図：降雪量・積雪深の推移

出典：消防署村松分署

■今後の取り組み

23-① 道路除雪及び歩道除雪の推進

除雪作業実施体制を確保するため、除雪業者と連携を図るとともに道路及び歩道除雪機の購入費の一部を支援するなど、体制強化への支援を行います。

また、降雪量の多い山間部においては、きめ細かいパトロールを行い、冬期間の市民生活の安全確保に努めます。

23-③ 地域と一体となった除排雪の推進

地域の理解と協力のもと除排雪ができるよう、広報紙などで啓発を行うとともに、共同除雪のための機械の貸出や道路除雪後に出入口の除排雪を行うなど、市民と行政が連携した除雪体制づくりを推進します。



愛宕除雪車格納庫

23-② 消雪パイプ整備と改修の推進

市街地における交通の確保を図るため、消雪パイプの計画的な整備を推進します。なお、実施にあたっては、地下水の保全や有効活用に配慮しながら、整備を進めます。

また、既存消雪パイプの計画的な更新を行い、冬期間の交通確保に努めます。

23-④ 自力除雪困難者への支援

高齢者世帯や障がい者世帯など、自力で除雪作業が困難な世帯を支援します。また、地域コミュニティを活用したボランティアなどによる助け合いの除雪体制を促進します。



除雪作業の様子

■成果指標

指標名	H30	R元	R02	R08
車道除雪における除雪車1台当たりの平均除雪延長	4.40km	4.36km	4.34km	4.20km
消雪パイプの総延長	57.1km	60.6km	63.3km	75.5km

■SDGs



施策の対象：市民

主担当課：消防本部 / 関係課：-

■ 基本方針

関連計画：-

消防・救急・救助体制を充実させ、各種災害（火災、救急、自然災害など）から市民の生命と財産を守るまちをめざします。

災害に強いまちをめざすため、火災予防対策として住宅用火災警報器の設置促進や応急手当の普及啓発を消防と市民が一体となり積極的に推進していきます。

また消防団の活性化に取り組み、減少傾向にある消防団員の確保に努めます。

■ 現状と課題

火災件数は、年々、減少傾向にありますが、依然として不注意による火災発生が多いことに変わりありません。消火栓や防火水槽の設置は計画的に進めています。普通救命講習を5年で3,793人の市民が受講し、市民の応急手当やAED*使用による社会復帰者*が出ています。また、消防団員は入団希望者が年々減少し、消防団の存続が困難な地域も発生しています。

- 火災の未然防止と、住宅火災による死者を減らすため、住宅用火災警報器の未設置住宅への設置促進と設置済み住宅用火災警報器の維持管理が重要となっています。
- 心肺停止患者の救命率を上げるために、普通救命講習の受講を促進しAEDを活用した応急手当の実施率を上げる必要があります。
- 消防団施設・団員装備の充実を計画的に進め、活動しやすい環境づくりに努めるとともに、団員数の減少に歯止めをかけるべく、加入促進を図る施策展開が必要です。
- 消火栓や防火水槽の計画的な整備と、老朽化した消防車両の更新整備が必要となっています。
- 増加する救急需要に対応するため救急救命士等の計画的な養成や救急隊員、通信指令員の資質向上が必要です。



図：普通救命講習受講者数

※令和2年は新型コロナウイルスの影響により減少

■今後の取り組み

24-① 消防職員・団員の資質向上

複雑多様化している火災をはじめ、各種災害に対して迅速・的確に対応するため、消防職員・団員を消防大学校及び県消防学校等に派遣し専門的知識・技術の習得を図り、資質向上に努めます。

24-③ 応急手当の普及啓発の推進

市民の命を守るために、迅速な応急手当やAEDの使用が必要不可欠です。市内各所にAED設置を推進するとともに、普通救命講習を多くの市民が受講できる体制を整備します。また、119番通報者に応急手当を口頭指導^{*}し、救命率の向上を図ります。

24-⑤ 消防水利及び消防車両等の整備

火災などの災害による被害軽減を図るため、消火栓や防火水槽の設置を計画的に進めるとともに、老朽化した消防車両の更新や消防装備の充実を図ります。

24-⑥ 救急救助体制の充実

救急出動件数が増加しているため、救急救命士等の養成を継続的に行い、各種教育により救急隊員、通信指令員の資質向上に努めます。救助体制は、災害の複雑多様化や大規模化に備え、救助隊員の専門的技術の習得を推進し、資質向上を図ります。

24-② 火災予防対策の推進

火災の発生を未然に防止するため、各種防火座談会を開催して、火災予防を推進するとともに、住宅用火災警報器の設置と適切な維持管理を促進します。防火協力団体と連携し、防火管理者の養成や火災予防啓発活動に努めます。

24-④ 消防団施設・装備の充実及び団員確保の推進

迅速な消火活動を行うため、計画的に小型動力ポンプ積載車の更新を行い、老朽化している消防器具置場等の施設改修を推進します。また、消防団員数を確保するため、協力事業所制度の活用や一般団員の活動を補完する機能別消防団員[†]の採用を推進します。



女性消防団員が指導する普通救命講習会

■成果指標

注: 太字・斜体 文字は、新型コロナウイルスの影響を受けた異常値等

指標名	H30	R元	R02	R08
住宅用火災警報器の設置率	89.8%	91.7%	92.9%	100%
消防団員の充足率	90.9%	90.1%	89.1%	96.0%
普通救命講習累計受講者数	8,751人 (1,141人)	9,578人 (827人)	9,783人 (205人)	14,000人

■SDGs



施策の対象：市民 主担当課：総務課／関係課：健康福祉課、高齢福祉課、こども課、都市整備課、上下水道局、消防本部

■ 基本方針

関連計画：五泉市地域防災計画、五泉市国民保護計画、五泉市国土強靭化地域計画

地震や台風、大雨などさまざまな災害に対する体制が整った、災害に強いまちをめざします。

防災に対する意識の啓発と知識の普及を図るために、広報活動や防災訓練を実施するとともに、地域防災力の要であるコミュニティにおける自主防災組織^{*}の育成を推進します。

また、災害による被害を最小限に食い止めるために、防災施設や情報伝達網などの体制整備を進めます。

■ 現状と課題

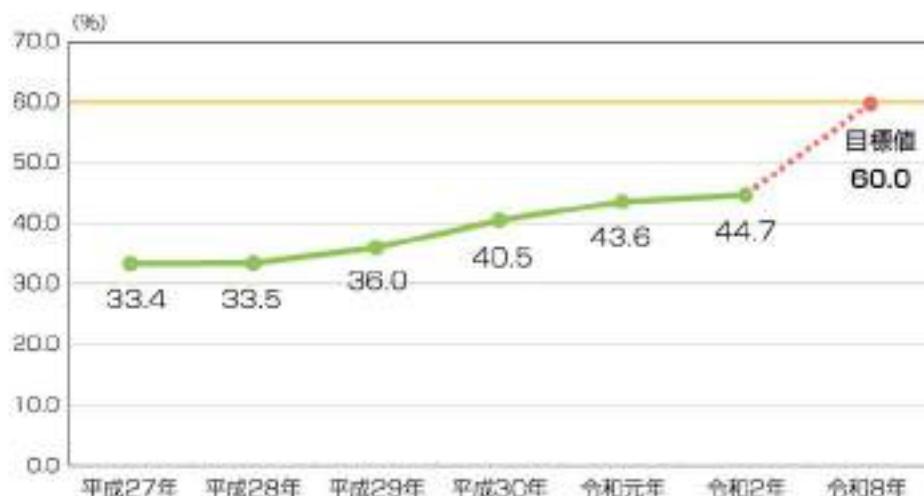
「中越地震」、「東日本大震災」、「新潟・福島豪雨」、「熊本地震」など、過去に類のない地震や集中豪雨が多く発生しており、本市においても大規模な災害が発生するおそれがあります。

地域における自主防災組織率は、平成25年26.8%、平成29年36.0%、令和2年44.7%と増加しているものの、県平均86.1%と比較して低い状態となっています。

- 地域の避難誘導や避難所運営には、お互いが助け合う防災組織の育成と訓練が重要であり、防災に対する意識の高揚が必要です。
- 浸水被害を軽減するため、河川や水路を整備する必要があります。
- 土砂災害から人家や公共施設を守るため、防災施設の整備を促進する必要があります。
- 災害時において、迅速で適切な対応を行うためには、より多くの情報伝達を可能とする体制の強化を推進する必要があります。



自主防災シンポジウム



図：自主防災組織率の推移

出典：令和3年度総務課防災係作成データより

■今後の取り組み

25-① 防災意識の高揚

災害などの際に適切な行動がとれるよう、出前講座や講習会を活用し、ハザードマップや家庭での備蓄等の説明を行い、防災意識の高揚に努めます。

また、自主防災組織や防災関係機関、行政が一体となった総合的な地域防災訓練などを実施し、地域ぐるみの防災体制の確立に努めます。

25-③ 防災施設等の整備の推進

道路、上下水道などの耐震化を計画的に進めるとともに、避難場所の整備や災害備蓄品などの更新などを推進します。特に過去の浸水被害状況を踏まえ、河川や道路の整備、下水道雨水幹線[※]などの機能の維持向上を図ります。

また、土砂災害発生危険区域の定期的な巡回体制の整備を図るとともに、荒廃した山地の復旧を進め、災害の防止・軽減を推進します。

25-② 防災体制の整備

地震や風水害などさまざまな災害に即応できるよう、地域防災計画に基づき、関係機関と連携しながら防災体制の強化を図ります。特に高齢者や障がい者などの災害弱者の円滑な避難誘導を行うため、情報伝達や避難支援体制の充実及び個別避難計画の作成等に努めます。

そのため、地域における防災リーダーの育成を進めるとともに、自主防災組織の設立や活動に対する支援を推進します。

25-④ 迅速な情報伝達の充実

災害時において、正確な情報を伝えるため防災行政無線の維持管理を行うとともに、聞こえにくい地域などの調査、整備を行うことで、市民への迅速な情報伝達に努めます。

また火災、地震、台風、大雨などのさまざまな災害の情報を、ホームページや電子メールなどを活用して情報提供することにより、防災情報の多層化を図り、被害防止に努めます。



小学校出前講座



水防箇所点検

■成果指標

指標名	H30	R元	R02	R08
自主防災組織率	40.5%	43.6%	44.7%	60.0%

SDGs



施策の対象：青少年、保護者

主担当課：生涯学習課／関係課：学校教育課

■ 基本方針

関連計画：第2次五泉市生涯学習推進基本計画

家庭や学校、関係団体などが地域ぐるみで青少年の健全育成に取り組み、青少年の非行や問題行動の防止に努めます。

教育の原点である家庭の教育力向上の支援を行うとともに、悩みを抱える青少年や保護者の相談体制の充実を図ります。

また、大人と子どもがともに学ぶ体制と環境を整備し、「子どもを地域ぐるみで育む」取り組みを推進します。

■ 現状と課題

少子化や核家族化による家庭や地域社会での人間関係の希薄化などを背景に、子どもの成長過程において経験する自然・生活・社会体験の機会が少なくなっています。また、青少年を犯罪被害などのトラブルから守るために、家庭や学校、地域社会が連携して青少年の健全育成に取り組んでいますが、インターネットなど通信技術の発展やSNS*の普及によって、青少年が犯罪等に巻き込まれるリスクが大きくなっています。

- 家庭における生活習慣・リズムの乱れが問題となっており、親が子どもを育てるための意義や責任を理解し、家庭教育について必要な知識を得られる機会や体験を充実させることが必要です。
- 高度情報化社会の進展に伴い、インターネットの利用を通じて事件や犯罪に巻き込まれるなど新たな問題なども懸念されることから、関係団体等と連携した取り組みが必要です。
- 青少年の非行防止や健全育成のため、定期的な巡回、見守りが必要です。また、悩みを持つ青少年に対する相談体制の充実を図るため、関係機関との連携による支援が必要です。
- 自然体験や異世代との交流経験が不足しており、地域の教育力を活かした取り組みが必要です。



図：青少年育成センター相談受理状況

出展：令和元年度～令和3年度五泉市青少年育成センター概算



子ども会連絡協議会「夏のつどい」

(令和元年7月)

■今後の取り組み

26-① 家庭の教育力向上の支援

親自身が家庭教育や子育てについて学ぶ場として家庭教育学級を開設し、家庭教育力の向上をめざします。また、合同研修会の開催により、子育てにおける情報交換など保護者が交流する機会を設け、仲間づくりや望ましい親子関係が育まれるよう支援します。

26-② 青少年健全育成を推進する体制の強化・連携

青少年健全育成の推進母体である青少年健全育成市民会議の組織強化・活動を支援し、関係機関・団体とネットワークを構築して情報の共有を図ります。また、各地区の青少年健全育成協議会の活動を支援し、「地域の子どもは地域で守る」という意識の定着化を進めます。

26-③ 街頭指導と相談体制の充実

家庭、学校、地域や青少年指導員、ボランティアによる子ども守り隊などの連携を強化し、街頭指導の指導技術を向上させ、非行や問題行動の防止に努めます。さらに、青少年育成センターの相談体制を充実させ、悩みを抱えている青少年・保護者・学校への適切な対応に努めます。

26-④ 地域での活動機会と活動の場の充実

青少年教育施設を活用し、自然体験や異世代と交流する機会を充実させ、子どもの自立性や社会性、コミュニケーション能力の向上に努めるとともに、子どもたちの生きる力を育みます。

また、地域子ども会の活動を支援し、人材育成及び地域活動の活性化を図ります。



青少年健全育成大会兼家庭教育合同研修会
(令和2年11月)



ワークショップ「身近なもので楽しむ工作」
(令和3年3月)

■成果指標

指標名	H30	R元	R02	R08
家庭教育学級延べ参加人数	7,632人	7,923人	8,732人	9,000人
青少年指導員の街頭指導 巡回計画達成率	59.7%	60.3%	56.3%	80%

SDGs



施策の対象：市民

主担当課：健康福祉課 / 関係課：-

■ 基本方針

関連計画：-

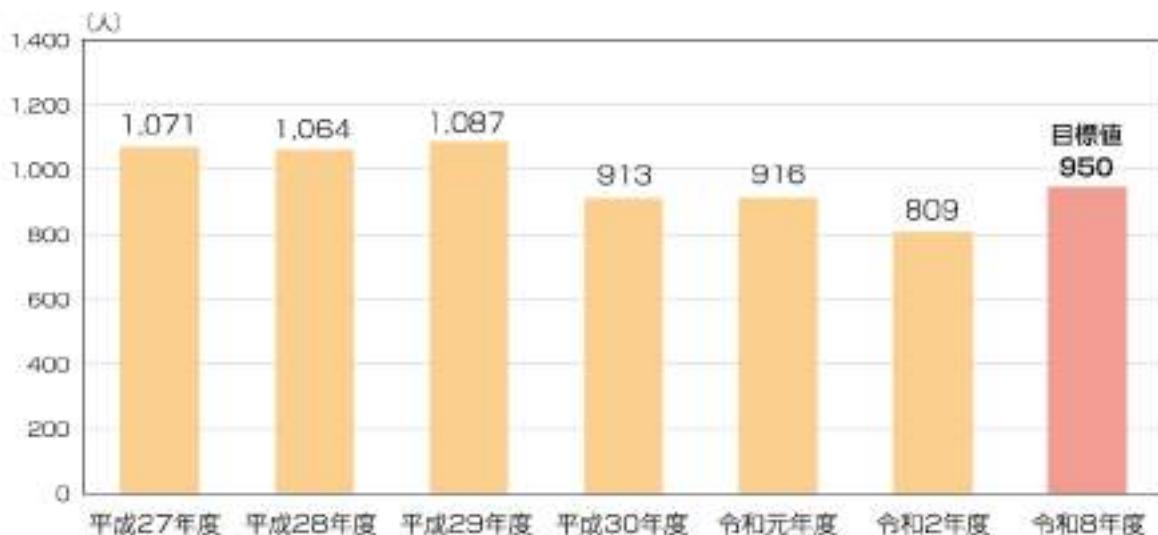
市民一人ひとりが福祉を自分のこととして考え、住み慣れた地域において、地域ぐるみで福祉を支え合うまちをめざします。

ボランティアや地域福祉活動の担い手の掘り起こしや育成に努め、活動しやすい環境づくりの推進、地域福祉への参加意識の醸成、地域に根ざした福祉活動が活性化するよう支援します。

■ 現状と課題

少子高齢化や核家族化などの増加に伴い、地域福祉を取り巻く環境は大きく変化しています。市民意識調査では、7割以上の市民がボランティア等地域活動への参加がなく、30歳までの若年層が活動に無関心であるという結果でした。近年の厳しい雇用情勢の中、ボランティア活動に参加する機会が難しく、地域社会への関心やつながりも薄らいできています。また、同時に地域のパイプ役となる民生・児童委員*の後任者の確保も難しくなっています。

- 地域・学校・職域などそれぞれの特性に応じたボランティア活動を活性化するために、ボランティアの普及・啓発及び育成支援が必要です。
- 市民の連帯感や地域社会への関心が希薄になっているため、地域福祉で中核的な役割を担っている人材や団体の支援を強化する必要があります。
- 人と人とのつながりが薄らいでいく社会の中で、民生・児童委員の役割は重要なものの、委員の高年齢化が進んでおり、後任者の人員確保・育成が急務となっています。



図：ボランティア登録総数
(五泉市ボランティアセンター集計、令和2年3月末現在)

*令和2年度は新型コロナウイルスの影響により減少

■今後の取り組み

27-① ボランティア活動の育成支援

さまざまな福祉活動に対応するため、社会福祉協議会や関係機関と連携し、ボランティアセンターや各種福祉団体の活動を支援します。

27-② 社会福祉協議会の活動支援

地域福祉活動の中核を担っている社会福祉協議会に対し、地域福祉の課題解決に向けた専門員の人材確保や、関係機関・団体との連携を強化するための体制整備を支援します。

27-③ 民生・児童委員活動の推進

地域福祉の中心的役割を担う民生・児童委員の人員確保に努めるとともに、福祉ニーズを的確に把握し、適切な助言活動ができるように、民生・児童委員協議会活動等を通じて情報交換や研修を行い、活動の支援を図ります。



「パンプキンシードクラブ」による、ブローチ作成体験
(五泉市社会福祉大会、

主催：五泉市社会福祉協議会、平成27年9月)



「おもちゃ病院ごせん」による、おもちゃの診察
(福祉こどもフェスタ、平成29年1月)

■成果指標

注：太字・斜体 文字は、新型コロナウイルスの影響を受けた異常値等

指標名	H30	R元	R02	R08
個人・団体ボランティア登録数	913人	916人	809人	950人
ボランティア等地域活動への年間参加割合	28.3% (H27)	—	23.3%	28.3%
民生・児童委員の相談・支援件数	792件	917件	538件	950件

■SDGs



施策の対象：市民

主担当課：総務課／関係課：学校教育課

■ 基本方針

関連計画：－

国際交流に理解があり、外国籍市民も暮らしやすいまちをめざします。

市民が組織する団体である五泉市国際交流協会などが活動の主体となって行う、外国や外国籍市民との交流事業を支援します。

外国籍市民からの相談対応方法などを検討し、日常生活や緊急時の支援を進めます。

外国語講座の開設などにより、市民のコミュニケーション能力の向上を図ります。

■ 現状と課題

本市の国際交流は、五泉市国際交流協会などが活動主体となって、主に青少年の国際感覚を養い、多様な文化への理解を深めるため、ホームステイなどによる交流を行っています。

また、市内には約500人の外国籍市民が生活しています。お互いの文化や風習に対する理解を深め、市民と外国籍市民が地域社会の一員として認め合って生活できる環境づくりを進めています。

- 青少年の国際感覚の醸成や外国の異文化への理解を深めるため、さまざまな国や地域との交流の場の充実を図ることが必要です。
- 災害時における支援、医療、教育の支援など、外国籍市民が暮らしやすい環境整備を進めることが必要です。
- 外国籍市民を含めた市民に、外国語講座の開催など国際理解を深める機会の提供が課題となっています。



五泉市中学生海外派遣事業（オーストラリア）

（左：平成30年、右：令和元年）

■今後の取り組み

28-① 外国人との交流機会の創出

五泉市国際交流協会、五泉市モンゴルこども交流委員会など国際交流推進団体の連携を支援し、ホームステイの実施や身近な外国人との交流を深め、国際感覚豊かな市民を育成するとともに、親交と相互理解を深めます。



イングリッシュキャンプ（平成30年）

28-② 外国籍市民が暮らしやすい環境づくり

外国籍市民が快適な生活を送れるよう関係団体と連携するとともに、ICT[※]を活用した相談対応など日常生活の支援の方法を検討します。

■成果指標 注：太字・斜体 文字は、新型コロナウイルスの影響を受けた異常値等

指標名	H30	R元	R02	R08
国際交流事業に参加した人数	327人	350人	0人	400人
国際交流事業を開催した回数	9回	9回	0回	10回
英会話教室の参加人数	63人	70人	0人	80人

■SDGs



■ 基本方針

関連計画：-

商業団体との連携により、地域に根ざした商業活動の活性化を進め、賑わいのあるまちをめざします。

事業者の事業意欲を喚起し、持続的で活力のある展開につながる支援を行います。

これまでに蓄積された歴史的・文化的資源や産業資源などの既存資源を有効活用しつつ、創意工夫しながら地域と一体となって、活気あるまちなかづくりを推進します。

■ 現状と課題

本市の商業は、集積の進んだ市外商圈への流出や消費者ニーズの多様化、通信販売利用者の増加などを背景に商店数、販売額ともに伸び悩んでいます。平成27年（平成28年経済センサス活動調査）の商店数は541店、従業員数は2,963人、年間商品販売額は574億9,900万円で、これを平成25年（平成26年商業統計調査）と比較すると、商店数は1.64%減少し、従業員数は6.28%の増、年間商品販売額は7.28%の増となっているものの、厳しい業況判断が続いています。

- 中心市街地の活性化には、特性を活かした店舗づくりやサービスの提供と賑わい空間の創出が求められています。
- 経営の安定化を図るため、利用しやすい融資制度と経営相談等の体制整備が必要です。
- 景気低迷や後継者不足により、倒産・廃業する商店も増え、空き地や空き店舗の有効活用が課題となっています。
- 商業の活性化のために、起業・創業に対する支援と、次世代を担う後継者や優れた人材の育成が必要です。
- 歴史ある定期市場や朝市の出店者や買物客が減少してきており、活性化が課題となっています。

項目	単位	平成23年	平成25年	平成27年
事業所数	事業所	594	550	541
従業者数	人	2,808	2,786	2,963
年間販売額	百万円	54,883	53,598	57,499

図：商業（卸売業及び小売業）事業所数、従業員数、年間販売額

出典：商業統計調査（卸売業及び小売業）、経済センサス活動調査（卸売業及び小売業）

■今後の取り組み

29-① 協働による商店街の活性化

商店街・商工団体等と連携し、各種イベントなどによる賑わい空間の創出に努めます。また、魅力ある商店街づくりに対する支援を行い、中心市街地の活性化と、市内での消費行動の拡大を図ります。

29-② 各種融資制度による商店経営の安定化

商店の規模や経営状況に応じた貸付条件の設定など、より利用しやすい融資制度の整備を推進します。商工団体との協力により経営指導や相談体制の充実を図り、各種支援制度が積極的に利用できるよう情報提供に努めます。

29-③ 起業・創業の支援

商工団体・金融団体と連携して、市内での起業・創業を支援します。また、空き店舗等の有効活用による商店街活性化の取り組みを推進します。

29-④ 次世代を担う後継者の育成

後継者等の人材を育成するため、各種研修の斡旋や研修補助制度等のPRを図り、研修や勉強会への参加を促進します。

29-⑤ 市民が利用しやすい定期市場の推進

出店者の募集と利用者拡大のためのPRを進め、コミュニティの場としても重要な定期市場の利用促進を図るとともに、定期市場の適正な維持管理により、きれいで明るい市場の提供に努めます。



市内店舗をPRする誘客イベント

■成果指標

指標名	H30	R元	R02	R03
市内事業者の生産・売上状況D.I.*	-13	-33	-55	改善
させん起業者応援事業による新規起業者	3件	6件	3件	(R04～R08) 計20件

■SDGs



施策の対象：工業従事者

主担当課：商工観光課／関係課：一

■ 基本方針

関連計画：-

地場産業をはじめとする各種産業の振興が図られ、活気に満ちたまちをめざします。

地域産業が国内外で十分な競争力を発揮できるよう、中小企業の経営安定化や事業拡大及び異業種交流等を進め、工業の振興対策を図ります。

また、新しい分野を開拓する既存企業や進出希望企業への支援体制の強化を進めるとともに、産学官の連携^{*}により、起業や新たな事業展開をめざす企業などを支援します。

■ 現状と課題

工業統計から見た本市の製造業は、従業者数は平成26年が5,234人、令和元年が5,298人と1.22%増加しており、出荷額は、平成26年が1,032億888万円、令和元年が1,156億8,800万円と12.1%増加しています。市の主要産業であるニット・織物からなる繊維産業の従業員数に増加は見られていないものの、その出荷額は増加しています。

- 地域産業の活性化を図るため、既存企業への支援や企業誘致の推進とともに、新たな産業の育成や製品の高付加価値化が必要です。
- 経営の安定化を図るため、利用しやすい融資制度と経営相談等の体制整備が必要です。
- 地場産業を支える後継者の育成や高齢化等に伴う技術の継承が課題となっています。
- ニット産業においては、製品の高付加価値化と新たな市場開拓、販売促進等による活性化のために、産地ブランドとして広く国内外から認知される取り組みが必要です。

項目	単位	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
事業所数	事業所	118	124	128	123	119	110	100
従業者数	人	5,208	5,234	5,367	5,385	5,400	5,347	5,298
年間出荷額	百万円	95,697	103,209	114,748	111,241	111,735	114,651	115,688

事業分類	平成26年		
	事業所数	従業者数	年間出荷額
		事業所	人
食料品	7	652	12,935
織機	73	1,739	16,846
印刷・印刷関連	3	120	1,391
窯業・土石製品	5	54	1,398
金剛製品	6	256	4,951
はん用機械器具	4	734	18,076
生産用機械器具	3	16	115
業務用機械器具	3	293	3,087
電子部品等	4	383	14,219
その他	16	988	30,191
計	124	5,234	103,209

事業分類	平成30年		
	事業所数	従業者数	年間出荷額
		事業所	人
食料品	6	718	12,500
織機	62	1,605	14,836
印刷・印刷関連	3	99	1,154
窯業・土石製品	5	63	1,361
金剛製品	6	200	4,396
はん用機械器具	3	798	23,756
生産用機械器具	5	44	353
業務用機械器具	3	278	3,087
電子部品等	3	419	17,120
その他	14	1,123	36,088
計	110	5,347	114,651

その他：化学工業、電気機械器具、輸送用機械器具、家具・装飾品、木材・木製品など

図：製造業事業所数、従業者数、出荷額 出典：工業統計調査、経済センサス活動調査（製造業）

項目	単位	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
事業所数	事業所	24	24	24	22	22	24	23	22
従業者数	人	648	623	625	638	650	640	640	640
年間生産額	百万円	10,888	11,548	11,624	11,600	11,600	11,600	11,900	11,300

図：ニット製造業事業所数、従業者数、出荷額 出典：五泉ニット工業協同組合

■今後の取り組み

30-① 地場産業活性化の推進

地場産業の活性化を図るために、企業や商工団体との連携を強め、定期的な情報交換に努めます。

また、異業種間や产学研官の連携による新たな製品づくりや、工業製品の高付加価値化の取り組みを支援します。

30-③ 各種融資制度による工業経営の安定化

中小企業の規模や経営状況に応じた貸付条件の設定など、より利用しやすい融資制度の整備を推進します。

商工団体との連携による経営指導や相談体制の充実を図り、各種支援制度が積極的に利用できるような情報提供に努めます。

30-⑤ 工業の販路拡大の推進

ニット工業協同組合が推進する地域ブランド化事業など、工業製品の全国発信や販路拡大、受注拡大の取り組みを支援します。また、ラボルテ五泉を活用した情報発信を充実させるなど地場産業のPRを進め、活性化を図ります。

30-② 工場の増設支援及び企業誘致の推進

既存企業を活性化するために工場等設置奨励制度を拡充し、工場等施設の増設を推進するとともに、専任で取り組みを進める職員を配置するなどして積極的な企業誘致活動を行います。

30-④ 次世代を担う後継者の育成

後継者等の人材を育成するため、各種研修の斡旋や研修補助制度等のPRを図り、研修や勉強会への参加を支援するとともに、工業を支える若者の地元定着の促進を図ります。



世界に誇る五泉ニット

■成果指標

注: 太字・斜体 文字は、新型コロナウイルスの影響を受けた異常値等

指標名	H30	R元	R02	R08
製造業出荷額	114,651百万円	115,688百万円	—	120,000百万円
ニット生産額	11,600百万円	11,900百万円	11,300百万円	12,300百万円
ニット製造業従業者数	640人	640人	640人	650人

■SDGs



施策の対象：農産物生産者、消費者としての市民

主担当課：農林課 / 関係課：企画政策課、学校教育課

■ 基本方針

関連計画：-

清らかな水、豊かな自然に恵まれた気候風土を活かし、さといも、チューリップ、ぼたん、れんこん、栗など特色ある農産物を生産するまちの維持・発展をめざします。

販売促進活動の充実を図り、五泉のブランド農作物^{*}の生産拡大を図るとともに、加工品等の開発を支援します。また、地球環境に配慮した栽培など、消費者が求める新鮮で安全・安心な食の拡大を図るとともに、地産地消を推進します。

■ 現状と課題

稻作と園芸作物を組み合わせた複合営農が定着し、園芸作物の販売額も伸びてきましたが、近年、減少傾向となっています。また、国の米政策の転換と価格低迷、生産者の高齢化、担い手不足、産地間競争など農家を取り巻く環境は厳しい状況にあります。

- 農産物の効率の良い生産と生産組織を強化するとともに、担い手を確保する必要があります。
- 農産物の未利用部分を有効活用し、農家所得の向上を図る必要があります。
- 農産物の五泉ブランドを確立するため、ブランド農作物の情報発信や6次産業化^{*}による加工品等の開発により付加価値を高める必要があります。
- 食の安全志向が強まっているため、地産地消の取り組みと農薬や化学肥料を抑えた、環境保全型農業^{*}への取り組みを推進する必要があります。



図：特産農産物販売額

■今後の取り組み

31-① 農作物の五泉ブランド確立と生産・販売の推進

市場ニーズに対応するため、関係機関・団体との連携を図りながら生産体制の見直しを行い、数量の拡大と生産組織の強化を支援します。

特産農作物の販売促進のため、消費者との積極的な交流を求める、ラボルテ五泉などで各種PRイベントを開催し、ブランド力向上に努めます。

31-③ 地産地消の推進

地元の新鮮な農作物を地元で消費する“地産地消”、食の正しい習慣を身につける“食育”と、それを支える農業を学ぶ“食農教育”を推進します。

地場産農産物の給食での利用や積極的な販売を進めるため、ラボルテ五泉などを利用した市民へのPRを行うとともに、生産者の意識向上のための検討会、市民との交流活動などを行います。

31-② 特産農産物を活用した加工品等の開発

加工品の開発を支援し、特産農産物の有効活用と生産性の向上を図るとともに、ブランド農産物の新たな魅力を情報発信します。

また、产学研官の連携⁸や第6次産業化による取り組みなどにより付加価値を高め、特産農作物の振興に努めます。

31-④ 環境保全型農業の推進

農薬や化学肥料の使用を抑え、自然体系本来の力を最大限に利用して行う農業や堆肥の利用など循環型の環境に配慮した農業を推進します。また、その状況について市民に情報発信を行います。

エコファーマー⁹の認定や特別栽培農産物¹⁰の認証を受ける農家を支援します。



五泉のブランド農産物
(さといも、れんこん、チューリップ、栗)

■成果指標

指標名	H30	R元	R02	R03
特産農作物販売額	8億2,639万3千円	8億2,579万9千円	7億8,835万2千円	9億円
特別栽培農産物の面積	54.8ha	57.8ha	54.9ha	80ha

■SDGs



施策の対象：農業経営者、新規就農希望者

主担当課：農林課

関係課：農業委員会事務局

■ 基本方針

関連計画：-

将来を担う後継者の確保と育成を図るとともに、複合営農などによる農業経営が安定しているまちをめざします。

農業の魅力をPRして新規就農者が参入しやすい体制をつくり、次代を担う農業後継者の確保と育成の支援及び地域のリーダーとなる農業者の育成をめざします。

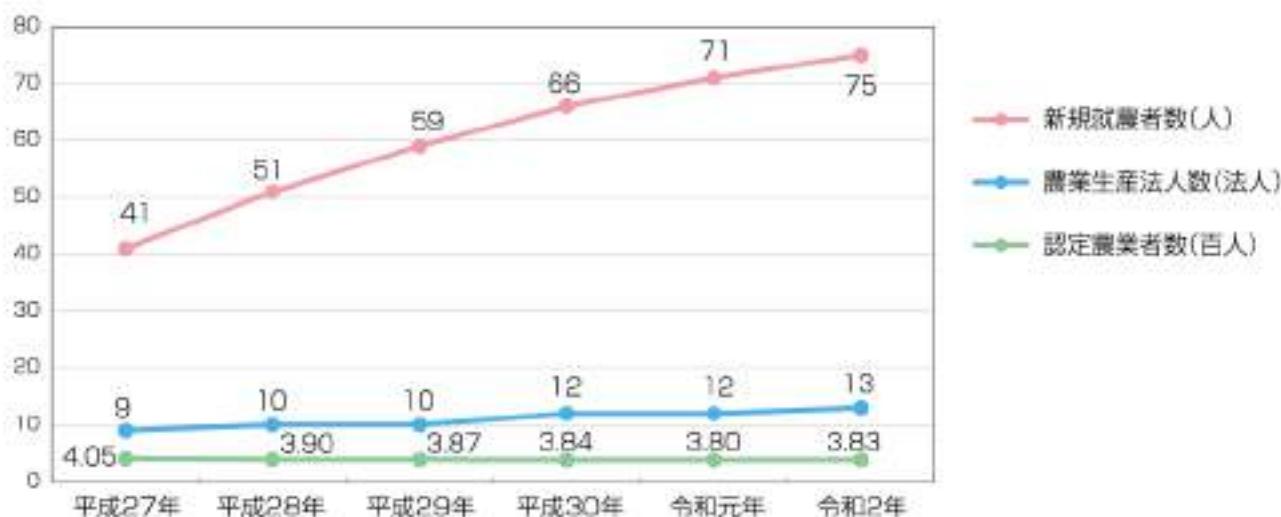
農用地の効率的な活用や生産組織、法人化への誘導を行うとともに、規模の拡大を支援し、雇用創出をめざします。

■ 現状と課題

農業を取り巻く環境は、農業生産コスト（機械、資材等）の低減が進まない中、農業従事者の高齢化や後継者・担い手不足で厳しい状況です。

また、市内の農家は、経営耕地面積の少ない兼業農家が大半であり、認定農業者^{*}は県平均の26%と同等となっています。

- 経営者の高齢化や離農が進んでいるため、将来を担う後継者の確保と地域のリーダー育成が課題となっています。
- 効率的で安定した経営基盤をつくるため、点在している農用地の集積・集約化を図ることが課題となっています。
- 安定した農業経営を推進するため、地域の話し合いにより持続可能な営農体制を地域の合意に基づき構築することが課題となっています。
- 農業経営の合理化・安定化を図るため、畜産農家からの堆肥の供給と農作物生産農家からの飼料用作物等の供給など、地域内での連携が課題となっています。



図：農業経営者の推移

■今後の取り組み

32-① 担い手及び農地所有適格法人の確保と育成

人・農地プランの実践と農業経営改善支援センターを活用し、地域農業の担い手の確保と新規就農者の育成を推進します。

また、法人化をめざす任意生産組織等に、必要な基礎知識の指導などを行い、法人組織の設立を支援します。

32-③ 地域農業の中心経営体と安定した農業経営の確立

規模拡大と生産性の向上を図るため、地域の話し合いにより、地域農業の中心経営体を確立し、地域農業を振興します。

また、農業経営の合理化を図るとともに特产品的開発や販路拡大及び普及宣伝を進めます。



本田屋地区「人・農地プラン」検討会

32-② 農用地の集積・集約化及び流動化の促進

生産コストの削減を推進するため、農用地等の貸借については、中間的受け皿となる農地中間管理機構を活用することで、担い手への農地集積・集約化を進めます。

32-④ 農作物生産農家と畜産農家の連携推進

農作物生産農家における安全・安心で品質の高い農産物の生産と、畜産農家における飼料の自給率の向上をめざします。

また、副産物である堆肥や粉糞等の有効利用による地域内での資源の循環を推進します。



若手農業者

■成果指標

指標名	H30	R元	R02	R08
担い手への農地利用集積面積割合	49.08%	49.86%	51.20%	69.65%
農地所有適格法人の設立数	2法人	0法人	1法人	(R04～R08) 計26法人
新規就農者数	7人	5人	4人	(R04～R08) 計117人

■SDGs



施策の対象: 農業者、地域住民

主担当課: 農林課 / 関係課: 農業委員会事務局、上下水道局、環境保全課

■ 基本方針

関連計画: 五泉市農業振興地域整備計画書

豊かな自然環境と美しい風景の保全に配慮しつつ、農業生産基盤と生活環境が整備されているまちをめざします。

農業経営体を育成し、農業生産基盤整備を進め、農地や農業用施設の維持管理や長寿命化を進めるとともに、農業集落整備の推進と農業用水の水質を保全することに努めます。

■ 現状と課題

新たな食料・農業・農村基本計画では、食料の安定供給の確保、農業の持続的な発展、農村の振興のためには、食と活力ある農業・農村を次世代へつなぐことが重要とされています。しかし、農業経営は不安定であり、農業生産基盤の整備が不十分な状況です。また、近年の農村地域の過疎化、高齢化、後継者不足等の進行に伴う集落機能の低下により、農地、農業用施設等の維持管理不足からの荒廃や耕作放棄地の増加が懸念されています。

- 農業の成長産業化や担い手の確保には、農地の大区画化、水田の汎用化、畠地・樹園地の高機能化、施設の保全管理、農業・農村の強靭化などの対策が必要です。
- 農地等の維持管理は、農業者が行ってきましたが、環境面など市民に与える影響も大きいことから、多面的機能[※]の理解と維持管理への地域住民の参画が課題となっています。
- 農作業道路は全般的に幅員が狭く、農業機械の大型化への対応や災害時の避難路確保が難しい状況となっており、基盤整備と併せて全体を見据えた道路網の整備が必要です。
- 公共用下水道の整備や合併処理浄化槽[※]の普及が進み、農業用水の水質も改善されていますが、農村地域における合併処理浄化槽の更なる普及促進が必要です。

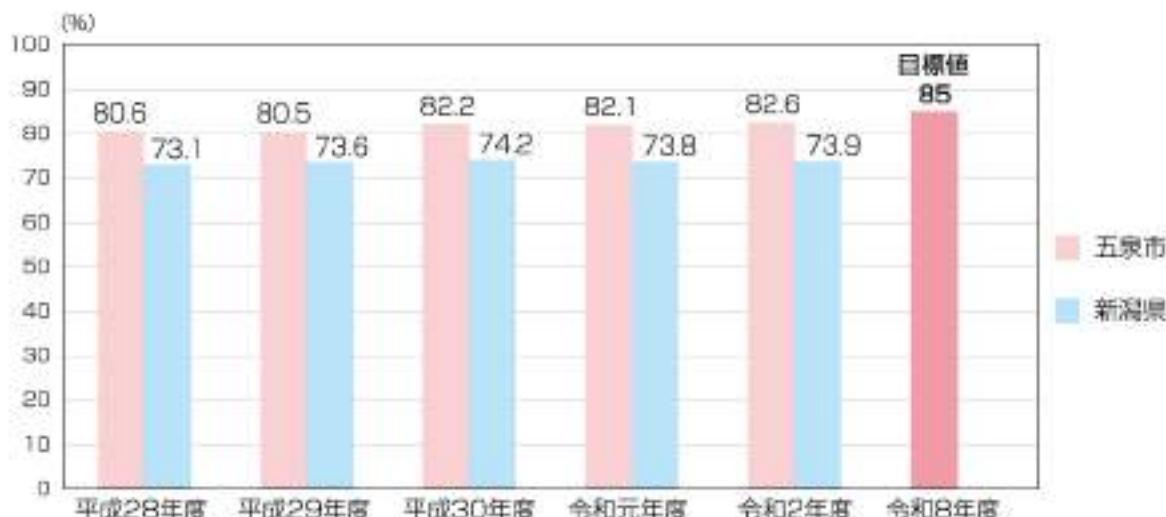


図: 農振農用地区域に占める多面的機能支払交付金事業の取り組み面積率

■今後の取り組み

33-① 生産基盤整備の促進

農地を維持・保全することにより、農地の荒廃や耕作放棄地の増加を抑制し、安全・安心な食料生産基盤の整備を進めます。また、作業機械の大型化や、生産コストの削減を図るために、意欲ある経営体の育成と経営体への農地集積を進め、基盤整備を促進します。

33-③ 農業基盤の維持管理と長寿命化の推進

農地や農業用施設の有する多面的機能の発揮に向け、施設の機能診断を行い、修繕等による長寿命化を図ります。また、農業者と地域住民が一体となり農業基盤の適切な維持・保全活動に取り組みます。

33-④ 農村集落道の整備の促進

農村集落における道路網の整備に当たっては、作業機械の大型化や災害時の避難路に対応できるようにするとともに、集落間相互の利便性・安全性を考慮し整備を進めます。

33-⑤ 農業用水の水質保全

公共下水道の整備や合併浄化槽の普及により、生活雑排水の河川等への直接放流も減少し、農業用水の水質も改善方向にあります。安全・安心な食料生産を進めるため、農村地域における合併処理浄化槽の更なる普及に努めます。

33-② 災害に強い農業用施設整備の促進

集中豪雨、台風、地震等の自然災害が多発していることから、農地はもちろんのこと、道路、住宅家屋への被害を未然に防止するため、農業用施設の強靭化を促進します。



別所地区ほ場整備（上：前、下：後）

■成果指標

指標名	H30	R元	R02	R03
水田基盤整備率	47.4%	48.0%	48.6%	60%
多面的組織活動*面積割合	82.2%	82.1%	82.6%	85%

■SDGs



施策の対象：森林所有者、林業従事者

主担当課：農林課 / 関係課：環境保全課

■ 基本方針

関連計画：五泉市森林整備計画

広大な森林は、水資源の涵養や国土保全といった公益的な機能を発揮しているとともに、市民生活に憩いと潤いをもたらします。緑の社会資本として重要な森林を有効活用し保全しているまちをめざします。

国県や森林組合等との連携を図りながら、計画的な森林育成と治山施設等の整備を促進し、林業従事者等の担い手育成や林道等の路網整備を進めるとともに、森林の持つ豊かな自然と景観を保全するため、病害虫の防除を推進します。

■ 現状と課題

林業従事者の高齢化や後継者不足等により、間伐作業等が進まず森林が荒廃しています。木材価格の低迷により施業の集約化や効果的な森林整備が進んでいない状況です。森林環境譲与税を有効に活用し、森林の適切な保全と林業経営体へのさまざまな支援を行う必要があります。

- 適切な森林整備を推進するため、県や林業経営体等と連携して森林経営計画の集約化を進めるなど、間伐に対する支援体制の確立が求められています。
- 気軽に自然と親しめるとともに、公益的な機能が発揮できる森林整備の推進や、林業振興に対する意識向上を図る上で積極的なPR活動が必要です。
- 生産性の向上や機械化に必要不可欠な林道・作業道などの整備が課題となっています。
- 森林を保全するために、病害虫の駆除など、さまざまな対策が必要です。
- 森林資源を有効活用するため、資源の循環利用を行い、木質バイオマス*関連事業など幅広い分野で新たな木材需要を創出する必要があります。



図：林道等整備割合(m/ha)

■今後の取り組み

34-① 森林の育成と保全

県や森林組合等と連携を図り、森林所有者に対して間伐などの情報や費用の支援情報を提供し、適切な森林管理に努めます。また、森林整備に当たっては、作業の省力化と低コスト化を進めるため、高性能林業機械の導入などにより、森林組合等の体制強化を図り、健全な森林の保全に努めます。

34-③ 林業基盤整備の促進

森林の育成や林産物の運搬など、林業経営に不可欠な林道・作業道等の維持管理と整備を図り、生産性の向上を推進します。また、林業施業に関する技術指導や研修会を開催し、新たな担い手の育成に努めます。

34-⑤ 木材需要の創出

近年、木質バイオマス関連事業の普及により、木材の需要が増加傾向にあります。森林資源を活用することにより、資源の循環や森林環境の整備を推進し、木材の利用拡大に努めます。



高性能林業機械作業状況

34-② 森林の総合的活用の推進

森林の保全活動を支援し、環境教育の場としての活用と市民の憩いの場として気軽に楽しめるよう、適切な維持管理に努めます。また、林業振興に対する意識向上を図るため、積極的なPR活動を進めます。

34-④ 森林病害虫の防除

緑豊かな自然環境を守り、山林の景観を保全・活用するため、樹木に被害を及ぼす「松くい虫」などの病害虫に対し、伐倒駆除や樹幹注入などの対策を行い、被害の拡大防止に努めます。



五泉市産材

■成果指標

指標名	H30	R元	R02	R08
年間間伐実施面積	39.01ha	44.78ha	30.42ha	60.0ha
林道等整備割合	21.4m/ha	22.3m/ha	22.8m/ha	24.5m/ha

■SDGs



施策の対象: 観光客、観光産業従事者

主担当課: 商工観光課 / 関係課: 農林課、生涯学習課、スポーツ推進課

■ 基本方針

関連計画: -

市内を訪れる観光客に、新たな発見と感動を与え満足度を高めるとともに、都市との交流人口拡大につなげ、活気と魅力あふれる観光地域の実現をめざします。

豊かな自然や歴史・文化、温泉、産業などの観光資源の掘り起しを行い、新たな「五泉の価値」を創造します。また、地域資源を活用した「五泉ブランド」を開発し、産業化を行い地域経済の発展につなげます。

■ 現状と課題

地域資源を磨き上げ、効果的に情報発信し、来訪者の増加と消費行動の活性化に繋げる取り組みの多角化・他との差別化など、地域独自の魅力向上が求められています。また、観光客の動向として、水芭蕉・桜・チューリップ・ぼたんが咲く春の花シリーズ期間中に年間の多くが集中し、これ以外の季節や他の観光地、商店街等への波及が十分ではない点が課題となっています。

- 春の花シリーズ期間中に見られるように、観光客の多くが数時間の滞在で市外へ移動してしまい消費活動につながっていないため、市内に受け入れる体制づくりが必要です。
- 地域内のルートづくりに加え、阿賀野川ライン観光協会を主に沿川自治体と連携し、相互に地域経済効果が高まるように広域観光化を進める必要があります。
- 都市との交流を強化し、市内への誘客や農産物・特産品の消費拡大につなげ、経済効果を高める必要があります。
- 効率的かつ効果的に情報の拡散を図るため、多様な情報発信ツールを活用する必要があります。
- 城下町村松地区や慈光寺、ニットや織物工場などの貴重な歴史や文化、伝統産業と地域資源を活かした新ブランド産業を活用した通年型観光への転換が必要です。



図: 観光入込客数

出典: 新潟県観光入込客統計、五泉市

※令和2年は新型コロナウイルスの影響により減少

■今後の取り組み

35-① 観光客を受け入れる体制の強化

観光客が観光しやすく楽しめるまちにするため、観光協会を中心に商業、ニット・織物産業、温泉、農業などと連携し、まち歩きガイドマップの作成や市民観光ボランティアガイドによる案内、観光案内所の充実を図るとともに、拠点施設の利活用を進めます。

35-② 地域活性化のための観光ルートの創出

35-③ 交流人口の拡大と地域経済の活性化

観光協会と連携し、東京都江東区など首都圏での観光物販PR事業とともに地元への誘客を促し、交流人口を拡大させ、経済効果を高めます。また、五泉応援団会員や横須賀市衣笠地区、葛飾区との交流事業を発展させ、地域経済の活性化を図ります。

35-④ 歴史・文化・産業の観光資源化の促進

城下町村松地区のまち歩きや、慈光寺、ニット工場見学など、歴史や文化、産業など地域資源を観光ポイントとして整備します。また、観光協会と連携し、五泉の新ブランドとして桜を利用したアロマ商品の開発と販売促進を拡大します。

国内旅行者だけでなく外国人旅行客も対象に、工場見学や体験などと商店街を結びつけながら通年的な人の流れを作るとともに、阿賀野川ライン観光による広域的な視点の中で、市内へ誘導するイベントや観光ルートの創出を図ります。

35-⑤ 誘客宣伝の強化

パンフレットやホームページに加え、SNS[※]を活用し、観光客からの情報も活かしながらPR効果を高めていきます。さらに、観光大使の協力を得ながら五泉の知名度向上につなげます。



咲花温泉水中花火大会

■成果指標

注: 太字・斜体 文字は、新型コロナウイルスの影響を受けた異常値等

指標名	H30	R元	R02	R08
観光入込客数	371,221人	415,788人	316,249人	500,000人
花シリーズ来訪者数	106,000人	154,000人	33,000人	200,000人
咲花温泉来訪者数	52,588人	50,613人	29,600人	60,000人

■SDGs



施策の対象：事業主、就職希望者

主担当課：商工観光課／関係課：一

■ 基本方針

関連計画：-

既存産業の活性化を図るとともに、起業促進や新規企業の誘致活動を展開し、新たな魅力ある産業と雇用の創出をめざします。

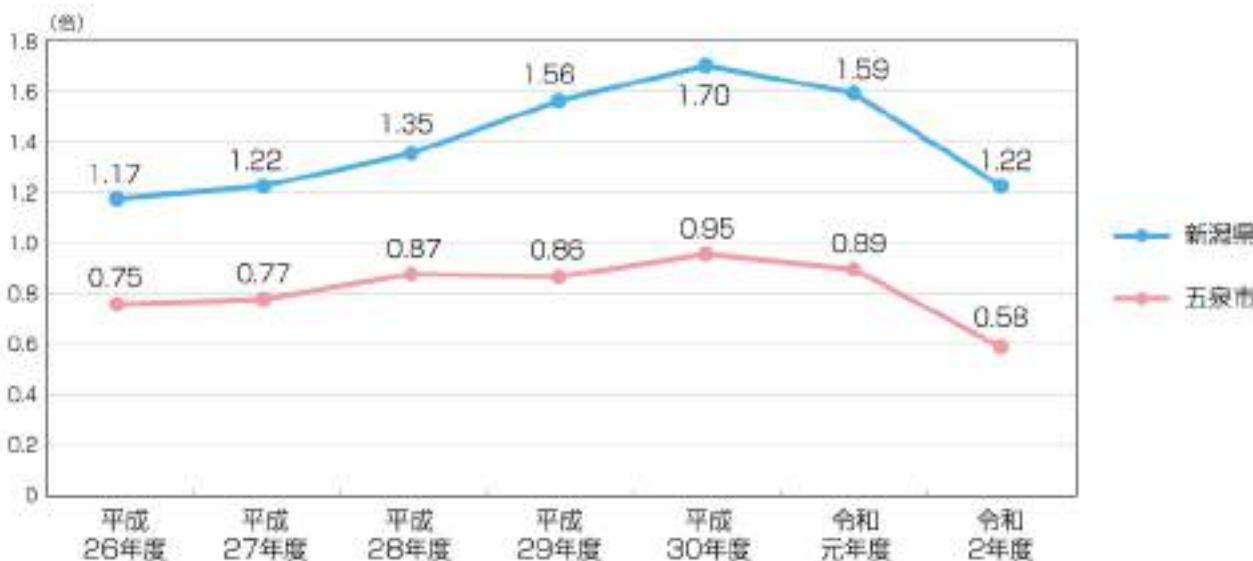
若者の地元定着に向けた雇用対策を図るとともに、より働きやすい就業環境の整備を進めます。

■ 現状と課題

県全体の雇用情勢は回復傾向にあるものの、地域としては実感がなく、雇用情勢は厳しい状況にあります。令和2年度の平均有効求人倍率^{*}は0.58倍で、平成28年度との比較では0.29ポイント低くなっています。県との比較でも、0.64ポイント低くなっています。

工場等設置奨励制度による新規雇用者数は、平成28年度から46人増加しています。

- 若年層を中心に人口流出が進んでいることから、定住に向けた雇用対策が必要です。
- 就業に関する最新情報の提供や相談、助言を行う体制整備が引き続き必要です。
- 育児・介護と就業の両立が難しい現状にあるため、法制度の周知など就業環境の整備が必要です。
- 企業が求める人材の育成に対する支援が必要です。
- 雇用の拡大を図るために、引き継ぎ企業誘致や起業・創業による雇用の創出が課題となっています。



図：県及び市の有効求人倍率

出典：新潟労働局、ハローワーク新津

※令和2年度は新型コロナウイルスの影響により減少

■今後の取り組み

36-① 雇用情報の提供と就業相談の充実

ハローワークや関係機関と連携し、就業に関する情報提供を積極的に進め、若者の地元就労を促進します。また、就業に関するさまざまな悩みや問題についての相談や助言を行う体制を充実します。

36-② 働きやすい就業環境の推進

事業主に対して、育児・介護休業制度等の就業に関する法令の周知や要請・指導とワーク・ライフ・バランスの取り組みを働きかけ、労働者が安心して働くことができる就業環境づくりを進めます。また、人材育成を図るためにさまざまな研修機会への支援をします。

36-③ 企業誘致と起業・創業支援の推進

融資制度や工場等設置奨励制度を充実させるほか、新たな事業用地の確保に努めるなど企業進出しやすい環境を整え、ソフト・ハード両面で事業者を支援します。また、専任で取り組みを進める職員を活用して、市内の企業活動の活性化と雇用の場の拡大を図ります。



魅力ある働く環境づくりの推進



図：市内2高校新規卒業者の市内就職状況

(ハローワーク新津資料から作成)

■成果指標

注：太字・斜体文字は、新型コロナウイルスの影響を受けた異常値等

指標名	H30	R元	R02
工場等設置奨励条例に基づく指定事業所数	3事業所	0事業所	0事業所
工場等設置奨励条例に基づき指定された事業所の新規雇用者数	21人	0人	0人
有効求人倍率	0.95倍	0.89倍	0.58倍

R08 (R04～R08) 計10事業所
(R04～R08) 計100人
1.0倍以上

■SDGs



施策の対象：市民、市外からの移住希望者

主担当課：企画政策課／関係課：こども課、環境保全課、商工観光課

■ 基本方針

関連計画：-

美しい自然に囲まれた五泉での豊かな暮らしの魅力を活かし、若い世代の転出抑制と市外からの移住者の増加をめざします。

住宅取得支援などによって若年層に対する支援の充実を図るとともに、五泉での暮らしの魅力発信や移住相談への対応などにより、市外からの移住を促進します。

■ 現状と課題

本市では、転出者数が転入者数を上回る転出超過の状態が続いている。特に20～30代で「職業」「住宅」「戸籍」を移動の理由とする人が多くなっています。若い世代の転出超過が出生数の減少に拍車をかけ、人口減少の要因になっています。また、人口減少に伴い空家となる数も年々増加しています。

きっかけづくりとなる婚活イベントは参加者数の増加が求められています。

- 結婚を理由とする市外への転出抑制のため、出会いの場を提供するなどの縁結び支援が求められています。
- 若い世代の定住や転入促進のため、住宅支援の充実が求められています。
- 増加している空家の利活用を図り、移住者の受入体制を整備する必要があります。
- 住宅・仕事・子育てなど移住に関する情報の発信力を強化していくことが求められています。
- 地域おこし協力隊を受け入れ、地域づくり活動を通じて、定住・定着につなげていく必要があります。



図：五泉市の転入数と転出数の推移
新潟県総務管理部統計課「新潟県の人口移動」より

■今後の取り組み

37-① 緣結び支援の推進

結婚を希望する独身の男女に対し、相談員による相談やきっかけづくりを進めるとともに、出会いの場の提供やイベント情報メールの配信により出会いの場を創出し、結婚を促進します。

37-② 異い世代の定住と移住の促進

「空家バンク」を通して情報の提供を行い、空家の利活用を図り、定住と移住を促進します。

37-③ 空家を活用した定住と移住の促進

若い世代の定住や市外からの転入を促進するため、住宅取得費用の一部助成やリフォーム費用補助などの住宅支援の充実を図ります。

37-④ U・I・Jターンの促進

ホームページや移住セミナー等を活用してU・I・Jターン希望者へ市の魅力や市内企業の情報発信を行うとともに、移住相談のサポートを行い、移住を促進します。

37-⑤ 地域おこし協力隊の活用

地域おこしや地方での暮らしに興味のある都市部の人を地域おこし協力隊として受け入れ、市外居住者の視点から五泉の良さを市外に発信するとともに、農業やまちづくり活動等への従事を通して定住・定着を図ります。



地域おこし協力隊と別所地区の方との交流

■成果指標

注：太字・斜体 文字は、新型コロナウイルスの影響を受けた異常値等

指標名	H3D	R元	R02	R08
婚活イベントのカップル成立率	参加者の 13.5%	参加者の 10.0%	未実施	参加者の 20%以上
住宅取得支援制度を利用した 転入件数・転入者数（累計）	23件 77人	28件 93人	20件 67人	(R04～R08) 計120件 400人
地域おこし協力隊隊員定住率	0%	0%	33%	60%

■SDGs



施策の対象：市民（市内で活動する人も含む）、事業者、行政

主担当課：環境保全課／関係課：-

■ 基本方針

関連計画：五泉市一般廃棄物処理基本計画

市民・事業者・行政が廃棄物（ごみ）の排出量削減と再利用・再資源化を図り、循環型社会*の実現をめざします。

「もったいない」という意識や、一人ひとりがごみの排出者で、自分の問題であるという意識を持つよう啓発することで、廃棄物（ごみ）の発生抑制・再利用・再生利用を推進します。また、不法投棄禁止・ポイ捨て防止の啓発活動を行うことによって、「ごみのないきれいなまち」をめざし、市民の環境美化意識の向上を図ります。

■ 現状と課題

ごみの排出量削減と再利用・再資源化を図るために9種類15分別収集*も定着し、ごみの分別・減量化のPR等を行っていますが、その排出量は、減量の目標値に達していない状態です。また、市民1人1日当たりのごみ排出量や、リサイクル率は、ほぼ横ばい状態です。

- ごみの発生抑制や再資源化の徹底を図るための啓発や、地域での研修などの取り組みが必要です。
- 五泉地域衛生施設組合が令和7年4月に供用開始する中間処理施設の稼働に向け、プラスチック製容器包装など、新たなごみの分別方法について周知を進める必要があります。
- 不法投棄や空き缶・ペットボトル等のポイ捨てを減らすよう、市民意識の向上を図る必要があります。
- ごみの減量化やリサイクルの促進を図るため、指定ごみ袋の活用など、新たな取り組みについて検討を進める必要があります。



図：市民1人1日当たりのごみ排出量(家庭系ごみ)

出典：五泉市一般廃棄物処理基本計画



市民参加による清掃活動

■今後の取り組み

38-① ごみの発生抑制・減量化の推進

市民・事業者・行政にごみの発生抑制（リデュース）と再利用（リユース）について、広報紙やホームページなどをを利用して啓発活動を推進します。また、ごみ研修会を開催して具体的な実践方法を講習します。

38-③ 廃棄物・し尿の適正処理

廃棄物・し尿の収集運搬は市が実施し、五泉市、阿賀野市、阿賀町で構成する五泉地域衛生施設組合で処理をしていることから、施設組合と連携して管理体制の強化や計画的な施設整備を図り、環境に配慮した処理を進めます。

38-⑤ ごみ処理有料化の検討

ごみの排出量削減と再利用・再資源化の推進のため、令和7年4月に供用開始する中間処理施設の稼働に向け、構成市町の阿賀野市、阿賀町と調整を行いながら指定ごみ袋などの検討を進めます。

38-② リサイクルの推進

ごみの再資源化（リサイクル）を推進するため、啓発活動を実施し、分別収集の徹底を図ります。また、公衆衛生協会と連携して、町内会やグループなどで研修会を開催して、取り組みの強化に努めます。地域などが実施する、空き缶・空き瓶回収などのリサイクル活動を支援します。

38-④ 環境美化意識の向上と不法投棄の防止

ポイ捨て、不法投棄、野焼き、浄化槽などの不適切管理を無くし、きれいなまちづくりを進めるため、ボランティアによる清掃活動の支援など、市民の環境美化意識の向上を図ります。

不法投棄の防止を図るため、市民と一緒に監視体制の整備・強化に努め、市民一人ひとりの意識の向上を図ります。



ごみ研修会 不燃物処理センター

(阿賀町三川地区)見学

■成果指標

指標名	H30	R元	R02	R08
市民1人1日当たりのごみ排出量 (家庭系ごみ)	851g	848g	869g	789g
事業活動により排出されたごみの量	5,430t	5,250t	4,579t	3,457t
リサイクル率	11.4%	11.4%	12.1%	14.6%

■SDGs



施策の対象：市民、事業所

主担当課：上下水道局／関係課：環境保全課

■ 基本方針

関連計画：五泉市下水道事業経営戦略

水環境の保全を進め、市民が快適で衛生的に暮らせるまちをめざします。

市街地での計画的な公共下水道の整備・更新、その他の地域での合併処理浄化槽*設置の促進を通じて、生活排水を適切に処理し、生活環境の改善を図ります。

市民の水環境への関心や活動を促すための支援や啓発活動を進めます。

■ 現状と課題

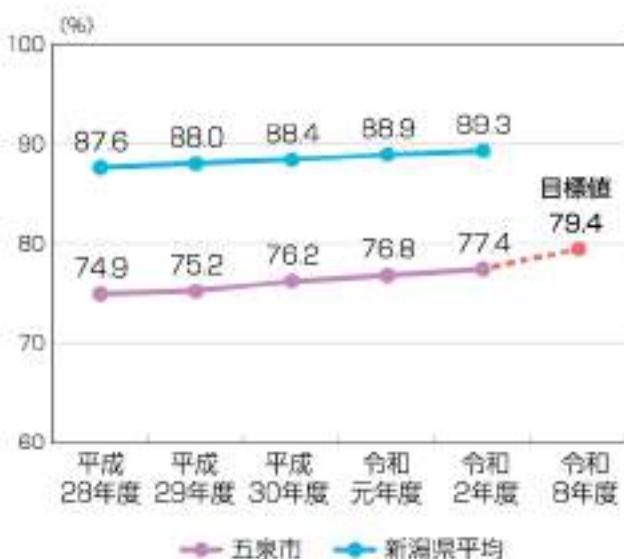
生活排水の処理については、市街地では公共下水道、その他の地域では合併処理浄化槽など、地域に応じた整備を進めています。汚水処理人口普及率は年々向上していますが、県内市町村の平均と比較して低い水準にあります。

高齢化や人口減少の進行に伴い、一斉側溝清掃事業などの公衆衛生活動に参加する市民が減少し、活動の継続に支障が生じるおそれがあります。

- 地域に適した取り組みの推進と、将来的な施設の老朽化を踏まえた計画的な施設の維持管理の検討が必要です。
- 下水道事業の経営安定化に向けて、下水道接続率向上と業務の効率化を進めることができます。
- 下水道整備区域以外での生活環境改善のため、合併処理浄化槽設置の促進が必要です。
- 生活環境の改善状況を把握するため、河川等の汚染状況の監視が必要です。
- 公衆衛生活動の取り組みを推進するため、地域ぐるみの取り組みが必要です。



図：汚水処理人口普及率



図：下水道接続率

■今後の取り組み

39-① 公共下水道の整備・計画的な施設の維持管理

河川等の水環境の保全や衛生的で快適な生活環境を実現するため、市街地での公共下水道の整備を推進します。

また、将来的な施設の老朽化を踏まえ、計画的な施設の維持管理について検討します。

39-② 経営の安定化に向けた公共下水道への接続促進

家庭や事業所から排出される汚水を適切に処理し、生活環境を改善するため、環境意識の向上をめざした広報活動を行うとともに、助成金制度等を通じて公共下水道への接続を促進し、使用料等収入の確保と経費節減に努めます。

39-③ 合併処理浄化槽の設置促進

下水道整備区域以外の地域で適切に汚水処理をするため、補助制度や環境に関する広報活動を通じて、合併処理浄化槽の設置を促進します。また、合併処理浄化槽の清掃や水質検査などの管理が適正に行われるよう、啓発活動を強化します。

39-④ 河川等の水質監視

家庭や事業所から排出される汚水による河川等の汚染状況を監視するため、定期的な水質検査を行います。

39-⑤ 地域主体の環境衛生対策の推進

町内会や各種団体と連携して公衆衛生活動等を進めることで、環境問題に対する意識の醸成を図り、地域住民の参加を促すための取り組みを検討します。



下水道工事の様子

■成果指標

指標名	H30	R元	R02	R08
汚水処理人口普及率	76.9%	77.6%	78.6%	83.7%
下水道接続率	76.2%	76.8%	77.4%	79.4%

■SDGs



施策の対象：道路を利用するすべての人

主担当課：都市整備課／関係課：-

■基本方針

関連計画：五泉市都市計画マスタープラン、五泉市長寿命化修繕計画

日常生活に密着した道路交通環境を維持し、整備を進めることで、誰もが安全、安心かつ快適に暮らすことができるまちをめざします。

地域相互の交流を促進する磐越自動車道や、国・県道の整備充実を関連機関へ働きかけるとともに、市道の安全性や利便性の向上のための整備を推進します。

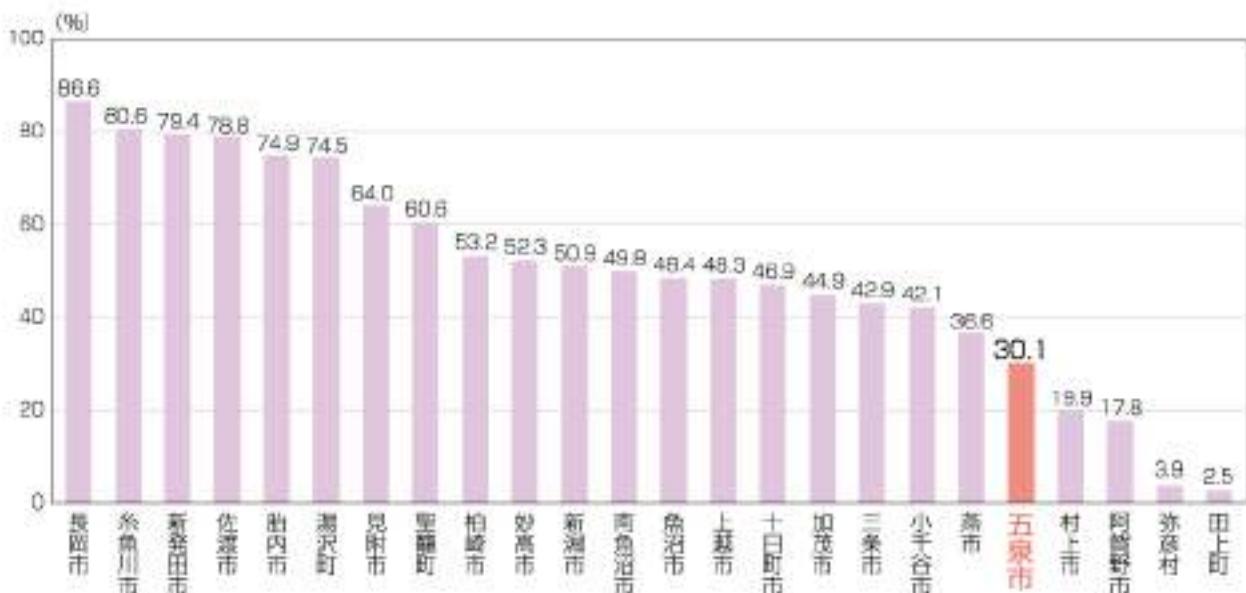
■現状と課題

現在、市道の延長は約661kmであり、このうち市道整備率は66.3%で、県内市町村道の平均64.8%と同程度となっております。

都市計画道路の計画延長は約31kmであり、完成率は32.5%となっています。県内市町村の平均47.6%と比べると低い状況です。

安全な通行が確保できるよう計画的に改良整備や維持管理に努めています。

- 市周辺との観光や物流の主軸である国・県道については、交通量の増加に対応したバイパス整備や危険箇所の改善など、広域的な道路網の整備が必要です。
- 誰しもが安全で安心して利用できるよう、通行の支障となる箇所の早期発見や路面補修、交差点改良など適正な維持管理が求められています。
- バリアフリー等に対応した改良整備や維持管理が求められていることから、より安全性の高い道路整備を進める必要があります。
- 幹線道路における歩道整備や、東南環状線^a未改良区間の早期完成が求められています。
- 首都圏等との広域的な経済交流などを図るため、磐越自動車道の4車線化の早期完了が求められています。



図：都市計画道路完成率（令和2年3月末現在）

出典：令和2年度版新潟県の都市計画より（一部再編集）

■今後の取り組み

40-① 都市計画道路[※]の整備

平成20年度に策定した都市計画マスタープランに基づき、都市計画道路の見直しを図ります。また、都市計画道路は、道路網の骨格をなすものであることから、市内の主要道路の整備を進めるとともに、緊急輸送路としての機能強化と安全・安心な都市形成を推進します。

40-③ 道路施設の安全性・快適性の向上

安全で快適な通行空間を確保するため、市道を整備する際には必要に応じて、交通安全施設の設置を推進します。また、道路施設の長寿命化を図り、施設の老朽化対策を効率的・効果的に進めます。

40-⑤ 磐越自動車道の4車線化の促進

福島県と新潟県を結ぶ磐越自動車道は、暫定2車線で全線開通していますが、大半が対面通行となっており、重大事故につながる懸念があることから、早期4車線化に向けた取り組みを進めます。



三本木中野3号線

40-② 一般市道(生活道路)の整備

自動車や歩行者が安全に通行できる道路幅員の確保や、交差点におけるカラー舗装等の整備を進めます。また、道路補修については、状況を十分に把握しながら適正な維持管理を行い、パトロールを通じて危険箇所の早期発見に努めます。

40-④ 国・県道の整備促進

利便性の向上や地域の活性化などのために、国・県道の整備促進と危険箇所の早期改善に向けた関係機関への働きかけを行います。

また、東南環状線や土深木町善願線[※]の早期完成に向けて、県と連携しながら事業を進めます。



東南環状線

■成果指標

指標名	H30	R元	R02	R08
市道整備率	66.0%	66.2%	66.3%	68.0%
安心して歩道を通行することができる と感じている市民の割合 (H27)	39.5%	—	41.3%	50.0%
都市計画道路完成率	28.5%	30.1%	32.5%	37.3%

■SDGs



施策の対象：公共交通を必要としているすべての人

主担当課：企画政策課／関係課：商工観光課・都市整備課

■ 基本方針

関連計画：五泉市地域公共交通網形成計画、五泉市立地適正化計画

公共交通を利用する人が減っている中、市民の移動手段として公共交通の維持・確保を図り、持続可能なものとしていきます。

将来にわたって公共交通を必要としているすべての人が、バスや乗合タクシー、JRなどを使って気軽に出かけることができる交通利便性の高いまちをめざします。

そのため、ふれあいバス・乗合タクシーさくら号の運行支援、赤字路線バスへの支援や公共交通の利用促進等の取り組みを行っていきます。

■ 現状と課題

令和2年度の市民意識調査における「公共交通が利用しやすいまち」の重要度は21.9%で、平成27年度の調査より0.9ポイント減少していますが、依然として公共交通の利便性向上に対する市民要望が高い状況です。

一方、JR磐越西線や路線バスなどの公共交通機関は、マイカーの普及、人口の減少、通勤・通学需要の減少などの影響に伴い、利用者が減少しています。

- 少子高齢化の進展に伴い利用者の減少が進む中、交通弱者[※]の移動手段を確保するため公共交通を維持し、持続可能なものとすることが重要な課題となっています。
- 人口減少社会の中で、市街地と周辺地域を結び、連携が可能となるようネットワーク化する役割が公共交通に求められます。
- 地球温暖化などの環境対策を推進するためにも、環境への負荷が比較的少ない公共交通の利用を促進する必要があります。
- JR磐越西線の増便と新潟駅への直通本数の増加を促進し、利便性を向上させることが課題となっています。



図：ふれあいバス・さくら号利用者合計数の推移

出典：五泉市地域公共交通活性化協議会事業報告より

※令和2年度は新型コロナウイルスの影響により減少

■今後の取り組み

41-① 公共交通の維持・確保

交通弱者の移動利便性を保つため、ふれあいバス及び乗合タクシーさくら号の運行や、赤字路線バスへの運行支援など、公共交通の維持・確保を図ります。

41-③ 公共交通利用のための環境整備

JRなど公共交通利用者の方々のため、パークアンドライド駐車場（北五泉駅・新潟駅）の維持管理に努めます。



さくら号車両（ジャンボタクシー）

41-② 公共交通の利用促進

これからも公共交通が多くの方に利用され持続可能なものとなるよう、市街地と周辺地域のネットワーク化を図り、啓発活動を継続して利用の促進に努めます。また、市民ニーズを把握するため、アンケート調査を実施して、より効果的な利用促進策を検討します。

41-④ 習越西線の利便性向上

利用者の多い通勤・通学時間帯の増便をJRに引き続き要望し、利便性の向上を図ります。

また、ふれあいバスのダイヤをJRのダイヤ改正に合わせて見直し、乗換の円滑化を図ります。



バス停から出発するふれあいバス

■成果指標

注：太字・斜体 文字は、新型コロナウイルスの影響を受けた異常値等

指標名	H30	R元	R02	R08
公共交通機関の利便性向上に満足している市民の割合	28.0% (H27)	—	25.1%	35.0%
「ふれあいバス」・乗合タクシー「さくら号」の利用者数	162,056人	159,548人	147,779人	162,056人
パークアンドライド駐車場利用率	73.1%	70.4%	59.0%	80.0%

■SDGs



施策の対象:市民

主担当課:都市整備課

関係課:商工観光課、高齢福祉課、環境保全課

■ 基本方針

関連計画:五泉市都市計画マスタープラン、五泉市立地適正化計画、
五泉市耐震改修促進計画、五泉市地域住宅計画、五泉市公営住宅等長寿命化計画

地域の特性や気候風土に合った安全で快適な居住環境で、安心して生活できるまちをめざします。住宅の安全面や性能向上の支援を行い、適正な開発の指導により快適で良好な住環境形成に努めます。

都市計画マスタープラン、立地適正化計画に基づく「コンパクトシティ」を基本とし、将来の人口規模に応じた計画的な土地利用に努めます。

■ 現状と課題

平成30年住宅土地統計によると、持家率は81.8%であり、県の74.0%と比べても高い状況ですが、住宅の耐震化率は県の83.5%に対し、73.1%と低い状況です。

将来の都市づくりの基本的な方針を示す「都市計画マスタープラン」及び「立地適正化計画」を策定し、コンパクトシティの形成をめざしています。

市内における市営住宅はその多くが昭和40年から50年代に建設されており、老朽化が進んでいます。

- 新築時やリフォーム、耐震化工事の際の補助により、良質な住宅整備の支援と市内建築産業の振興が求められています。
- 良好な住環境や景観の形成のため、周辺地域と調和した宅地開発や、所有者による適正な空家管理が求められています。
- 老朽化した市営住宅の適切な維持管理が必要です。
- 個人住宅における、安全性能向上のため、バリアフリー化が課題となっています。
- 人口減少や過疎化などに対応したコンパクトなまちづくりとともに、市街地と集落との調和と連携が図られるよう、市民や事業者の理解を深めることが求められています。

指標	平成26年 五泉市	令和3年 五泉市	県内5万人 未満平均値	全国5万人 未満平均値
公共交通利便性の高いエリアに存する住宅の割合 (%)	38	33	35	52
市民一人当たりの自動車総走行台キロ (台キロ/日)	8.2	9.1	28.4	19.6
高齢者徒歩圏内に医療機関がない住宅の割合 (%)	69	61	68	68
歩道整備率 (%)	31	44	36	45
高齢者徒歩圏に公園がない住宅の割合 (%)	81	77	57	60
市民一人当たりの交通事故死者数 (人)	0.18	0.58	0.65	1.01
最寄緊急避難場所までの平均距離 (m)	829	635	520	728
空き家率 (%)	6.6	8.1	8.1	9.0
従業者一人当たり第三次産業売上高 (百万円)	11.6	9.6	10.5	11.2
市民一人当たりの歳出額 (千円)	379	455	576	672
財政力指数	0.45	0.44	0.44	0.42
市民一人当たり税収額 (千円)	86	96	117	96
市民一人当たりの自動車CO ₂ 排出量 (t-CO ₂ /年)	0.69	0.77	2.41	1.66

図:都市構造の成果指標(令和3年度都市整備課調べ)

数値については平成27~30年度に実施した各種統計調査の数値を使用

■今後の取り組み

42-① 良質な住宅整備の推進

住みやすい住宅整備の推進と市内建築産業の振興のため、住宅工事費及び市産木材利用の支援を行います。また、個人住宅の耐震性能向上のための改修への支援や、長期優良住宅建築促進のため、情報提供と建築相談の充実を図ります。

42-② 良好な住環境の形成

新たな宅地造成の際には、開発事業者への指導や情報交換を行うことにより、快適で住み良い住環境形成を推進します。

また、自然や周辺環境に配慮した景観形成や住環境向上のため、建築協定*等の規制誘導を図るとともに、空家が適正に管理されるよう働きかけを行います。

42-③ 市営住宅適正管理の推進

公営住宅等長寿命化計画に基づく計画的な維持修繕を進め、住宅困窮者の支援を促進します。公営住宅の健全な運営を行うため、家賃収納率の向上に努めます。

42-④ 個人住宅のバリアフリー化の推進

個人住宅における高齢者・障がい者の自立支援や、家族の介護負担を軽減するため、安心で快適な住環境を営むことができるよう、住宅のバリアフリー化の補助制度の充実を図ります。

42-⑤ コンパクトなまちづくりの推進

人口減少社会での無秩序な市街地の拡大を抑制し、都市計画マスターplan及び立地適正化計画に基づき、市街地の都市機能集約化と集落の環境や機能の維持保全を行い、調和と連携のとれたコンパクトなまちづくりを推進します。



市営南本町住宅



市街地の宅地開発

■成果指標

指標名	H30	R元	R02	R08
住宅耐震化率	73.1%	—	—	95.0%
用途地域*1ha当たりの人口	33.6 (人/ha)	33.3 (人/ha)	32.7 (人/ha)	32.0 (人/ha)

■SDGs



施策の対象：市民および市で活動するすべての人（通勤・通学・観光来訪者など）

主担当課：都市整備課／関係課：商工観光課、農林課

■ 基本方針

関連計画：五泉市公園施設長寿命化計画

身近な生活空間に緑豊かな安らぎの場があり、健康で文化的な潤いのある生活を送ることができるまちをめざします。

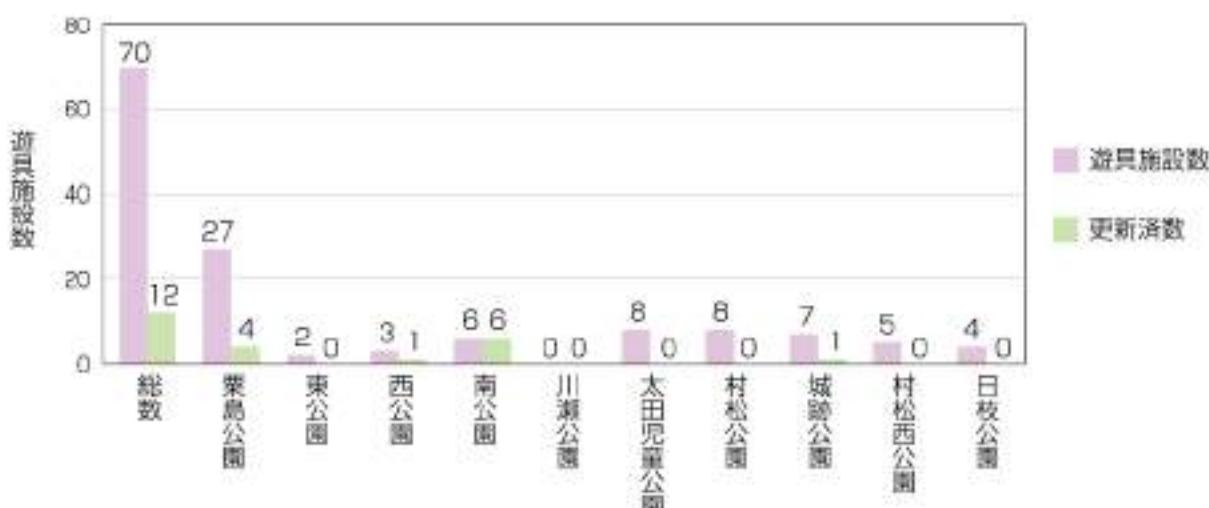
緑化に対する意識の高揚を図るとともに、都市公園や森林公园、河川公園など特色ある公園づくりに努めます。

子どもから高齢者まで、幅広い世代に親しまれるよう公園の適切な維持管理に努めます。

■ 現状と課題

都市公園は市内に10箇所あり、総面積は59.75haで都市公園法施行令及び五泉市都市公園条例に示された市民一人当たりの標準敷地面積10m²を超える面積を有しています。また、河川公園やその他の公園も数多くあり、緑豊かなまちと言えます。公園は、日常生活に安らぎを与える憩いの場であることから、「清流」や「花」をキーワードに整備を行ってきました。都市景観の形成や都市防災、地球温暖化防止といった環境的な側面からも重要な役割を果たしています。

- 豊かな自然環境を保全するためには、市民の理解と協力が必要なため、情報提供を行いながら行政と一緒にとなって緑化の推進に努める必要があります。
- 誰もが利用しやすい環境づくりとして、バリアフリー化や利便性の向上など、市民ニーズに合った公園の再整備や維持管理が課題となっています。
- ぼたんやしゃくやくなどの花の適切な維持管理が求められ、水芭蕉の自生地保全や桜の育成環境の改善に努める必要があります。
- 河川敷や森林などの自然を活かした公園は、利用者に潤いと安らぎを提供することができるため、適切な維持管理と環境整備が求められます。



図：都市公園遊具施設更新状況

出典：五泉市公園施設長寿命化計画（平成31年3月策定）

■今後の取り組み

43-① 緑化意識の啓発

身近に緑を感じながら、潤いある生活が送れるように、広報やホームページ、SNSなどを活用した緑化に関する知識の普及啓発を図ります。また、地域で活動する緑化団体の取り組みへの支援を行います。

43-② 都市公園などの整備の促進

公園施設の老朽化による事故防止のため、五泉市公園施設長寿命化計画に基づき計画的な施設更新を進めます。また、定期的な点検を行うなど適切な維持管理に努めます。

43-③ 花をテーマにした公園等の環境整備

水芭蕉、ほたん、しゃくやくなどの花々が咲き誇り、利用者が心身ともに癒される空間づくりに努めます。花の適切な維持管理や村松公園の桜の育成環境改善を行います。

43-④ 自然を活用した公園整備の推進

自然を活かした公園整備を推進し、自然とふれあう事で心に潤いが感じられるような憩いの場の提供を図ります。



南公園



東公園

■成果指標

指標名	H30	R元	R02	R08
公園整備や緑化推進について満足と感じている市民の割合	34.6% (H28)	—	32.6%	50%
公園が安全で利用しやすいと感じている市民の割合	37.3% (H28)	—	41.0%	50%
都市公園における遊具施設の更新数(累計)	—	6基	12基	60基

■SDGs



第5章

「計画の推進」編

基本構想・基本計画の
実現のために

施策の対象: 市民、地域、自治会、NPO等市民団体、行政

主担当課: 企画政策課 / 関係課: 総務課

■ 基本方針

関連計画: -

市民、地域、自治会、市民団体、行政それぞれが役割を認識し、互いに協力しながら活動できるまちをめざします。

活動への支援や担い手の確保に努め、地域課題の解決に向けて市民が主体的に活動できる体制づくりを進めます。

■ 現状と課題

市民ニーズが多様化・複雑化し、行政だけでは解決できない課題が多くなってきており、市民参加と協働によるまちづくりはまだ不十分な状況です。一斉清掃などの地域一体となった活動は日頃から行われていますが、令和2年度市民意識調査の結果では、市民参加に対する重要度・関心度は低くなっています。

- 市民、自治会、市民団体、行政それぞれが、地域の課題や目的を明確にするとともに、各役割を認識する必要があります。
- 市民等がその能力を発揮し、地域の課題の解決に向けて主体的に活動を持続できるよう支援を行う必要があります。
- 市民等が相互のつながりを大切にし、協力しながら活動できる体制づくりが必要です。
- 多様性のある活動を推進していくため、新しい力を取り入れる必要があります。
- 若者流出により行事や慣習などの継承に課題があります。

■ 今後の取り組み

44-① 地域づくりの基盤整備

市民協働による地域づくりの基盤を整備するため、他の取り組み事例の情報収集・提供を行うとともに、市民活動への支援を行います。

44-② 担い手の確保と人材育成

若者の地域づくり活動への参画を促進し、地域づくり活動の継承と活性化を図るとともに、リーダー的な人材の育成に取り組みます。

44-③ 地域づくり活動拠点の充実支援

地域づくり活動の活性化を図るために、集会所施設建設や備品整備などコミュニティ活動拠点の施設整備の充実を支援します。



「清流の里たわし隊」
による清掃活動

■ 成果指標

指標名	H30	R元	R02	R08
市民活動等の年間参加割合	28.3% (H27)	-	23.3%	40.0%
五泉市が「住みやすい」と答えた割合	58.7% (H27)	-	59.0%	65.0%

■ SDGs



施策の対象：市民

主担当課：企画政策課 / 関係課：総務課、学校教育課、生涯学習課

■ 基本方針

関連計画：五泉市人権教育・啓発推進計画

戦争の悲惨さを風化させることのないよう、非核平和に関する意識啓発を行い、恒久平和の実現に寄与します。

また、人権を守り、互いに尊重し合える社会の実現に向けて、幼少期からの人権教育と意識啓発活動の充実を図り、人権侵害による被害の防止に努めます。

■ 現状と課題

インターネットを介した人権侵害や子ども・高齢者に対する虐待、新型感染症を理由とした差別や偏見、誹謗中傷など、人権が完全に保障されているとは言い難い状況の中で、本市においても「身の回りで人権が守られている」と感じている市民の割合は34.8%にとどまっています。

- 過去の戦争を含めて、平和の尊さ、大切さについて普及啓発を図ることが必要です。
- あらゆる人権問題を「他人事」とせず、差別を許さない意識を持つことが重要です。
- インターネットを介した人権侵害や、悪意のある書き込みによる子どもたちのいじめに対する取り組みが必要です。
- 人権に関する多様かつ複雑な相談への対応が必要です。
- 幼少期からの継続した人権教育により、人権を尊重する心を育む必要があります。

■ 今後の取り組み**45-① 非核平和に関する意識啓発の推進**

戦争の悲惨さを風化させることなく後世に伝え、平和に対する市民への普及啓発に努めます。

45-② 人権に関する意識啓発の推進

人権に関する情報を的確に発信するとともに、関係機関との連携・協力による講演会等を開催して啓発活動を推進します。

45-③ 人権教育の強化

幼稚小中学校、高等学校の授業や講演会などによる啓発活動とともに、インターネット社会に対応した人権尊重教育にも積極的に取り組みます。

45-④ 人権に関する相談体制の充実

人権問題や人権侵害の被害などに対し、関係機関と連携を図りながら、さまざまな相談に対応できる体制を構築します。

■ 成果指標

注：太字・斜体 文字は、新型コロナウイルスの影響を受けた異常値等

指標名	H30	R元	R02	R08
人権が守られていると感じる市民の割合	30.8% (H27)	—	34.8%	40.0%
いじめはどんな理由があっても いけないことだと思う割合	小6：97.4% 中3：97.6%	小6：98.3% 中3：97.5%	未実施	小6：100.0% 中3：100.0%

■ SDGs

■ 基本方針

関連計画：ごせん男女共同参画推進計画

男女が互いにその人権を尊重し、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現をめざし、職場や家庭、地域など、さまざまな場面で活躍できる機会を確保するための情報提供と啓発活動に取り組みます。また、性別による固定的な役割分担意識や女性の活躍を阻害する要因となっている男性中心型労働慣行などに捉われることなく、男女がともに仕事と家庭を両立できる環境整備に努めます。

■ 現状と課題

令和3年に行った男女共同参画に関する意識調査では、「社会全体でみた場合、男女の地位が平等であると思う人」の割合は15.6%となり、令和元年調査の15.9%とほぼ横ばいの低い状態にあります。

- 女性の社会参画のためには、社会の慣習やしきたりの見直しなど、男女がともに意識を変える必要があります。
- ワーク・ライフ・バランスを可能とする就業環境を充実させるため、社会的機運の醸成や職場環境の整備が必要です。
- 政策や方針を決定する場への女性の参画の拡大が重要です。

■ 今後の取り組み**46-① 男女共同参画に関する意識啓発の推進**

性別による固定的役割分担意識や社会慣行の見直しを図るために、講演会等の開催や広報の活用など、さまざまな方法で意識啓発を推進します。

46-② ワーク・ライフ・バランスの実現

男女がともに仕事上の責任を果たす一方で、子育てや介護など、人生の各段階に応じて多様な生き方が選択できるよう、雇用主と連携して環境整備に取り組みます。

46-③ 女性が活躍できる就労環境の整備

女性の就労環境の改善、雇用や管理職への登用の促進、育児・介護休業制度の拡大など、男女がともに働きやすい環境づくりに取り組みます。

■ 成果指標

指標名	H30	R元	R02	R08
市の各種審議会等における女性登用率	31.3%	30.9%	31.8%	40%
社会は男女平等だと思う市民の割合	—	15.9%	—	30%
ハッピーパートナー企業の登録社数(累計)	6社	9社	14社	24社

■ SDGs

施策の対象：市民

主担当課：総務課／関係課：企画政策課

■ 基本方針

関連計画：-

市民に対して、広報紙やSNS*などを活用して情報提供を充実させるとともに、市政に関する情報のデジタル化を進め、発信力強化に努めます。また、市民とのパートナーシップや信赖関係を築くため、パブリックコメント*や情報公開、個人情報保護の適切な運用に努め、市民と情報が共有できるまちをめざします。

■ 現状と課題

広報紙やSNSなどの充実、行政資料コーナーの設置など、さまざまな方法で情報提供を行っています。移動市長室や電子メール、市への提案箱による意見・要望の把握に努め、広く市民の声を聞く体制づくりに取り組んでいます。

- 積極的でわかりやすい行政情報の発信が必要です。
- パブリックコメントの周知と定着化が課題となっています。
- 個人情報保護の適正化の維持と、情報セキュリティ対策の強化が求められています。
- 市が発信する情報を入手しやすい環境づくりのため、公共施設におけるWi-Fi*の整備が必要です。

■ 今後の取り組み

47-① わかりやすい情報発信の推進

広報紙や行政資料コーナー、SNS、アプリケーション*などを活用し、さまざまな方法によるタイムリーでわかりやすい情報の提供を進めます。

47-③ デジタル化の環境整備

ICT*やSNSを利活用し、行政情報を素早く効果的に発信します。公共施設におけるWi-Fi環境の整備、行政手続のオンライン化・デジタル化を進めます。

47-② パブリックコメント制度の周知

各種計画などについて、広く市民から意見を求めるパブリックコメント制度の周知に努めます。



広報ごせん
(令和3年)

■ 成果指標

指標名	H30	R元	R02	R08
市ホームページの閲覧件数	90万件	111万件	126万件	181万件
「広報ごせん」を読んでいる市民の割合	93.1% (H27)	—	91.9%	99.0%
移動市長室の参加人数	168人	—	—	180人

■ SDGs



施策の対象：財政運営

主担当課：財政課／関係課：企画政策課、税務課

■ 基本方針

関連計画：第3次五泉市行財政改革大綱・実行プログラム、五泉市公共施設等総合管理計画、五泉市個別施設計画

市民が求める行政サービスを継続的に提供するため、健全で持続可能な財政運営を行います。行財政改革大綱を策定し、行政評価などにより事務事業に優先度を定め、効率的な予算編成に努めるとともに、市税収納率の向上や財源確保の取り組みを行います。また、市の財政運営状況を容易に把握できるように、定期的に情報を公表します。

■ 現状と課題

少子高齢化・人口減少が進行しており、市税収入の減と社会保障関係経費の増が想定されます。また、廃棄物中間処理施設の建設のほか、既存の公共施設の維持管理や更新費用の増加など、今後も財政運営は厳しさを増すものと予想されます。

- 行政経費全般の見直しによる、事業の選択と集中が求められます。
- 税負担の公平性を確保するため市税の収納率向上を図る必要があります。
- 受益者負担の原則に基づく使用料や手数料の見直しを継続する必要があります。
- 財政の健全化を維持するため、財政運営の現状や課題などについて説明する責任があります。
- 効率的な行政運営を行うため、内部事務の効率化、組織機構の見直し、事務事業の点検などを行う必要があります。

■ 今後の取り組み**48-① 事務事業の見直しと効率的な予算編成**

行政評価などにより事務事業の見直しを進め、それにより確保された財源を、より必要性の高い施策に振り向けるといった予算の組み替えを行っていきます。

48-③ 新たな財源確保の取り組み

施設の維持管理費等の必要経費を踏まえた受益者負担のありようについて引き続き検討します。また、市有財産のインターネット公売による売却や有効活用に取り組みます。

48-⑤ 行財政改革実行プログラムの推進

効率的な行財政運営を行うため「五泉市行財政改革大綱・実行プログラム」により、進捗管理を行いながら行財政改革を推進します。

48-② 市税収納率向上の取り組み

電子決済、コンビニでの収納や夜間窓口を開設し、利便性の向上を図ります。また、新規滞納の発生防止、滞納繰越額を減少させるため取り組みを進めます。

48-④ わかりやすい財政情報の提供

財政運営の情報を定期的に分かりやすく公表します。財政健全化の取り組みなどについても情報提供に努めます。

■ 成果指標

指標名	H30	R元	R02	R08
市税（現年度分）収納率	98.5%	98.6%	98.7%	98.8%
実質公債費比率*	10.5%	10.2%	9.4%	18.0%を超えない
将来負担比率*	94.1%	98.5%	79.2%	350.0%を超えない

■ SDGs

施策の対象：市役所の組織・機構

主担当課：総務課／関係課：企画政策課、財政課

■ 基本方針

関連計画：-

多様化・専門化する行政需要に迅速に対応するため、縦割りによる行政を改め、横の連携を強化し、業務の効率化や意思決定の迅速化をめざします。

また、効率的な業務執行体制の確立と、市民サービスの向上につながる組織・機構改革等の取り組みを進めます。

■ 現状と課題

人口は減少しているものの、住民ニーズの多様化、複雑化により業務量は増加している現状です。

社会情勢の変化に伴う新たな行政需要に対応するため、課の再編を含めてスリムでより機能的な組織の構築に努めていく必要があります。

●住民ニーズの多様化、複雑化により業務量が増加しており、市民が安心して暮らせるために必要な職員数を確保していく必要があります。

●業務量及び働き方の見直し、業務の民間委託などを引き続き検討していく必要があります。

■ 今後の取り組み

49-① 機能的な組織の構築

市民サービスの向上につながる組織・機構の確立をめざし、定期的な検証、見直しを推進します。

49-② 民間委託、指定管理者制度^{*}の推進

現状の業務の中で、民間委託やICT^{*}を活用していくとともに、指定管理者制度の適用範囲についても検討を進めます。

49-③ 窓口のワンストップ化の推進

来庁者の利便性を考慮した部署の配置等、引き続き整備を進めます。

■ 成果指標

指標名	H30	R元	R02	R08
職員数	543人	540人	535人	526人

■ SDGs



施策の対象：市職員

主担当課：総務課 / 関係課：-

■ 基本方針

関連計画：-

複雑多様化する市行政に的確に対応できる職員を養成するため、業務遂行に必要な基本知識と技能の向上、自己啓発の促進による資質の向上を図ります。また、男女ともに仕事と家庭が両立できる働きやすい職場環境づくりに努めます。さらに、人事評価制度を活用し、年功序列による任用からの脱却を図り、若手職員、女性職員の育成、登用を継続的に進めています。

■ 現状と課題

公務員に対するコンプライアンス*の徹底が求められるとともに、複雑多様化する市行政に的確に対応できる職員を養成していく必要があります。

また、働き方改革関連法の施行により、男女ともに働きやすい職場環境づくりに努めていかなければなりません。

- 職員一人ひとりが守らなければならない服務規定や公務秩序の周知徹底を図ることが重要です。
- 女性職員の登用を継続的に推進するため、研修の機会を確保するなど育成に努めていくことが重要です。
- 人事評価制度の公正、公平な評価を行うため、職員の資質の向上を図ることが必要です。
- 業務に必要な知識を習得するための支援整備が必要です。

■ 今後の取り組み

50-① 各種研修や県との人事交流による人材育成

職員の資質向上のための研修機会を確保し、人事交流についても引き続き取り組んでいきます。

50-③ 若手職員及び女性職員の積極的登用

男女ともに仕事と家庭が両立できる働きやすい職場環境へ改善を図るとともに、若手職員や女性職員の育成、登用に努めます。

50-⑤ 自己啓発に対する支援

職員が自発的に業務に必要な知識を習得するための支援を行っていきます。

50-② 業績・能力評価による昇給への反映

職員のやる気を引き出すため、人事評価制度を有効に活用し、業績・能力による昇給への反映を行います。

50-④ コンプライアンスの徹底

服務規律や公務秩序等について、機会あるごとに職員に周知、徹底していきます。

■ 成果指標

指標名	H30	R元	R02	R08
女性幹部職員の割合（係長以上）	27.4%	31.4%	32.2%	35.0%
研修に満足している職員の割合	66.2%	62.1%	72.0%	90.0%

■ SDGs



附 屬 資 料

■パブリックコメント（募集結果）	126
■質問・答申	
五泉市総合計画審議会	
・第2次五泉市総合計画後期基本計画について（質問）	127
・第2次五泉市総合計画後期基本計画について（答申）	128
■名簿	
・五泉市総合計画審議会 委員名簿	131
・五泉市総合計画市民まちづくり会議委員名簿	132
・第2次五泉市総合計画後期基本計画 庁内策定委員会	133
■五泉市総合計画策定体制図	134
■第2次五泉市総合計画後期基本計画策定経過	135
■用語集（本文中の※印について解説）	136

パブリックコメント（募集結果）

意見公募案件名	第2次五泉市総合計画 後期基本計画（原案）
意見公募期間	令和3年10月14日（木）～11月12日（金）【30日間】
問合せ先	五泉市企画政策課企画政策係

【意見募集の結果】

意見はありませんでした。

五企第 142 号
令和3年10月22日

五泉市総合計画審議会
会長 川口 幸平 様

五泉市長 伊藤 勝美

第2次五泉市総合計画後期基本計画について（諮問）

平成29年度より「第2次五泉市総合計画」に基づき、将来像『ずっと五泉。～次の一步を、ともに未来へ～』の実現に向けて、市民の皆様が「住んでよかったです 住みたいまち ごせん」と感じてもらえるよう、様々な事業に取り組んでまいりました。

前期基本計画の計画期間が今年度末で終了することから、令和4年度から5年間のまちづくりの指針となる後期基本計画の策定作業を進めており、このたび原案を取りまとめました。

つきましては、五泉市総合計画審議会条例第2条の規定に基づき、第2次五泉市総合計画後期基本計画について、貴審議会の意見を求めてく諮問します。

令和3年11月16日

五泉市長 伊藤 勝美 様

五泉市総合計画審議会
会長 川口 幸平

第2次五泉市総合計画後期基本計画について（答申）

令和3年10月22日付け、五企第142号で本審議会に諮問のありましたことについて、慎重に審議した結果、概ね妥当であると認め、下記の意見を付して答申します。

記

1 「いきいきの泉」

- ① 進みゆくICT化に伴い、目の届かないところでのいじめが発生する可能性があるため、時勢に合った十分な対応に取り組まれたい。
- ② 図書に親しむ環境づくりを進めるにあたり、連携協定を結んでいる施設等への図書の設置について検討し、交通弱者等にも図書に触れる機会が増えるように取り組まれたい。
- ③ スポーツの振興として、市内外から人気が高いスポーツイベントの企画・実施に取り組まれたい。
- ④ 高齢者が気軽に参加でき、目的・やりがいが持てるボランティア活動の創出に取り組まれたい。

2 「安心の泉」

- ① 出生率向上を図るため、出会いの場の創出を強化し、結婚促進に努められたい。

- ② 児童虐待やDVの件数増加を防ぐため、早期発見・早期対策に積極的に取り組まれたい。
- ③ 地産地消の推進として、学校給食での五泉産野菜等の活用率向上のため、関係機関と連携したより一層の取り組みを進め、地産地消に資する給食となるよう努められたい。
- ④ 障がいのある方が高齢者となった場合等の、相談先の明確化に努められたい。また、相談しやすい環境づくりや、相手の気持ちに沿った対応を心がけるよう取り組まれたい。
- ⑤ 引き続き、除雪体制・消雪パイプの整備を進め、強化していくよう取り組まれたい。
- ⑥ 五泉あんしんメールについて、その名のとおり、市民が安心できるよう、防災行政無線も含め、市民が知り得たい情報が的確に伝達されるよう努められたい。
- ⑦ 避難所について、高齢者や障がい者が迅速に避難できる場所の選定を検討されたい。
- ⑧ 想定外の災害に対しても迅速な対応が出来るよう、関係機関と密になつた取り組み強化に努められたい。

3 「ふれあいの泉」

- ① 青少年健全育成の推進として、町内会長など地域の中心となる人への直接的な働きかけや、教職員の参加促進による地域と学校が一体となった取り組みが図られる体制づくりに努められたい。
- ② 外国籍市民が、五泉の魅力を感じられるような交流の場やイベントの創出に取り組まれたい。

4 「活気の泉」

- ① 商店街や商工団体等が実施するイベントがより盛大となるよう、市職員も一緒となった取り組みを検討されたい。
- ② もみ殻処理について、市として大規模な設備投資など検討されたい。
- ③ 空き店舗の活用方法について、積極的に取り組まれたい。
- ④ 地域や企業活性化のため、地域おこし協力隊の積極的な活用に取り組まれたい。

5 「快適の泉」

- ① 公園について、遊具の整備と共にトイレ改修についても検討されたい。
- ② 雑草が生い茂っている公園とならないよう、適切な処理について実施されたい。

6 「基本構想・基本計画の実現のために」

- ① 窓口のワンストップ化が向上するよう努められたい。
- ② 人事評価制度、知識習得の支援について強化を図り、職員の資質向上に努められたい。

五泉市総合計画審議会 委員名簿

(順不同・敬称略)

条例 該当号	分野	氏名	団体	役職
第1号	市議会	佐藤 浩	五泉市議会	
		熊倉 政一	五泉市議会	
		伊藤 昭一	五泉市議会	
第2号	商工業	川口 幸平	五泉商工会議所 副会頭	会長
		阿部 律雄	村松商工会 会長	
		横野 恒明	五泉織物工業協同組合 理事長	
		梅田 恒栄	五泉ニット工業協同組合 理事長	
		加藤 恵子	五泉商業協同組合 副理事長	
		関塚 政行	一般社団法人 五泉市観光協会 副会長	
	農業	樋口 哲夫	新潟みらい農業協同組合 営農経済担当常務	副会長
		浅井 久美雄	新潟みらい農業協同組合五泉園芸組織連絡協議会 副会長	
		羽賀 哲夫	新潟みらい農業協同組合村松特産振興協議会 会長	
		今井 収子	新潟みらい農業協同組合女性部五泉支部 監事	
		松尾 夕力子	五泉市農業委員会 会長代理	
	教育	澁谷 隆	五泉市教育委員会 委員	
		関塚 真弓	五泉市社会教育委員会 委員	
		石田 公生	五泉市青少年健全育成市民会議 運営委員	
		松尾 幸一	五泉市文化協会 理事	
		大槻 彰吉	一般社団法人 五泉市スポーツ協会 理事長	
	医療・福祉	金子 義伸	一般社団法人 五泉市東蒲原郡医師会 会長	
		湯浅 善章	社会福祉法人 五泉市社会福祉協議会 常務理事	
		渡部 久子	五泉市民生委員児童委員協議会 会長	
		相田 生永	五泉市食生活改善推進委員協議会 理事	
第3号	学識	山田 宜永	新潟大学 農学部 教授	
		武井 恒美	新潟医療福祉大学 社会福祉学部社会福祉学科 教授	
第4号	公募委員	桑原 貞行	市民公募委員	

五泉市総合計画市民まちづくり会議委員名簿

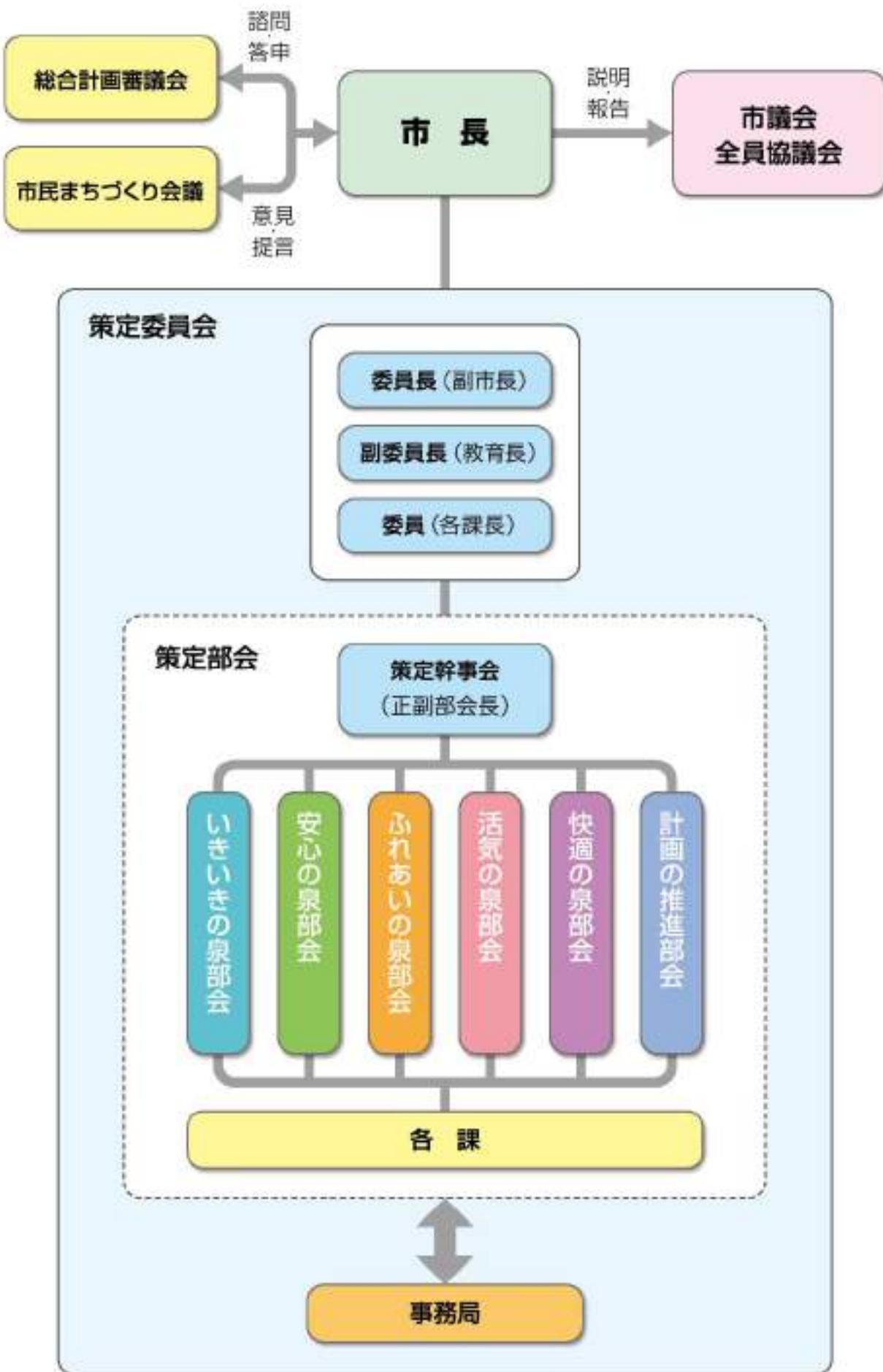
(順不同・敬称略)

分 野	氏 名	団体名等	役 職	備考
商工	佐久間 哲平	五泉商工会議所 商業部会副部会長		
	今井 将人	村松商工会 理事		
	横山 昇	一般社団法人 五泉市建設業協会 理事		
	横野 恒明	五泉織物工業協同組合 理事長		
	高橋 正春	五泉ニット工業協同組合 事務局長		
	林 聰明	一般社団法人 五泉市観光協会 副会長		
農業	浅井 久美雄	新潟みらい農業協同組合五泉園芸組織連絡協議会 副会長	会長	
	今井 一智	新潟みらい農業協同組合村松特産振興協議会 副会長		
	松澤 克	五泉市五泉地域認定農業者会 副会長		
	塙野 邦彦	村松地域認定農業者会議 会長		
保健・福祉	長谷川 智美	五泉市母子保健推進員の会 副会長		
	岡村 密子	五泉市障がい者総合支援協議会 副会長		
	小熊 弘一郎	五泉市老人クラブ連合会 会長		
教育	上之山 達朗	五泉市校長会 五泉南小学校長		~令和3年3月31日
	石田 雄介			令和3年4月1日~
	伊藤 和幸	五泉市小中学校PTA連絡協議会 愛宕小学校PTA		
	金子 仁美	一般社団法人 五泉市スポーツ協会 副理事長	副会長	
	岡村 正人	五泉市文化協会 副会長		
消費者団体	伊野 ハルノ	五泉市消費者協会 会長		
まちづくり	長谷川 祐哉	一般社団法人 五泉青年会議所 理事		
行政機関	石附 直人	新潟県新潟地域振興局企画振興部 地域振興課長		~令和3年3月31日
	山田 英範			令和3年4月1日~
公募	落合 ひろ美			
	加藤 恵子			

第2次五泉市総合計画後期基本計画 庁内策定委員会

区分	氏名	職名	備考
委員長	五十嵐 明	副市長	
副委員長	井上 幸直	教育長	
委 員	佐藤 豊	総務課長	
	熊倉 雅行	支所長兼地域振興課長	
	佐久間 謙一	企画政策課長	～令和3年3月31日
	塚野 一也		令和3年4月1日～
	塚野 亨	財政課長	
	羽藤 淑子	会計管理者兼会計課長	～令和3年3月31日
	五十嵐 玲子		令和3年4月1日～
	松川 稔明	税務課長	
	中村 康輔	市民課長	～令和3年3月31日
	片野 謙輔		令和3年4月1日～
	五十嵐 剛	環境保全課長	
	渡辺 彰	健康福祉課長	
	林 学	高齢福祉課長	
	飯利 義孝	こども課長	
	石川 聰	農林課長	～令和3年3月31日
	中村 康輔		令和3年4月1日～
	林 浩之	商工観光課長	
	塚野 一也	都市整備課長	～令和3年3月31日
	石川 聰		令和3年4月1日～
	齋藤 達哉	上下水道局長	
	熊倉 央	議会事務局長	
	五十嵐 玲子	監査委員事務局長	～令和3年3月31日
	田村 敦		令和3年4月1日～
	鈴木 一弘	農業委員会事務局長	
	伊藤 順子	学校教育課長	
	井上 雅夫	生涯学習課長	
	山口 広也	スポーツ推進課長	
	鈴木 寧	図書館長	
	羽下 幸彦	消防長	～令和3年3月31日
	山田 幸平		令和3年4月1日～
	長谷川 亘	消防署長	～令和3年3月31日
	渡辺 伸也		令和3年4月1日～

五泉市総合計画策定体制図



第2次五泉市総合計画後期基本計画策定経過

1 市民意識調査

- 調査期間：令和3年1月8日～1月29日
- 調査結果：20歳以上3,000人対象、有効回答数1,293人、有効回収率43.1%

2 策定委員会

- 委員構成：副市長・教育長・課長級 26人
- 日 程：令和3年2月3日、9月16日
- 内 容：後期基本計画の素案作成

3 策定部会

- 部会構成：課長補佐・係長級 35人 6部会編成
- 日 程：全体会 令和3年4月28日、6月16日、7月29日
※その他、部会ごとに隨時開催
- 内 容：前期基本計画の検証と課題の整理、後期基本計画の素案作成

4 五泉市総合計画市民まちづくり会議

- 委員構成：委員22人（うち公募委員2人）
- 日 程：令和3年3月22日、5月31日、6月9日
- 内 容：市民意識調査の結果から明らかになった重点課題の改善に向けた検討、後期基本計画へ向けた意見交換

5 パブリックコメント

- 募集期間：令和3年10月14日～令和3年11月12日
- 公表方法：本庁・支所行政資料コーナー、企画政策課、五泉・村松図書館、市ホームページで案を公表

6 五泉市総合計画審議会

- 委員構成：委員26人（うち公募委員1人）
- 日 程：令和3年10月22日、10月28日、11月4日、11月16日
- 内 容：後期基本計画の審議、市長への答申

用語集

(本文中の※印について解説)

用語	解説
アルファベット	AED(自動体外式除細動器) オートメイティッド・エクスターナル・ディフィブリレイター(Automated External Defibrillator)の略。心臓の致死的不整脈(心室細動)により心臓停止が起こった際、心臓に電気ショックを与えて心臓の蘇生を試みる医療機器。
	D.I. ディフュージョン・インデックス(Diffusion Index)の略。業況判断などで、「よい」とする割合から「よくない」とする割合を減じた値。
	DV ドメスティック・バイオレンス(Domestic Violence)の略。配偶者や恋人など親密な関係にある人から受ける暴力のこと。
	ICT インフォメーション&コミュニケーション・テクノロジー(Information & Communication Technology)の略。コンピュータやネットワークなど、情報処理や通信に関連する技術、産業、設備、サービスなどの総称。
	ICT機器 パソコンや電子黒板、プロジェクターなどの情報通信機器のこと。
	IoT インターネット・オブ・シングス(Internet of Things)の略。パソコンなど従来の情報通信機器だけではなく、あらゆる物がインターネットにつながることによって実現する新たなサービスなどの総称。
	KDBシステム 国保データベースシステムの略。国保連合会が「健診・保健指導」「医療」「介護」の各種データを利活用して「統計情報」「個人の健康に関するデータ」を作成するシステム。
	PFI プライベート・ファイナンス・イニシアティブ(Private Finance Initiative)の略。従来、国や地方自治体が行ってきた公共施設などの建設や管理・運営を、民間の資金や経営手法・技術力を活用して行う公共事業の手法のこと。
	PPP パブリック・プライベート・パートナーシップ(Public Private Partnership)の略。従来、国や地方自治体が公営で行ってきた公共サービスを、官(行政)と民(市民、企業、NPOなど)と連携して提供していくという新たな考え方、形態のこと。
	SNS ソーシャル・ネットワーキング・サービス(Social Networking Service)の略。人ととのつながりを促進・支援する、コミュニティ型のWebサイト及びインターネットサービス。
	U・I・Jターン Uターン、Iターン、Jターンの総称。Uターンは、故郷から都市へ移住した後、再び故郷に移住すること。Iターンは、故郷とは別の地域に移住すること。Jターンは、故郷から都市へ移住した後、故郷に近い地方都市へ移住すること。
	Wi-Fi パソコンやテレビ、スマホ、タブレットなどのネットワーク接続に対応した機器を、無線でネットワークに接続すること。
あ	アプリケーション 「アプリケーションプログラム」の略。ある特定の機能や目的のために、パソコンやスマートフォンなどで開発、使用されるソフトウェア。

用語		解説
え	エコファーマー	「土づくり・減化学肥料・減化学農薬」の3つの技術に一体的に取り組む農業生産方式を導入する計画について県から認定を受けた農業者のこと。
お	お茶の間サロン	高齢者が気軽に交流できる場として、地域の集会所などを会場に健康講話、体操、作品作り、茶話会などの活動を行っている。
	オープンガーデン	個人宅の庭を一般に公開し、見学者を迎えて交流を図るもの。
	温室効果ガス排出量実質ゼロ	温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすること。「排出を全体としてゼロ」というのは、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から森林などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質ゼロにすること。
か	学校運営協議会	地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づいて教育委員会が学校に設置する機関。 保護者代表や地域住民などで構成され、学校運営への必要な支援について協議することで地域と学校が一体となってよりよい教育の実現に取り組む仕組みのこと。
	学童クラブ	小学生の児童が、保護者の就労等により昼間家庭にいることができない場合、保護者に代わって生活の場を確保し、心身の健全な育成を図ることを目的とした保育事業の名称。
	合併処理浄化槽	トイレの汚水のほか、台所や風呂・洗濯水等の生活雑排水も汚水処理して河川等に放流する汚水処理浄化槽のこと。
	環境保全型農業	農薬や化学肥料の使用を抑え、自然生態系本来の力をを利用して行うことでの、農業のもつ物質循環機能を生かし、環境と調和した持続可能な農業生産の方法。
き	機能別消防団員	能力や事情に応じて特定の活動にのみ参加する消防団員のこと。近年の人員不足の影響で、時間帯を限定した活動や特定の災害種別にのみ活動し、消防団活動を補完する役割を期待されている。
	9種類15分別収集	【9種類】 1.燃えるごみ 2.燃えないごみ 3.古紙 4.空き缶 5.空き瓶 6.ペットボトル 7.プラスチックごみ 8.有害ごみ 9.古着 【15分別】 1.可燃物 2.不燃物 3.新聞紙 4.雑誌類 5.ダンボール 6.紙パック 7.空き缶 8.スプレー缶 9.空き瓶 10.ペットボトル 11.プラスチック類 12.乾電池 13.蛍光灯 14.水銀体温計 15.古着
	行政評価	行政の行う仕事を評価し、その結果に基づき、より効果的で効率的な仕事に改善していく行政改革の手法の一つ。本市では平成18年度から導入している。
け	経常収支比率	財政構造の弾力性・流動性を示す指標で、比率が高いほど余裕財源が少なく、財政の硬直化が進んでいることを表す。
	ゲートキーパー	自殺の危険性を示すサインに気づき、声をかけ、話を聴いて必要な支援につなげるなど、自殺の危険を抱えた人に対して適切な対応を図ることができる人のこと。

用語	解説	
け	下水道雨水幹線 主として市街地内の浸水被害を防止するために雨水を排除する下水道のこと。	
	建築協定 良好なまちづくりを促進するために、土地所有者や借地権者である地域住民などが建築基準法の制限よりもさらに一定の制限を独自に加え、お互いに守り合うことを約束する制度。	
こ	交通弱者 自動車中心社会において、年少者や障がい者、高齢者など、自家用の交通手段がないために移動を制約される人。	
	口頭指導 通信指令員や救急隊員が、救急車が現場に到着する前に通報者などに電話を通じて心臓マッサージなどの指導を行うこと。	
高齢化率 合計特殊出生率 五泉のブランド農作物 コンパクトシティ コンプライアンス	高齢化の状態を示す指標で、総人口に対する65歳以上人口の割合のこと。国連などの定義に基づき、次のように分類されている。7%～14%高齢化社会、14%～21%高齢社会、21%～超高齢社会。	
	15～49歳の女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が生涯に何人の子どもを産むかを表す数値のこと。	
	五泉のブランド作物の代表的なものとして、さといも“帛乙女”、れんこん“五泉美人”、ねぎ、いちご、くり、チューリップ、ぼたん等があり、より良い商品として消費者・市場に評価され、他産地と比べ販売などで優位性を得ている。	
	公共施設や商業地、医療機関など、生活上必要な機能を分散せずに一定範囲に集めることで、生活や行政運営などの効率化や利便性を図ろうというまちづくりの考え方。	
	法令や規制、公務員倫理などの遵守。社会的秩序に反する行動や社会から非難されない行動をすること。	
さ	財政力指数 産学官の連携 三次医療	標準的な行政活動を行うために必要な一般財源に対する税収入などの自主財源の割合を示す指標。1を下回れば地方交付税の交付団体、1を上回れば不交付団体となる。
	企業（産）が、高度な専門知識を持つ大学等（学）や公的機関等（官）と連携して、新製品開発や新事業創出を図ること。	
	脳卒中、心筋梗塞、頭部損傷等、重篤な患者に対応する高度な専門的な医療のこと。	
し	自主防災組織 実質公債費比率	自らの生命や財産、地域などを自ら守るという目的から、地域住民が協力・連携し、自主的に防災活動を行う組織のこと。
	公債費による財政負担の程度を客観的に示す指標として、実質的な公債費に費やした一般財源の額が、標準財政規模に占める割合を表すもの。実質公債費比率が18%以上の団体は、地方債の発行に許可を要する。また、25%以上の団体については、実質公債費比率の区分に応じて、起債の制限を受ける。	

用語	解説
し	指定管理者制度 公の施設の管理に民間の能力を活用し、住民サービスの向上を図るとともに、経費の削減等を図ることを目的とした制度。
	社会復帰者 病気やケガなどで心臓が停止した人が市民、救急隊の応急手当や病院での治療により後遺症がなく元の生活に復帰したこと。
	周知遺跡 埋蔵文化財を包蔵する土地として周知されている土地のこと。
	循環型社会 環境への負荷を減らすために資源を有効に使い、破棄されるものを最小限におさえる社会のこと。
	小規模多機能型介護 通所介護（デイサービス）を中心に利用しながら、必要に応じて短期入所生活介護（ショートステイ）や訪問介護を受けることができるサービス。
	将来負担比率 地方公共団体の借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表した財政指標。将来負担比率が350%以上になると、財政健全化の具体的な取り組みが必要になる。
	食農教育 食育と農業を一体的に学ぶ取り組み。単に農作物を食べるだけではなく、農業体験などを行うことで食と農業とのつながりを学び、農業振興や健全な食生活への実践、地産地消などを図ることを目的とする。
せ	成年後見制度 判断能力の不十分な成年者（認知症高齢者・知的障がい者・精神障がい者等）を保護するための制度。
	石綿配水管 石綿繊維、セメント、珪砂を原料として作られた水道管。破損率がほかの管種よりも高いため、漏水の大きな原因となっている。現在は、製造されていない。
た	多面的機能 国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等、農村で農業生産活動が行われることにより生じる、食料そのほかの農産物の供給の機能以外の多面にわたる機能のこと。
	多面的組織活動 単一の集落、または複数の集落が、農業農村の有する多面的機能の発揮を図るために、農地・水路・農道等の地域資源を保全する活動や、質的向上を図る活動に加え、施設の長寿命化を図る活動。
	短期入所生活介護 短期的に（数日～1週間程度）施設へ入所し、日常生活の介護や機能訓練などの介護を受けながら施設での生活を送ることのできるサービス。
ち	地域学校協働本部 従来の地域と学校の連携体制を基盤として、より多くの幅広い層の地域住民、団体等が参画し、緩やかなネットワークを形成することにより、地域学校協働活動を推進する体制。
	地域包括支援センター 高齢者の心身の健康維持や生活の安定を「介護・医療・保健・福祉」などの側面から支え、虐待防止などのさまざまな課題に対して地域における総合的なマネジメントを行い、課題解決に向けた取り組みを行う組織。

用語		解説
ち	地域包括ケアシステム	高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じて、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを途切れなく提供する体制を整備した社会システムのこと。
	地方債	地方公共団体が、財政上必要とする建設事業費等の財源を外部から調達する場合において発行するもので、負担する債務の履行が一会计年度を超えて行われるものという。
つ	通所介護	日帰りで施設に通い、食事や入浴など日常生活上の介護や機能訓練等を受けることが出来るサービス。
と	糖代謝異常者	血液検査の結果、血糖値が正常よりも高い人。
	東南環状線	今泉を起点として南本町、寺沢、赤海、三本木を結ぶ都市計画道路。延長約4,040m。市街地の渋滞を解消し、歩行者や緊急車両の安全・安心な交通確保が期待されている。
特	特殊詐欺	犯人が電話やハガキ（封書）等で親族や公共機関の職員等を名乗って被害者を信じ込ませ、現金やキャッシュカードをだまし取ったり、医療費の還付金が受け取れるなどと言ってATMを操作させ、犯人の口座に送金させる犯罪（現金等を脅し取る恐喝や隙を見てキャッシュカード等をすり替えて盗み取る詐欺盗（窃盗）を含む）のこと。
	特定健康診査	平成20年4月から高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、各医療保険者が40歳から74歳の加入者を対象として実施する生活習慣病予防のための健康診査。
特別栽培農産物	農業の自然循環機能の維持増進を図るため、県が定めた基準の化学合成農薬の使用回数及び化学肥料の窒素成分量を5割以上節減して栽培された農産物のこと。	
	特別支援教育	障がいのある幼児児童生徒に対して、その一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善・克服できるよう、適切な指導や必要な支援を行う教育。
都	都市計画道路	機能的な都市活動が確保されるよう、都市の基盤的施設として都市計画法に基づいて都市計画決定した道路。
	土深本町善願線	土深を起点とし本町から善願を結ぶ都市計画道路。延長約3,470m。市街地の交通の円滑化と隣接する地域を東西方向に結ぶ幹線道路の役割を担う。
に	二次医療	入院治療等が必要な医療のこと。
	認可保育所	児童福祉法に基づいて設置された児童福祉施設で、施設の広さ、保育士等の職員数、給食設備、防災管理、衛生管理など国が定めた設置基準を満たし、都道府県知事に認可された保育所。

用語		解説
に	認知症サポーター	認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対して、できる範囲で手助けする人材のこと。
	認定農業者	農業経営改善計画が認定された農業者。
の	農地所有適格法人	農地法で規定された要件を満たした、農地に関する権利の取得が可能な法人。
は	パークアンドライド	自家用車などを公共交通機関乗降所（鉄道駅やバス停など）に設けた駐車場に停車させ、そこから鉄道や路線バス等の公共交通機関に乗り換えて目的地に行く方法のこと。
	ハッピーパートナー企業	男女がともに働きやすく、仕事と家庭生活等が両立できるよう職場環境を整えたり、女性労働者の育成・登用などに積極的に取り組む企業等を新潟県で登録し、支援している。
	パブリックコメント	行政等が政策や計画などを制定しようとするときに、広く公（パブリック）に、意見・情報・改善案など（コメント）を求める手続きのこと。
ふ	プラス10きなせや エクササイズ	健康づくりのために身体活動量を今より10分増やす「+10（プラステン）」を推奨する、本市オリジナルの健康体操。
	フレイル	加齢により心身が衰えた状態。
ほ	訪問介護	介護保険の居宅サービスの一つ。介護福祉士や訪問介護員（ホームヘルパー）が介護を必要とする高齢者の家を訪ねて身の回りの世話をする。
	母子保健推進員	お母さんと子どもの健康を守るために、妊娠・子育てで不安なことへの相談に乗る、身近な相談役。
み	民生・児童委員	生活に困っている人、児童、心身障がい者（児）、高齢者、母子世帯等、援護を必要とする人々の相談や指導を行い、地域全体の福祉増進のための活動を行う人のこと。
も	木質バイオマス	バイオマスとは、生物資源 (bio) の量 (mass) を表す言葉であり、再生可能な、生物由来の有機性資源（化石燃料は除く）のことを呼ぶ。その中で、木材からなるバイオマスのことを木質バイオマスと呼ぶ。
や	ヤングケアラー	本来、大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子ども。
ゆ	有効求人倍率	有効求職者数に対する有効求人数の比率で、求職者1人に対し何社の求人があるかを表す。雇用動向を示す指標の一つ。
	有収率	給水する水量と、料金として収入のあった水量との比率のこと。
よ	用途地域	都市計画法の地域地区の一つで、用途の混在を防ぐことを目的としている。住居、商業、工業など市街地の大枠としての土地利用を定めるもので、第一種低層住居専用地域など13種類がある。

用語		解説
ら	ライフステージ	人間が誕生してから死に至るまでのそれぞれの過程における生活史上の各段階のこと。幼年期、児童期、青年期、老年期などがある。
り	療育	障がいをもつ子どもが社会的に自立することを目的として行われる医療と保育のこと。
れ	レファレンス	図書館利用者が学習・研究・調査を目的として必要な情報・資料などを求めた際に、図書館員が情報そのものあるいはそのために必要とされる資料を検索・提供・回答することによってこれを助けること。
ろ	老人福祉センター	老人福祉法に基づく老人福祉施設の一つ。地域の高齢者の憩いの場、健康増進の場として、教養の向上及びレクリエーション等により、明るい生活を営むことを目的とする。
	6次産業化	農業は従来、1次産業としての農作物生産を行う事業であったが、2次産業である加工、3次産業である販売までを一体的に事業化し取り組むことで、新たな産業形態の創出と農業者の所得向上をめざすもの。
わ	ワーク・ライフ・バランス	一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できることを指す。

表紙写真

第3回 五泉のたからフォトコンテスト

入選 「五月晴れ」 川崎 耕輔さん

(写真提供:一般社団法人 五泉市観光協会)



第2次五泉市総合計画 後期基本計画

五泉市企画政策課

〒959-1692 五泉市太田1094番地1

TEL : 0250-43-3911(代) FAX : 0250-42-5151

E-mail : kikaku@city.gosen.lg.jp